

令和 7 年度
(2025年度)

事業計画書

社会福祉法人 北星会

令和7年度 事業計画案

【基本理念】

- ① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
- ② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
- ③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

社会福祉法人北星会では基本理念を全職員に浸透させることで、地域への貢献を行い、職員が高い意識をもって業務に取り組むよう努めます。

【計画の趣旨】

1. 計画の背景

令和7年度は、団塊の世代が75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者の「超高齢化社会」を迎えます。

そのような中、社会では労働力の減少や医療・介護費用の増大等、様々な課題に対する取り組みが求められる年となります。

また、昨年度3年毎に見直される介護報酬改定（介護保険制度改正）が実施され、北星会も国の方針に沿うべく可能な限りの対応と整備を行ってきました。更に、昭和60年に開設した与謝の園を移転・新築し、新たなスタートを切るとともに、職員の処遇については法人独自の人事考課制度の試験的導入、事務効率向上を目的とした本部事務統合の準備などを行ってきました。

これらの様々な取り組みが、今年度十分に機能されるかどうかを確認し、更に推し進める重要な年度と考えており、以下の基本方針に則って計画を策定、事業を展開します。

2. 計画の基本方針

令和7年度は、前年度実施された介護報酬改定（介護保険制度改正）に沿った事業運営・サービス提供と職員処遇について確認・振り返りを行い、必要に応じて追加・修正を行いつつ、安定した経営がなされるよう法人運営の基盤を固めていきます。

北星会の基本理念と社会福祉法人の責務を常に意識して業務に精励することで、躍進できる年度にしたいと考えております。

【計画の概要】

1. 計画の内容

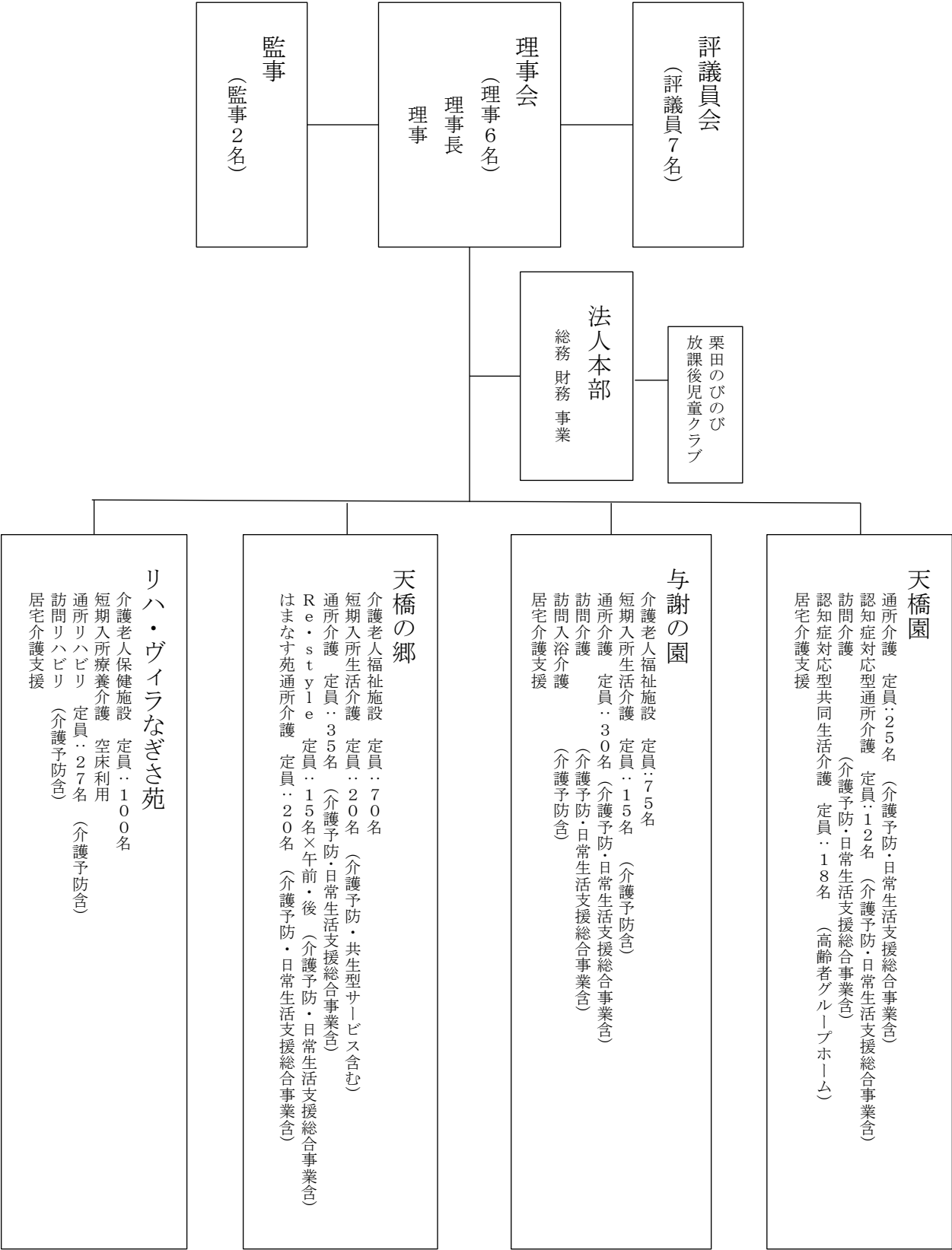
宮津市及び与謝野町それぞれが策定する高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に外れない内容とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
 ・第10次宮津市高齢者保健福祉計画 ・与謝野町高齢者福祉計画 ・第9期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画		
	◎ 後期高齢者ピーク	

2. 重点項目

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。 ア. 地域の実情に応じた柔軟な取組 イ. 自立支援・重度化防止の推進 ウ. 医療と介護の連携 エ. 認知症対応力の向上と高齢者虐待防止の取組 オ. 他法人との連携による情報の共有 カ. 北星会SDGs宣言の検証
② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。 ア. 利用者本位を主としたケアマネジメントの実践 イ. ICTを活用した質の高いサービスの提供 ウ. 感染症や災害に対する対応力の向上 エ. 高齢・障害・児童の垣根を超えたサービスの実施 オ. スケールメリット等による効率的な運営体制の構築
③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。 ア. あらゆる制度を活用した働きやすい職場環境の整備 イ. 適正な職員評価と処遇改善の充実 ウ. 福利厚生の充実

【組 織 図】



法人本部 事業計画書

【令和7年度基本方針】

昨年度は、長く続いた新型コロナによる利用低下も少しずつ落ち着き初め、収入面でも回復の兆しが見えてくる半面、介護現場をはじめとする福祉職の人材不足が以前にも増して厳しさを感じる年度となりました。

そのような中、職員の賃金や就業環境、法人独自の人事考課などの職員処遇に係る取組のほか、業務の効率化を目的に経理事務の本部集中化の準備にも取り組みました。

令和7年度は、前年度の取組を確実に実行しなければならない重要な年度と捉え、以下の重点項目を基本に取り組むこととします。

(重点項目)

- ア. 既存事業の安定運営と新規事業の運営
 - ・ 子ども第三の居場所づくり事業の受託運営
 - ・ 共生型サービスの推進
 - ・ 保険請求業務の一本化等業務の効率化
- イ. 職員就業環境の向上
 - ・ 法人独自の人事考課制度の運用・推進
 - ・ 納得感のある賃金制度・就業環境の整備
 - ・ 様々な手段による介護人材の確保
- ウ. 将来を見据えた経営の安定化
 - ・ 経営計画の実践と更なる検討
 - ・ 経理事務の統一化による収支の管理
 - ・ 事業費・事務費の効率的執行

【令和7年度事業計画】

昨年度3年に1度の介護報酬改定が行われ、各種新加算の創設と併せて介護職員等処遇改善加算が大きく見直されました。北星会の各施設・事業所も当該加算を算定し、必要な賃金改善を行ってきましたが、職員の頑張りを適切に評価し、より賃金に反映することで更なるモチベーションの向上と処遇改善を図るべく、法人独自の人事考課制度の試行を実施してきました。

必要とする職員がなかなか確保できない近年の状況下において、職員の確保と継続的な雇用は、今後北星会が安定した経営をする中で必要不可欠であり、業務のICT化と併せて重要な取り組み課題になると感じております。

その様な状況の中、北星会法人本部各課の業務の重要性を認識し、令和7年度の基本方針を基に1つ1つ確実に執行していきます。

○ 総務課

令和7年度は、人事・労務・給与の安定した業務遂行と、労務管理、勤怠管理等のシステムの更なる活用を進め、手続きの効率化を進めていきます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように、社会保険の他税についても、電子申請を行っていきます。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の取り組み事項に的確に対応していきます。

2. 規則規程関係の整備

働き方改革、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、必要な整備を行っていきます。

3. 広報活動の充実

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力と取り組みについて周知を図ります。
- ② 法人が求める人材を獲得するために、採用のための広報活動（ホームページの管理・運営、SNSを活用した求人情報のPR等）を行っていきます。

4. 法人本部事務局の機能と役割の検討

- ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな本部業務の取り組みについて、具体的に検討し、スムーズな移行を行っていきます。
- ② 安定した法人経営のための組織体系について、本部事務局の役割を踏まえたうえで、検討を行います。

○ 財務課

今年度は、経理事務本部統合による業務改善の初年度となります。引き続き「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理を定着させることで、更なる事務効率の向上を目指し、以下の項目について重点的に取り組みます。

1. 会計処理業務等の見直し

社会福祉法人会計基準に則った正確な会計処理業務を行うとともに、経理事務集中化による業務の安定化等、会計事務の効率向上を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理の定着
- ② 本部・拠点の担当業務の明確化と経理事務集中化の具体的内容の確認
- ③ 経営分析参考資料等、今後の法人経営に有効となる資料の定期的な作成
- ④ 会計担当者の定期的な研修の開催

2. 計画的な資産管理

将来における施設設備の修繕・更新費用の予測、また各拠点が所有する資金の有効

活用とその基準策定について以下の事項に取り組みます。

- ① 中期経営計画に基づいた大規模修繕および設備備品再取得費用にかかる短期・中期資金の確保
- ② 資金運用規程等による運用基準の明確化
- ③ 拠点別社会福祉充実残額の有無の確認

3. 経理事務の本部統合による効率的な運営体制の構築

スケールメリットを意識した消耗物品購入によるコスト削減や、経理事務の一極化による経営効率化について、多岐にわたる事務処理において有効性の検証を行い、安定的な運営体制を築きます。

- ① 法人一括による介護報酬請求事務による拠点事務の負担軽減
- ② 法人本部における法人全事業の実績及び資金収支管理の実施
- ③ 消耗物品の法人一括購入に係る具体的内容の検討と入札等の実施

○ 事業課

北星会は、「誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。」を基本理念の1つとしています。法人の持つあらゆる機能を活用し、共生、共助の地域づくりの観点から、高齢者福祉サービスのみならず、障害・児童も含めた様々な生活課題や福祉ニーズに応えることが必要です。

1. 子ども第三の居場所（みやづ子どもサポートセンター）事業

令和7年度、様々な課題や困難を抱える子どもの居場所づくりとして、B&G財団からの助成を受け、宮津市の委託事業として子ども第三の居場所（みやづ子どもサポートセンター）の開設。

- ① 天橋園地域交流ホールを活用して事業を行なう事を検討。
- ② 開設日は、週3回 週15時間以上を検討。
- ③ 提供するサービスは、日常での生活習慣の習得、学習支援、社会体験、相談体制の構築、食事、入浴、送迎等を検討。
- ④ 定期的に宮津市と運営に関する協議を行う会議を検討。

2. 他法人との連携による情報の共有

他法人との連携による情報の共有の為に昨年度から法人連携担当者会議への参加を行っております。宮津市にある9つの社会福祉法人と宮津市社会福祉協議会の担当者が情報共有と連携について協議する場となっております。

- ① 社会福祉協議会、他法人、保険者等との連携強化。
法人連携担当者会議への参加。
- ② 災害対策、研修、採用活動などの連携。

3. 栗田小学校放課後児童クラブ事業

令和7年度も通常の利用に加えて、法人福祉施設の利用者と交流する活動を行っていきます。今後も引き続き、児童が安全で健全に過ごす事ができるよう事業を行っていきます。

- ① 学校、保護者との連携。
- ② 災害に備えた避難訓練の実施。
- ③ 法人福祉施設や利用者との交流

4. 配食サービス事業

配食サービスについては、近隣にスーパーや商店がない栗田・由良地区の高齢者からのニーズが継続しており、在宅生活を支えるサービスとなっております。北星会は、引きつづき高齢者等の食事や栄養に関する支援を継続していきます。

5. 北星会法人研修事業

研修は、集合型の研修からオンラインや E ラーニングが主流となりつつあります。北星会でも E ラーニング研修を取り入れ法定研修や施設内研修などに活用しております。今後も継続して E ラーニング研修を行ない、職員が研修できる機会を提供します。

- ① 新入職員研修・フォローアップ研修の実施。
- ② E ラーニング研修の実施。
- ③ 管理職員研修の開催検討。

6. 職員採用活動

令和 7 年度の採用活動としては、新卒採用、中途採用に加え、新たに第二新卒採用、外国人人材採用の検討を行ないます。

・新卒採用

- ① 就職ナビサイトを活用した採用活動により母集団形成を行う。
- ② インターンシップを行い、法人への志望度を高める。
- ③ 学生と繋がる機会を増やし、法人の認知度を高める。
- ④ 就職フェアへの参加、会社説明会の WEB／対面開催。
- ⑤ HP、SNS を活用した求人活動。

・中途採用

- ① ハローワークへの求人と定期的に就職説明会を開催。
- ② 就職フェアへの参加。

・第二新卒採用

- ① 求人サイトの活用を検討。
- ② HP、SNS を活用した求人活動。

・外国人採用

- ① 外国人採用の検討。
- ② 外国人採用についての情報収集。
- ③ 近隣法人の状況を確認。

総合在宅支援 天橋園 事業計画書

【施設方針】

ご利用者のご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

高齢化率は国や京都府よりも高く、生産年齢人口は減少している宮津市において、地域の皆さんが慣れ親しんだ地域、住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう支援することが総合在宅支援天橋園の最大の使命であると考えています。

令和7年度、天橋園では各部署でかかえる課題に対し、天橋園全体で検討し解決できるよう連携を進め、職員が一体となって課題を解決し、事業を推進できるよう努めます。

また、業務改善を進めるため昨年度導入したICT機器の活用や、タスクシフトの考え方を取り入れることを生産性向上委員会を中心に検討し、積極的に改善内容を取り入れることで、職員の負担を軽減するとともに良質な介護サービスを提供するよう努めます。

地域共生社会実現に寄与できるよう、介護予防・フレイル予防のためオレンジカフェの開催を受託。開催方法やプログラムを再検討し、より多くの方にご参加いただけるよう努めます。

近隣の幼保・小中学校での福祉教育に積極的に協力を行います。また、令和5年に設置したおもちゃ図書館を活用することでより子育て世代の支援を継続するとともに、法人が計画する子ども第三の居場所の設置と運営への協力をおこないます。

【中長期目標】

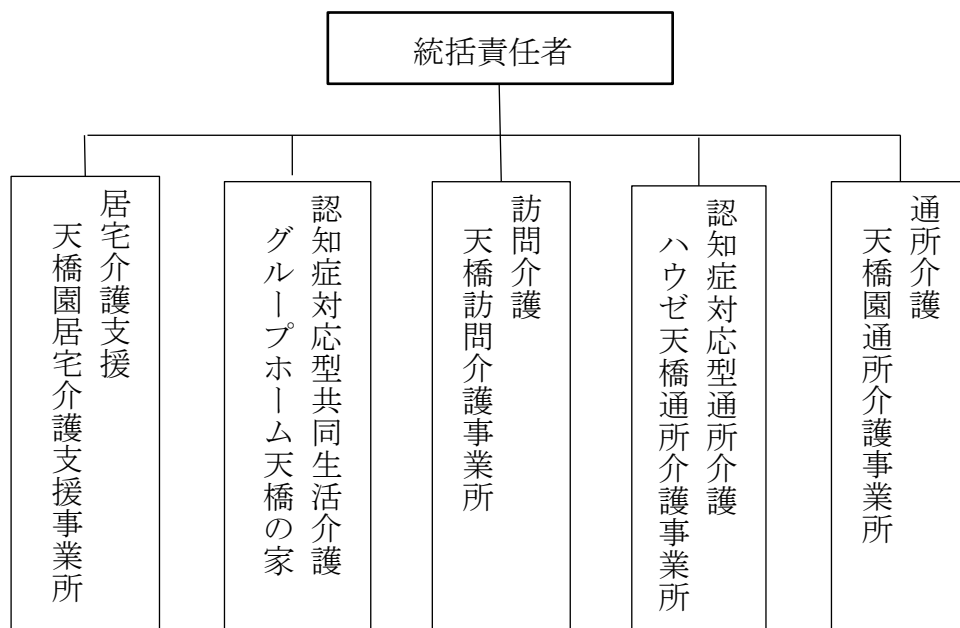
1. 「地域共生社会」実現に向けての支援
2. 求められるニーズに対応した良質で安全・安心なサービスの提供
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化

【今年度目標】

1. 「地域共生社会」の実現に向けての支援
 - ① オレンジカフェを受託運営し、地域の方々の介護予防・フレイル予防に努めます。

- ② 近隣の幼保・小中学校での福祉教育や自治会での学習会に講師を派遣し、認知症ケアに対する理解をより多くの人々に広めるよう努めます。
 - ③ 子ども第三の居場所の運営に協力し、天橋園ご利用者と第三の居場所利用児童、生徒との良好な関係性づくりに努めます。
2. 求められるニーズに対応した良質で安全・安心なサービスの提供
 - ① ご利用者アンケート等を実施し、ニーズの把握に努めます
 - ② ご利用者に様々なメニューを提供、また、サービスご利用時に趣味活動を実践していただける仕組みを作ります。
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
 - ① 季節行事開催を地域に伝え、おもちゃ図書館を利用者等と天橋園ご利用者が交流できるよう努めます。
 - ② P R委員会を中心に天橋園合同レクを定期的に行い、ご利用者同士の交流の機会を増やします。
 - ③ 宮津幼稚園との交流を継続します。
 - ④ 毎月、広報誌天橋園だよりを発行し、天橋園からのお知らせや行事への参加を呼びかけます。
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
 - ① 広報誌の発行、SNSを用いて各事業所の活動を報告することで、事業の透明化を図るとともに職員が誇りをもって楽しく業務に与えるよう努めます。
 - ② 人事考課制度や研修を実施し、職員それぞれのスキルアップに努めます
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化
 - ① アンケート等で把握できる各ご利用者からのニーズに柔軟に対応し、必要なサービスを提供できるよう努めます。
 - ② サービスの安定供給ができるよう、職員の適正配置を行い多様な働き方を検討、実現できるよう努めます

【組織図】



【事業計画】

1. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園通所介護事業所

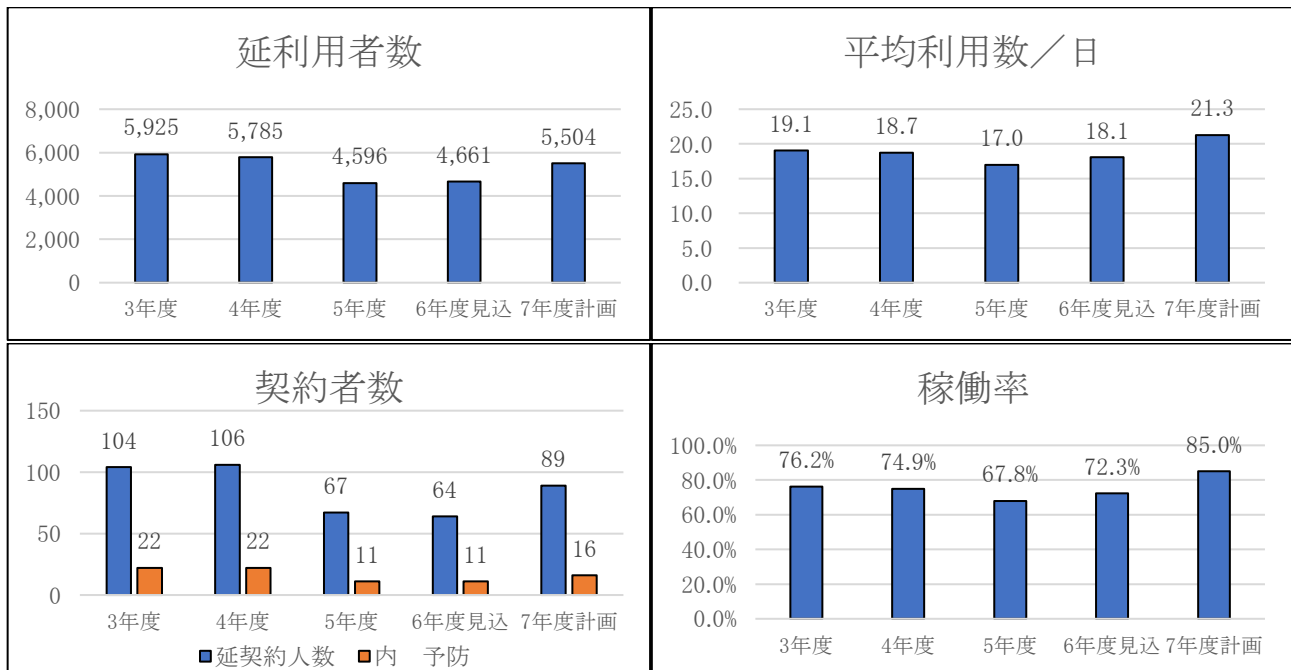
(1) 令和7年度計画

＜稼働率＞（定員：25名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込み	7年度計画
営業日数	311日	309日	271日	258日	259日
延利用定員	7,775人	7,725人	6,775人	6,450人	6,475人
延契約人数	104人	106人	67人	64人	89人
内 予防	22人	22人	11人	11人	16人
延利用者数	5,925人	5,785人	4,596人	4,661人	5,504人
平均利用数／日	19.1人	18.7人	17.0人	18.1人	21.3人
稼働率	76.2%	74.9%	67.8%	72.3%	85.0%
平均介護度	1.7	1.8	1.86	1.79	1.8

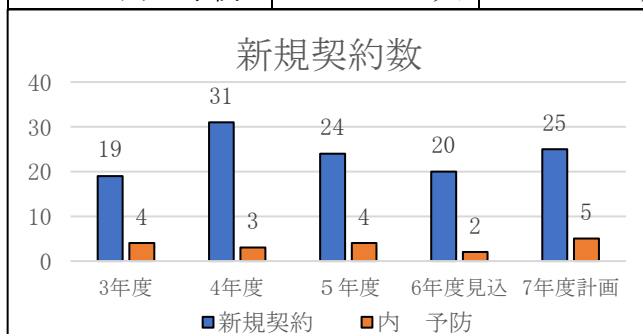
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を3日休止

※令和5年6月1日より土曜日の営業を休止



＜契約＞

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込み	7年度計画
新規契約	19人	31人	24人	20人	25人
内 予防	4人	3人	4人	2人	5人



(2)取組内容

天橋園通所介護事業所は、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者やご家族の立場に立ったサービスの提供に努めます。

①介護サービス

ご利用者が安心安全で希望される在宅生活を続けられるようご家族・関係機関と連携を取りながら、ご利用者の自立支援を基本にした質の高いサービス提供に努めます。

また併設のハウゼ天橋通所介護（認知症対応型通所介護）とサービスの情報を共有し、共に円滑な介護サービスが提供できるよう協力しながら取り組んでいきます。

ア) えらべるデイの取り組みにより個別活動のニーズに応えられる様努めます。

イ) 常に傾聴に心掛けコミュニケーションをはかることで、利用者の心配事や不安を取り除き、その方の“居場所づくり”を意識したサービスを提供し天橋園のデイサービスに行きたいと希望していただけるよう努めます。

ウ) 満足度調査の実施など様々な方法により、利用者や家族の要望・ニーズを聞き取り、提供するサービス等に活かします。

エ) 感染症の予防に努めることで安全安心なサービスの提供に努めます。

オ) オレンジカフェの開催などを通して地域との関わりを大切にし、交流できる場の取り組みに努めます。

②介護予防・日常生活支援総合事業

今までのサービスに加え、個別な希望に対して柔軟なサービス提供ができるようご利用者・ご家族の思いを確認しながら職員一同支援していきます。

ア) 利用者の安全面に配慮しながらフレイル予防・運動機能の維持・認知症予防を重点的に組み込み、自ら取り組みたくなるような、楽しみながら行えるサービスを提供します。

イ) 製作活動を通して「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」等、意欲を引き出す工夫をすることにより、利用者が意欲を持って参加していただけるよう支援します。

ウ) アセスメントにより見つかった課題を改善していく事で「住み慣れた地域、自宅でその人らしい暮らし」を少しでも長く続けていただけるよう支援します。

(3)年間計画

① ケアマネージャーとの密な連携により多くの方にご利用いただけるよう、定員管理を積極的に進めるとともに、併設のハウゼ天橋と協力のもと、様々なデータを有効に活用・分析することで効率よくサービス提供しより良いサービスが出来るよう努めます。

② 日課やサービス内容について利用者の声に耳を傾け常に見直しを図り、日々のコミュニケーション・認知症の進行予防活動・各レクリエーション活動やリハビリ体操、更には四季の移り変わりを感じていただけるドライブや散歩等戸外活動、季節を感じられる製作活動も充実させます。

2. 認知症対応型通所介護及び介護予防

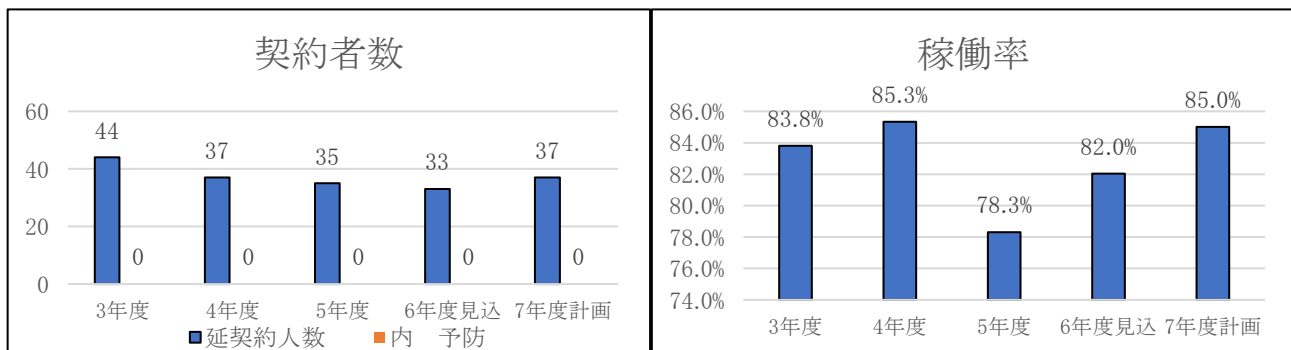
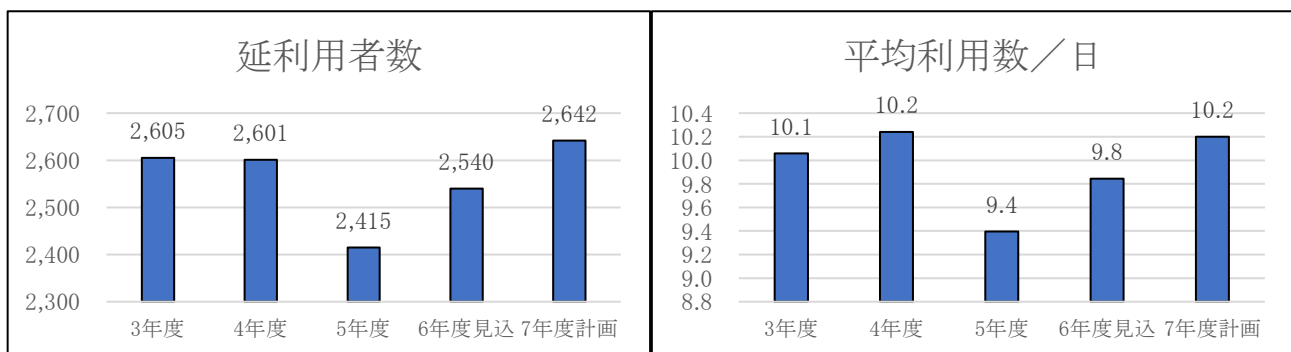
●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 令和7年度計画

<稼働率> (定員：12名)

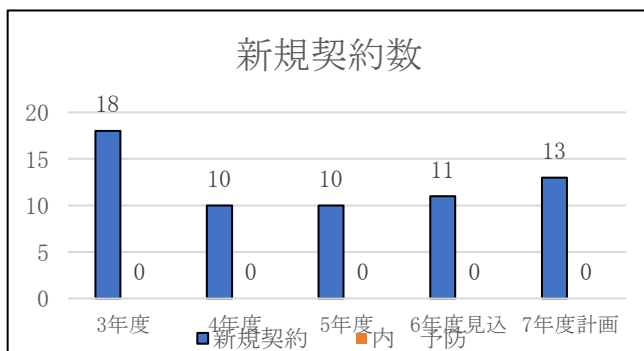
	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	259日	254日	257日	258日	259日
延利用定員	3,108人	3,048人	3,084人	3,096人	3,108人
延契約人数	44人	37人	35人	33人	37人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,605人	2,601人	2,415人	2,540人	2,642人
平均利用数／日	10.1人	10.2人	9.4人	9.8人	10.2人
稼働率	83.8%	85.3%	78.3%	82.0%	85.0%
平均介護度	2.9	2.7	2.6	2.4	2.5

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止



<契約>

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約	18人	10人	10人	11人	13人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人



(2)取組内容

ハウゼ天橋通所介護事業所は、地域共生社会の実現に向け、認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう、ご利用者の生活を支援します。

①介護サービス

ご利用者の認知症等の心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指したサービスを提供します。

ア) ご家族・医療機関等及び各事業所・部署との連携を大切にし、家庭的な雰囲気の中で利用者のニーズに基づき、一人ひとりに沿ったサービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア・サルコペニア予防活動等）や介護における医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を実施し、利用者が地域の中で尊厳をもちながら共生できるよう援助していきます。又、暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『ドライブ外出サービス』や『買い物支援』に取り組みます。

イ) 主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員・近隣の住民の方の協力を得ながら、1日でも長い在宅生活の手助けをします。

ウ) 職員の資質・専門性向上を図る為、業務において日々記録することに心掛けるとともに、研修会・学習会等へ積極的に参加し自己研鑽に励みます。又、働き甲斐を感じられる職場環境作りの為に、SNS発信に努めます。

②介護予防サービス

対象者の状況を考慮し、利用について関係機関と調整します。

(3)年間計画

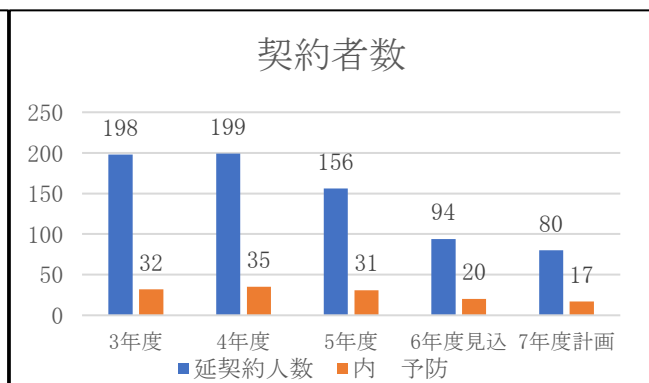
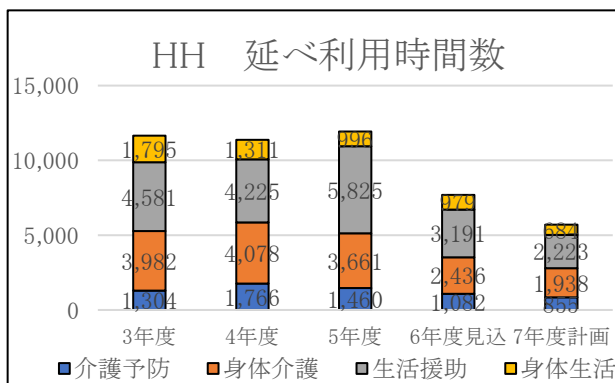
- ① 併設の天橋園通所介護事業所と協力し、効率よくサービス提供が出来るよう努めます。
- ② 年間を通し平均利用者数10人を目標とし、介護度の高い方の受け入れや複数回利用を積極的に勧めていきます。また、ご利用者の体調や認知症の状態に合わせ提供時間等の柔軟な対応に努めます。引き続き可能な加算は積極的に算定できるよう努めます。
- ③ 介護困難な男性のご利用者が増えている中、ご利用者の皆様それぞれの不安感を少しでも軽減し、トラブルもなく気持ち良く過ごしていただけるよう心掛けます。ご利用者の状態・状況・ニーズ等が以前より大きく変化してきており、その変化に対応できる体制を整えていき、個々のリズムに応じたハウゼ独自の空間を作っていきたいと思えます。
- ④ 地域共生社会の実現に近づけるよう、認知症ケアに対する地域での理解を進めるため事業所からの情報発信に努めます。

3. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園訪問介護事業所

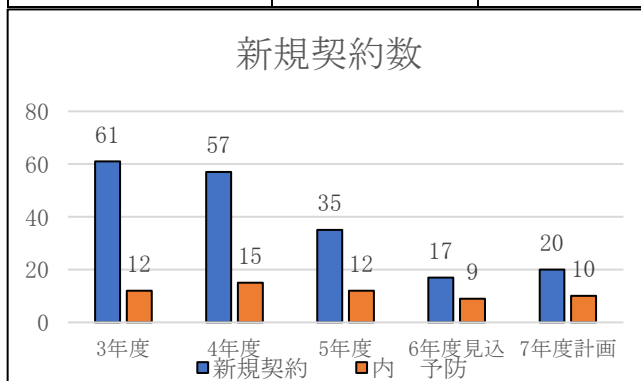
(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	364日	365日	366日	365日	365日
職員数(常勤換算)	10.01人	10.26人	8.27人	7.45人	7.00人
延契約人数	198人	199人	156人	94人	80人
内 予防	32人	35人	31人	20人	17人
介護予防	1,304時間00分	1,766時間00分	1,460時間00分	1,082時間00分	855時間00分
割 合	11.0%	15.0%	12.2%	14%	15%
身体介護	3,982時間00分	4,078時間00分	3,661時間00分	2,436時間00分	1,938時間00分
割 合	34.0%	36.0%	30.7%	32%	34%
生活援助	4,581時間30分	4,225時間00分	5,825時間00分	3,191時間00分	2,223時間 分
割 合	39.0%	37.0%	48.8%	41%	39%
身体生活	1,795時間30分	1,311時間30分	996時間00分	979時間00分	684時間00分
割 合	16.0%	12.0%	8.3%	13%	12%
合 計	11,663時間00分	11,380時00分	11,942時間00分	7,688時間00分	5,700時間00分
平均介護度	2.81	2.13	2.37	2.5	2.3



< 契約 >

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約	61人	57人	35人	17人	20人
内 予防	12人	15人	12人	9人	10人



(2) 取組内容

天橋訪問介護事業所は、住み慣れた場所で信頼関係を築き、ぬくもりのあるサービスを届け、ご利用者のご家族が安心して住み慣れた地域で過ごしていただくため、その日・その時の訪問を大切に、関わりの中でご利用者が笑顔になれるよう努めます。

(3) 年間計画

- ① ご利用者やご家族の意向と現状の把握をしっかりと行い、ご利用者にご家族に寄り添った介護計画書を作成します。訪問時の気づきを記録に残し、定期的なサービス内容の評価・見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。
- ② ご家族・各事業所等との連絡を密にとり、ご利用者の心身の変化・環境の変化等サービス提供に必要な情報をプライバシーに配慮し共有します。
- ③ 安定した訪問件数が確保できるよう、各事業所への連絡を行い、新規利用者の訪問依頼には迅速な対応を心掛けます。また、希望の曜日・時間帯に出来る限り沿えるよう訪問の調整を行い、依頼に応じて、訪問範囲・営業日等の見直しを検討します。
- ④ 年間研修計画を立案し、毎月開催するヘルパー例会で感染予防対策に配慮し実施します。また、個別研修計画を作成し、個々のスキルアップに取り組むとともに常に自己研鑽に励み、専門職としての自覚と自信を身につけるよう努めます。
- ⑤ データを有効に活用し分析することで時間的にも・質的にも良質のサービスを提供します。
- ⑥ 感染症に対する情報の把握と共有に努め、自己の健康管理と感染予防を心掛けます。

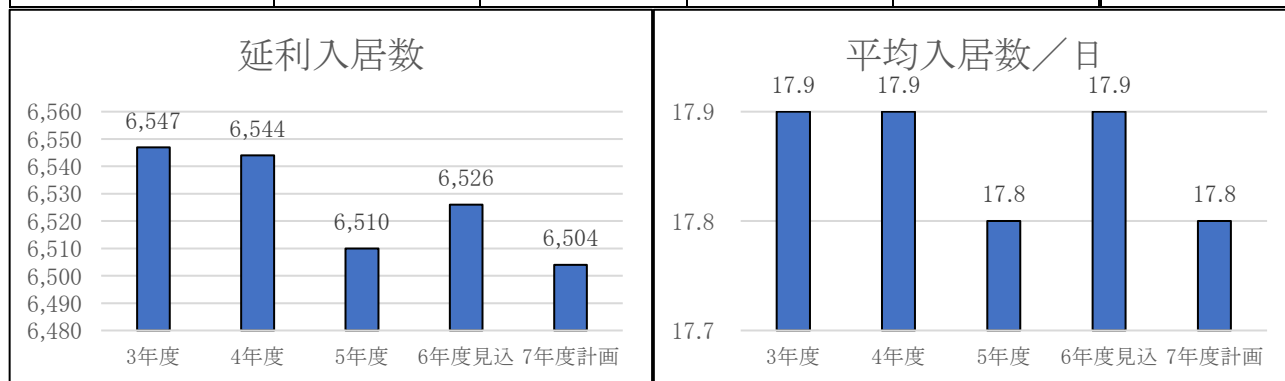
4、認知症対応型共同生活介護

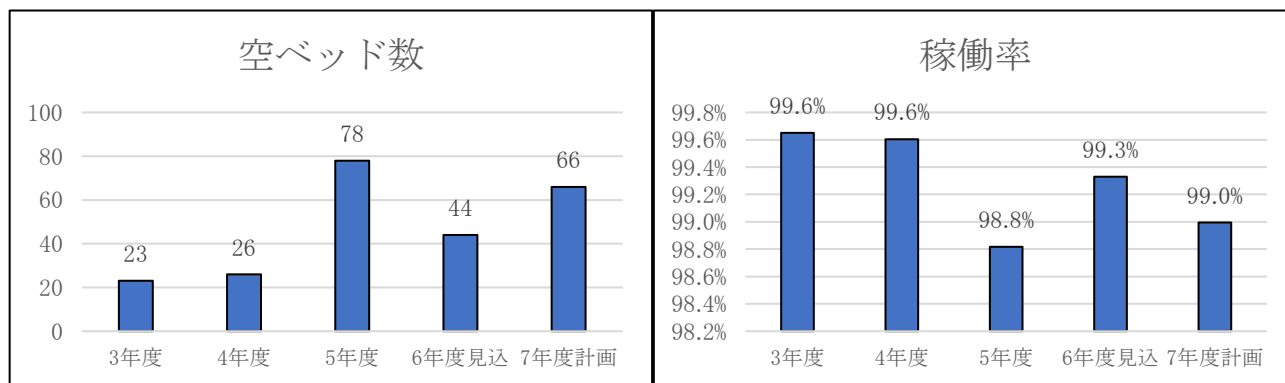
●グループホーム天橋の家

(1) 令和7年度計画

<稼働率> (定員：18名)

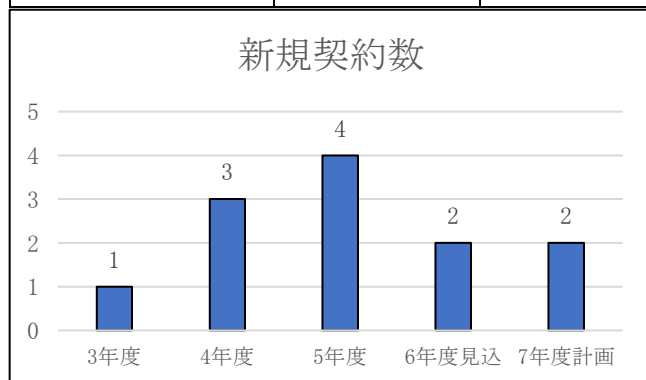
	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日
延定員	6,570人	6,570人	6,588人	6,570人	6,570人
延利入居数	6,547人	6,544人	6,510人	6,526人	6,504人
空ベッド数	23床	26床	78床	44床	66床
平均入居数／日	17.9人	17.9人	17.8人	17.9人	17.8人
稼働率	99.6%	99.6%	98.8%	99.3%	99.0%
平均介護度	2.1	2.7	2.3	2.4	2.6





<契約>

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
新規利用数	1 人	3 人	4 人	2 人	2 人



(2)取組内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

- ①「第2の我が家を目指します」
- ②「地域との繋がりを大切にします」
- ③「思いやりの気持ちを大切にします」

食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。
家族や地域との繋がりを大切にし、連携を密にしながら利用者を支えます。

(3)年間計画

- ① ご入居者が安心して「その人らしい生活」ができるよう、ご家族、協力医療機関との連携を密にし、ご入居者の生活をより安心して快適なものとなるよう支えます。
- ② 昨年度導入したICT機器を活用し、様々なデータを用い分析することで、良質な介護サービスを提供することに繋げるよう努めます。
- ③ ご入居者の趣味活動などのニーズの把握を行い、地域との関わりや季節感がある取り組みを積極的に実行し、ご入居者だけでなく職員一人ひとりも心身ともに健康な状態が保てるよう環境整備に努めます。
- ④ 認知症の専門事業所として地域共生社会の実現に向け、子ども第3の居場所への協力やオレンジカフェ・認知症サポーター研修などを通じて、地域の一員として、役割ある施設を目指します。

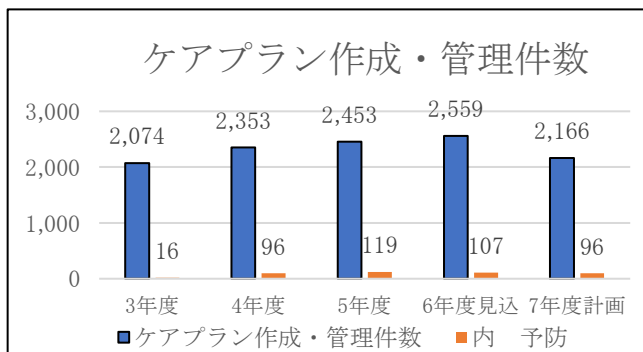
5. 居宅介護支援

●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込み	7年度計画
職員数（常勤換算）	5人	6人	6人	6人	5人
相談件数	14,942	20,910	24,169	24,200	20,165
相談件数／月	1,245	1,742	2,014	2,016	1,680
ケアプラン作成・管理件数	2,074	2,353	2,453	2,559	2,166
内 予防	16	96	119	107	96
ケアプラン作成・管理件数／月	233	196	204	213	181
内 予防	1	8	9	8	8
平均介護度	2.0	2.1	2.0	1.9	1.9

*相談件数につきましては、関連した相談内容を、1日1と計上しております。



(2) 取組内容

天橋園居宅介護支援事業所は、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、利用者や家族に寄り添い、信頼関係を築きながら、自立支援と重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実践に努めます。

- ① ご利用者や家族の心身や環境状況を継続的にケアマネジメントし、ご利用者の選択及びご家族の意向に添った介護サービスが提供できるように、地域の社会資源等のインフォーマルサービスを組み合わせ、その人らしい生活ができるように支援します。
- ② サービス事業所や医療機関など多職種連携を図りながら、できるかぎりご利用者の意思を尊重した生活が看取りも含め居心地の良い環境の下で、きめ細かなサービスが提供されるように支援します。
- ③ 入退院や施設入所退所の際には、適切な対応やサービス利用がスムーズに切れ目なく提供できるように、施設や医療機関との情報共有、連携強化を続けます。
- ④ 虐待の早期発見や防止、支援を必要とする高齢者を含む多様化・複雑化する家庭環境等の課題を早期発見し、包括支援センター等の各相談窓口へつなぎ、多職種連携により安心した生活ができるように働きかけ、協力・支援を行います。

(3) 年間計画

- ① 各自が目的や目標を持って地域ケア会議や関係会議、各種研修に積極的に参加します。また、特定事業所加算事業所として他施設居宅介護事業所との事例検討会を開催し、困難事例等への支援方法を学び合いながら、介護支援専門員としての知識・

技術・質の向上に努めます。

- ② 地域で選ばれる事業所となるよう努力し、新規受け入れを積極的に継続し管理件数の安定に努めます。
- ③ 感染予防対策として、地域の実情の把握やサービス事業所との連携により情報共有し、利用者宅への訪問や担当者会議等の際も十分配慮します。
- ④ 他部署と協力しながら地域のカフェに参加し、地域住民が必要な情報をわかりやすく提供し、地域ニーズの把握に努めます。
- ⑤ 作成した業務継続事業計画（BCP）の内容を把握し、緊急事態発生時にも迅速な情報収集、対応、行動ができるように研修や訓練を通し意識向上に努めます。
- ⑥ SNSや広報誌などにより、事業所の取り組みや活動内容について情報発信を行い、ご利用者やご家族への信頼関係の向上や新たな人材確保につなげます。
- ⑦ 北星会データシステム統合の活用により、利用者の情報共有・迅速な対応・業務の効率化を図ります。

6. 管理事務部門

(1) 取組内容

- ① 天橋園居宅介護支援事業所・天橋訪問介護事業所の建物の経年劣化に伴い、今後も支障なく事業継続できるよう修繕計画を行います。
- ② 事業所内の行事だけでなく、全事業所やおもちゃ図書館とも提携した催しを計画的に行い、地域との繋がりや季節感のある取り組みの実現に努めます。
- ③ 各事業所との連携を深め、早期に問題解決が行えるよう努めます。

7. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

【グループホーム天橋の家】

福祉即戦力人材育成講座、京都暁星高等学校、龍谷短期大学

【天橋園通所介護事業所】

福祉即戦力人材育成講座、京都暁星高等学校

【ハウゼ天橋通所介護事業所】

京都府立看護学校

【天橋訪問介護事業所】

京都暁星高等学校

【天橋園居宅介護支援事業所】

介護支援専門員実務研修

(2) 地域貢献活動

認知層サポーター研修の実施、認知症カフェ

(3) 配食・おむつ販売等

		対象者
おむつ販売		各事業所利用者

8. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

行事計画	開催予定月	対象者
地蔵盆	8 月	GH・DS・ハウゼ利用者
敬老会	9 月	GH・DS・ハウゼ利用者
クリスマス会	1 2 月	GH・DS・ハウゼ利用者

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1 回/年	全職員
業務運営会議	1 2 回/年	各部署の主任
デイ会議	1 2 回/年	デイ職員
ハウゼ会議	1 2 回/年	ハウゼ職員
ハウゼ運営推進会議	2 回/年 (6 月・12 月)	自治会長・介護相談員・行政(介護保険係)職員・ご利用者家族
ヘルパー例会	1 2 回/年	常勤及び非常勤ヘルパー
グループホーム会議	1 2 回/年	グループホーム職員
グループホーム運営推進会議	6 回/年 (偶数月)	自治会長・介護相談員・行政(介護保険係)職員・ご利用者家族
北星会 居宅会議	3～4 回/年	北星会居宅職員
居宅部署内会議	1 /週 (4～5 /月)	居宅職員全員。

(3) 委員会

委員会名	委 員	開催予定・回数
感染症対策委員会 安全衛生委員会	産業医、統括責任者、安全運転管理者、防火管理者、安全衛生に関し経験を有する者等 (構成員は各事業所より 1 名)	1 回/月 ・ 必要時開催
虐待防止及び苦情対策委員会	統括責任者・原則として、各部署から 1 名の委員。	1 回/月 開催
認知症委員会	統括責任者・原則として、各部署から 1 名の委員。	1 回/月 開催
地域貢献 P R 委員会	統括責任者・原則として、各部署から 1 名の委員。	必要時開催

(4) 研修

● 内部研修

研 修 名	開催予定	参加対象者
感染症予防について (感染症対策委員会)	年 2 回以上	全職員
事故防止について (虐待及び苦情対策委員会)	年 2 回以上	全職員
人権擁護について (虐待及び苦情対策委員会)	適宜	全職員
健康について (安全衛生委員会)	11 月	全職員

● 外部研修

研 修 名	参加対象者
虐待防止研修 (宮津市主催)	介護職員、※1 コース 3 日間
認知症介護実践者研修 (京都府)	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修 (京都府)	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修 (京都府)	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会 (京都府老人福祉施設協議会)	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会 (京都府老人福祉施設協議会)	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修 (京都府)	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修 (介護支援専門委員会)	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修 (京都府介護支援専門委員会)	介護支援専門員
民間業者からのオンラインセミナー (全国)	介護支援専門員

令和7年度 与謝の園 事業計画書

【施設方針】

ともに生き、ともに支えあう

【令和7年度基本方針】

令和6年度に与謝の園は桑飼小学校跡地に移転し、ユニット型特養としてスタートいたしました。1年が経過し、多くの方にご利用いただくことで運営も次第に安定してまいりました。

今年度、入居部門では眠りスキャンやインカムといったICT機器をより効果的に利用することで職員とご入居者との触れ合いの時間を増やすよう業務改善を行います。

加えて、リハビリやレクリエーションに注力することで、ご入居者の意欲や身体機能を高め、“歩きたい”“動きたい”という思いを引き出し、職員だけでなくご入居者同士が自らの意思で触れ合う機会を増やしていただけるよう支援を行い、施設での暮らしが安全で楽しいものとなるよう努めるとともに、日々の様子を積極的にSNS等で発信することで施設運営の透明化と職員不足解消につながるよう努めます。

在宅部門では、訪問介護及び訪問入浴事業のサービス提供を増やし、住み慣れた地域での暮らしがより安心、安全なものとなるよう支援を行うとともに、共生型サービスを開始し、高齢者だけでなく障害を持つ方の暮らしも支援することで事業の安定化を図ります。

今年度、与謝の園は開設40周年を迎えます。

新しい施設では、ガスバルク等の設備を利用して自然災害や感染症発生時にも業務を継続できる強い施設を目指して計画を進め、全職員で研修や準備を行います。

秋には、地域の皆さんにもご参加いただけるようなイベントを企画したいと考えています。

また、旧与謝の園解体につきましても本部の指示を仰ぎつつ適切に進めてまいります。

【中長期目標】

1. 安定した経営。
2. 利用者の安全と安心を守り、サービスの質の維持向上。
3. 地域との関係づくり。
4. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう支援。
5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくり。

【今年度目標】

1. 安定した経営

- ・稼働率を意識しつつ各種加算の算定を含め、安定した保険収入を目指します。
- ・訪問と訪問入浴サービスでは提供を増やす。通所介護では、提供曜日の検討や提供するプログラムの検討を行うなど、利用者ニーズに柔軟に対応できるよう努めます。
- ・法人の事務手続き等の統合に伴い、施設での事務手続きが滞ることのないよう、業務分掌の整備を行います。

2. 利用者の安全と安心を守り、サービスの質の維持向上。

- ・ユニットケア研修を積極的に受講するなど、ご入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じた暮らしの実現に努めます。
- ・リハビリの実施やレクリエーションの提供を通し、多職種が協働でご入居者の意欲や身体機能を高めるよう努め、転倒等の事故防止を図ります。
- ・眠りスキャンやインカムといった I C T 機器をより効果的に活用し、安心安全に暮らしていただけるよう努めます。
- ・介護、看護、専門職を含む職員全員がご利用者の意思と権利を尊重し、安らかに人生を全うしていただける看取りケアに取り組みます。
- ・自然災害及び感染症業務継続計画に基づき、研修と訓練を行います。

3. 地域との関係作り

- ・近隣小中学校の福祉教育を支援します。
- ・隣接する、つばきこども園との交流を継続します。
- ・桑飼シルクカフェを毎月 2 回、定期開催します。
- ・避難施設としての役割を担えるよう、与謝野町、近隣自治会と協議を行います。
- ・与謝野町とも協議しつつ、旧与謝の園の跡地利用の検討及び躯体の解体を行います。

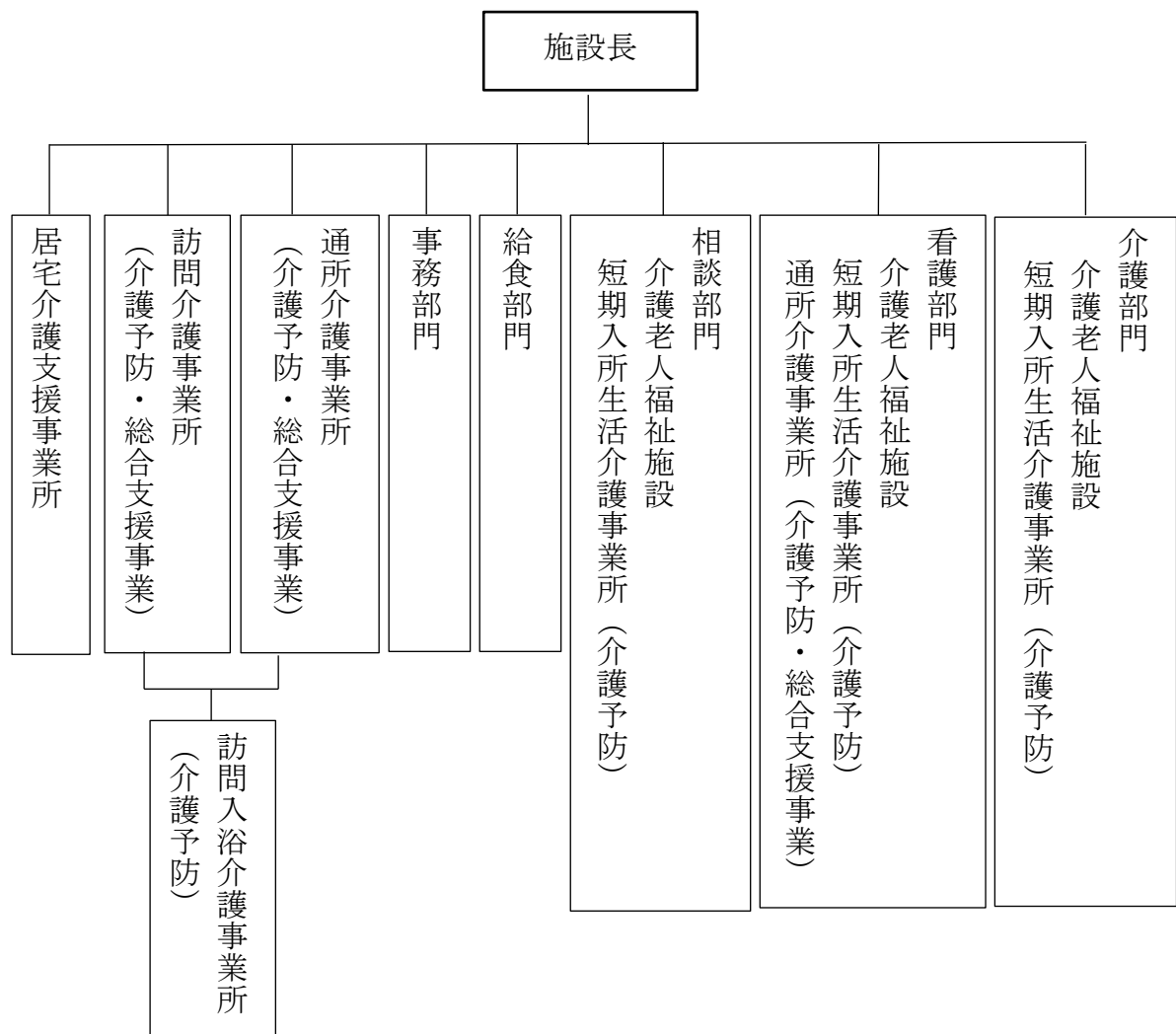
4. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう支援。

- ・居宅介護支援を中心に、通所、訪問、訪問入浴、短期入所が連携し、在宅サービスを安心して続けられるよう支援します。
- ・在宅サービス事業において共生型サービス提供を開始します。
- ・地域交流（マルベリー）ホールで様々なイベント開催やプログラムを提供し、入居者、利用者、家族及び地域の方々との交流の場となるよう計画をすすめます。

5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくり。

- ・生産性向上委員会を開催し、生産性の向上と業務効率化をすすめます。
- ・人事考課制度を活用し、職員の職務意欲向上に努めます。
- ・広報誌に加え、SNS を利用して施設の日常などの様子を発信することにより、施設の魅力向上に努めます。
- ・訪問入浴車等、計画的に公用車の更新を行います。

【組織図】



【事業計画】

1. 介護部門

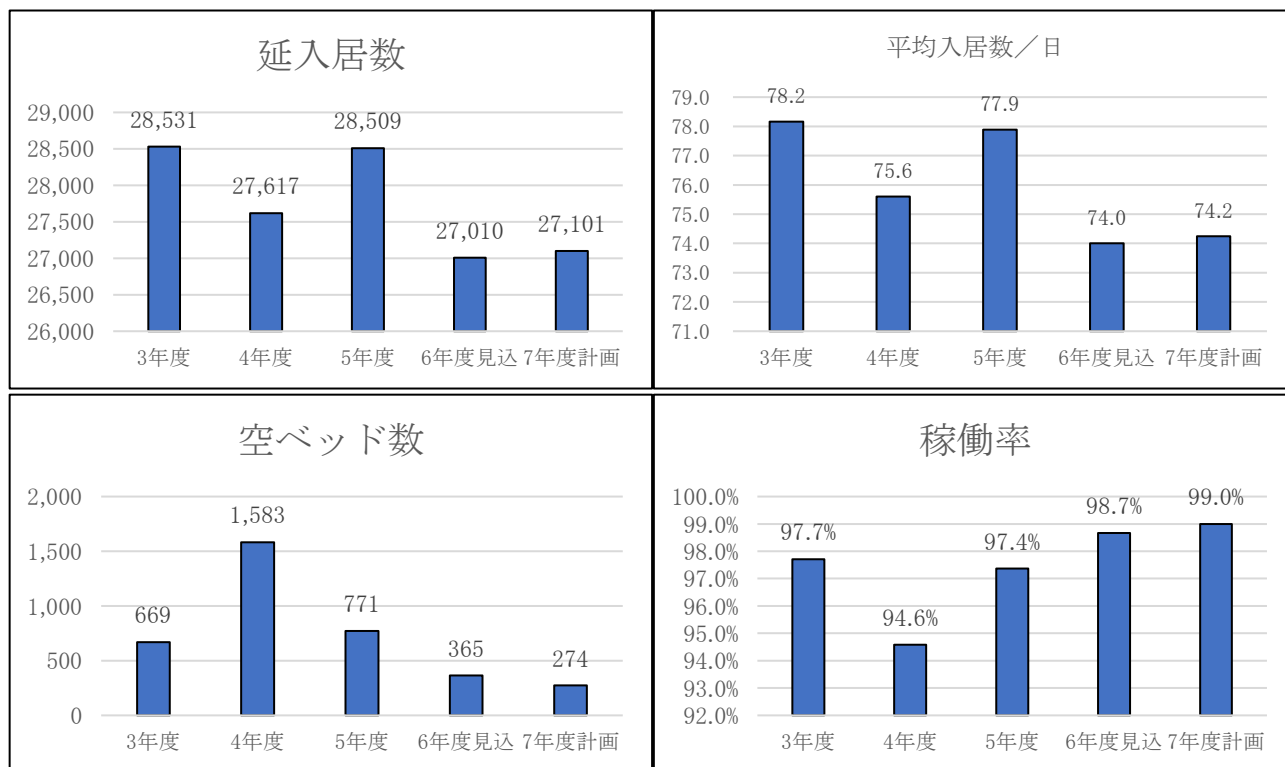
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和7年度計画

<稼働率> (定員： 80名) ➡令和6年4月より (定員： 75名)

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日
延入居定員	29,200人	29,200人	29,280人	27,375人	27,375人
延入居数	28,531人	27,617人	28,509人	27,010人	27,101人
空ベッド数	669床	1,583床	771床	365床	274床
平均入居数／日	78.2人	75.6人	77.9人	74.0人	74.2人
稼働率	97.7%	94.6%	97.4%	98.7%	99.0%
平均介護度	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0

※令和6年4月から定員75名



(2) 取組内容

「入居者の笑顔」を引き出すために、安心・安全な生活環境を整え、介護の質を向上させるとともに入居者の「楽しみ」に着目していきます。

①「15人ユニット」でのユニットケア

- ・入居者が安心して過ごせる居場所が作れるようなユニットケアを目指します。
- ・ユニット型の「馴染みの関係」を維持しつつ、柔軟なサービス提供、より良いケアを提供するために、ユニット間・フロア間の協力体制を取ります。
- ・業務の洗い出し・見直し（職員・パート・介護補助）必要時間に応じた人員配置を考えます。

②「生活の質の向上」

- ・個々の障害や特性、能力やニーズに対応しながら、入居者の「楽しみ」「意欲」「生きがい」を引き出す介護レクリエーションに力を入れます。
- ・職員同士の「対話」する時間を設け、入居者の課題、気づきなど情報共有に努めます。
- ・ポジショニング・シーティング・ノーリフティングのケアのスキルUPに努め、入居者の「環境」に着目し、重度化防止に努めます。

③職員一人ひとりの意識改革によるチームとしてのスキル向上に努めます。

- ・各種加算の算定や他職種連携にて、介護の質の向上に努めます。
- ・介護ロボットなどのテクノロジーを活用し、様々な業務効率化を通じて職員の負担軽減やサービスの質の向上に努めます。
- ・実習生受け入れを積極的に行い、即戦力講師派遣に向けて個々のスキルを磨きます。

④入居者が安心・安全に生活を送れるように、寄り添いながら暮らしを支えます。

- ・多種職と連携し、感染症予防・リスク管理・虐待防止に努めます。
- ・入居者の口腔の健康状態を維持できるように、他職種連携を図ります。
- ・自分らしく穏やかな最期を迎えられるよう、ご家族とともに「看取りケア」を実践し

ます。

- ・入居者の「～をしたい」という思いを大切にし、尊厳に努めます。
- ⑤「地域とのつながり」を大切にするためにマルベリーホールを活用し、人と人との交流を増やします。
- ・隣接することも園や地域住民との交流を図ります。
 - ・ご家族や地域の方々が、「ちょっと寄ってみたい」と思う居場所を目指します。
 - ・入居者が、地域に出向くことで、施設と地域を身近なものにします。
 - ・SNSを活用し、施設の取り組みなどの情報を発信し、魅力発信に努めます。
 - ・ボランティアや認知症カフェ等を通して、地域との関りを大切にします。

【絹織】

「我が家のような暮らしの継続のために、入居者、職員の笑顔と、心と体に寄り添う支援を目指します。」

- ・日々代わりゆく入居者の「今」を大切に、職員間で情報共有します。
- ・入居者の安全、安楽、安心のためユニット内の清潔保持と整理整頓に努めます。
- ・入居者、職員共に笑顔でいられるよう、日々関わりの中で「寄り添う気持ち」を大切にします

【草紅葉】

「入居者の思いを知り毎日の暮らしを支えます。」

- ・入居者のこれまでの生活や価値観を理解し自立支援の実践に努めます。
- ・認知症に対する理解を深め、安心した生活が送れるよう入居者に寄り添います。
- ・その人の楽しみを見つけ出し入居者の笑顔が引き出せるユニット作りを目指します。
- ・家族とのコミュニケーションを大切に共に入居者を支えます。
- ・入居者の重度化に対し、シーティング・ポジショニングをしっかり行い、誤嚥や褥瘡予防に努めます。
- ・職員スキルアップの為、研修に参加し、学んだ事を実践します。

【夏河】

「心地良い生活を大切にします。」

- ・ご家族様にご入居者の発する言葉や様子を伝え、安心して頂けるよう繋がりを大切にします。
- ・笑顔で寄り添い、安心で快適な環境作りに努めます。
- ・ユニット職員全員が同じ方向で情報共有し、統一ケアに努めます。

【螺鈿】

「入居者と共に、一日一日を大切に、笑顔で過ごせるように努めます。」

- ・入居者が、好きな場所で、安心、安全に過ごせるように、寄り添い見守ります。
- ・入居者の意見を尊重し、自分らしさを守りながら、自立支援に繋がります。
- ・家族への情報発信、情報共有に努め、家族との繋がりを大切にします。
- ・メンバー一人一人が自分の役割を理解し、チーム力の向上を図り、チームとして入居

者を支える日常を目指します。

『黒椿』

「入居者一人一人の思いや生活時間を大切にし、入居者がいつでも自己選択できる笑顔あふれる環境作りに努めます。」

- ・入居者、職員どちらも相手を思いやる気持ちを大切にし、言葉遣いや態度に気を付け、毎日を笑顔で過ごせるように対応する。
- ・入居者の今を知る為、寄り添う時間を多く作り入居者の気持ちや状態を把握する。
- ・今まで出来なかった事、これからやってみたい事をたくさん見つけて可能性を増やし常に「やってみよう」の気持ちで取り組む。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

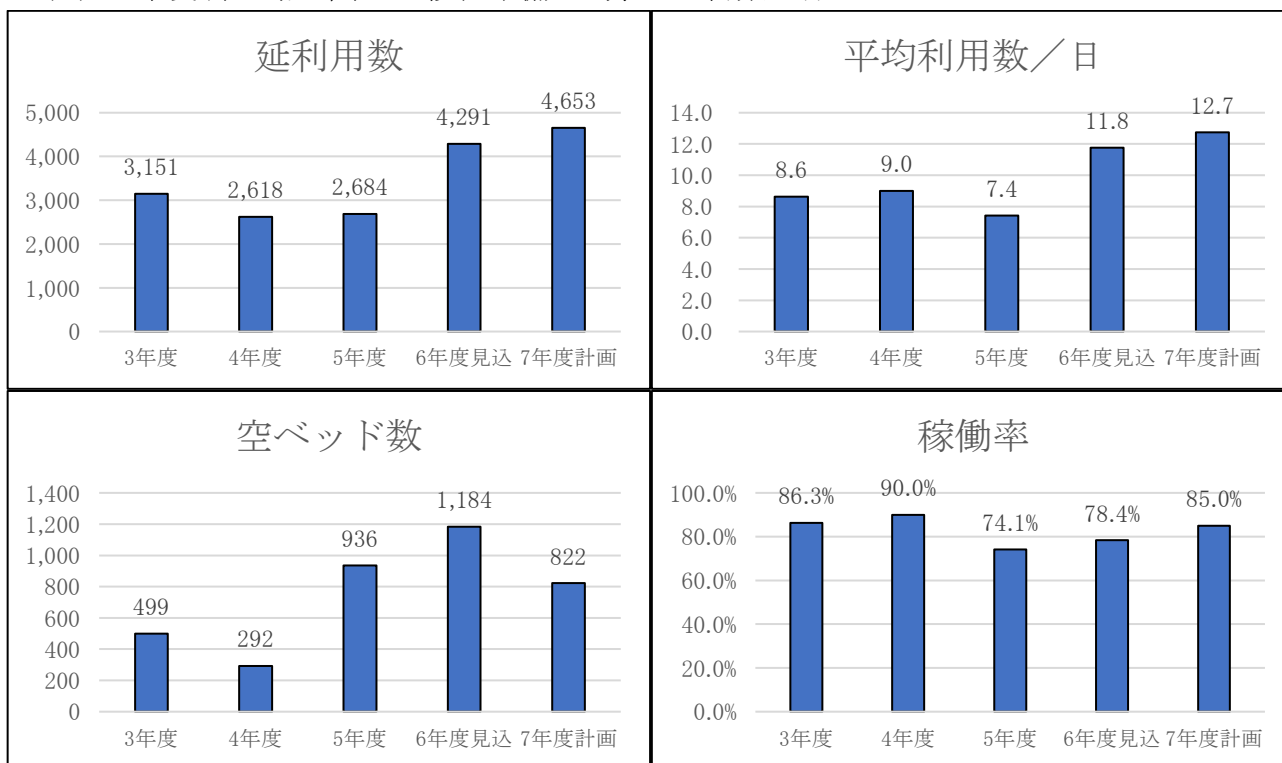
(1) 令和7年度計画

＜稼働率＞（定員： 10名） ➡令和6年4月より（定員： 15名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	291日	362日	365日	365日
延定員	3,650人	2,910人	3,620人	5,475人	5,475人
延利用数	3,151人	2,618人	2,684人	4,291人	4,653人
空ベッド数	499床	292床	936床	1,184床	822床
平均利用数／日	8.6人	9.0人	7.4人	11.8人	12.7人
稼働率	86.3%	90.0%	74.1%	78.4%	85.0%
平均介護度	2.7	2.5	2.6	2.6	2.6

※令和4年度コロナ感染症により74日営業を休止

※令和5年度新与謝の園への移転準備の為、4日営業を休止



(2) 取組内容

- ① ご利用者・ご家族からの要望や家庭の環境等を職員間で伝達・共有し、統一したケアを行うことで、安心して利用できるショートステイを目指します。
- ② 日頃の生活の中にリハビリを兼ねた体験やレクリエーションを取り入れる事で ADL の維持に努めます。
- ③ 接遇スキルを一人一人が理解することで、笑顔が絶えない環境をつくり、ご利用者に「また行きたい」と言って頂けるようにするとともに、居心地の良い時間を過ごせるショートステイを目指します。
- ④ 地域交流の場等で、活動内容・取り組み内容を伝え、新規の利用率アップに繋がります。

『大江の山』

「在宅で自分らしく暮らし続けるために、居心地の良い空間とカラフル（多彩）な対応力で、程よい共生を目指したサービスに努めます。」

- ・利用者一人ひとりの「今」を職員個々がしっかり見つめ、それぞれの視点で気付いた事柄、ニーズを短時間で閲覧、共有できる「パーソナルメモ」を作成します。適宜更新を図り、「その方らしい生活スタイル」を大切にしたい、過剰介護にならないケアの実践、チームケアの統一に努めます。
- ・安全面に配慮しながら、健康体操、選べるレクリエーションを実践し、利用者・職員共に楽しみながら ADL の維持向上を図ります。
- ・かつての生業や特技を把握し、それぞれの好みを活かした時間が過ごせるよう、個別支援にも努めます。
- ・「家に帰りたい」という気持ちに共感し、居心地の良い環境整備を目指します。温もりのある設えを意識し、植物を利用者とともに楽しみながら育てます。
- ・職員は生活環境の一部として、丁寧な言葉遣い、笑顔を意識し、声を掛けて頂きやすい雰囲気づくりに努めます。そして、利用者だけでなく、家族介護者のレスパイトケアを含め、一助となれる場所となるよう取り組んでまいります。
- ・地域に根付いたオープンなショートステイを目指します。11 月の地域行事に参加し、施設内の日常を知って頂きます。
- ・利用者の「今」を家族介護者と相互に情報共有する関係作りを構築します。その為に他職種とも連携を密にし、職員個々が発信力、聞き取る力、共感力を身につけるようスキルアップに努めます。

2. 看護部門

ご入居者や地域の方々それぞれのニーズに寄り添い、誰もが住み慣れたこの地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療的側面から支援を行います。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・日常の観察をしっかりと行い、体調の変化に留意し、健康維持の支援・予防的ケアを行います。
- ・医療ニーズや最期の迎え方についてご本人・ご家族の意志が尊重できるように努めます。

す。

- ・嘱託医との連携を深め、適正な医療が提供できるように努めます。
- ・日頃からご家族への情報提供をまめに行い、信頼関係の構築に努めます。
- ・研修・訓練に積極的に参加し、感染症対応力の向上に努めます。
- ・穏やかな暮らしの場を提供できるよう、多職種との連携を深めます。

●在宅部門（短期入所生活介護・通所介護）

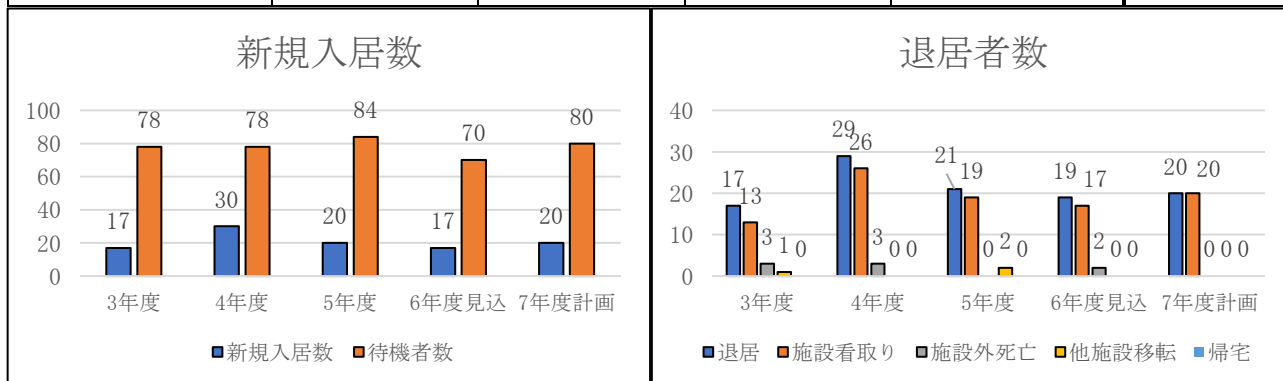
- ・関係各所と連携を密にし、スムーズに在宅生活が維持・継続できるよう支援します。
- ・ご利用中の状態観察により健康管理に努め、変化があれば速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援を行います。
- ・マルベリーホールでの催しに参加するなどして、医療の専門職として地域の方々と交流し、住民の健康的な生活を支援します。

3. 相談部門

(1) 令和7年度計画 〈契約〉

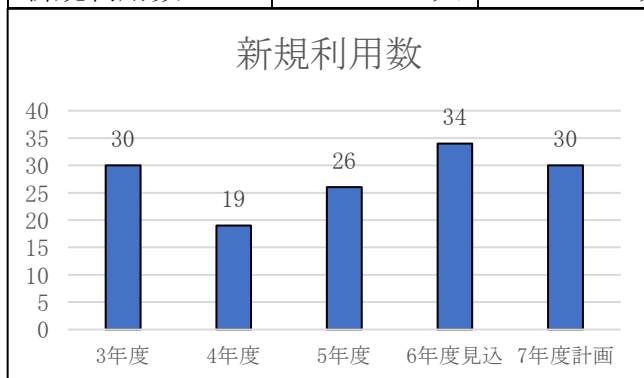
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規入居数	17人	30人	20人	17人	20人
待機者数	78人	78人	84人	70人	80人
退居	17人	29人	21人	19人	20人
施設看取り	13人	26人	19人	17人	20人
施設外死亡	3人	3人	0人	2人	0人
他施設移転	1人	0人	2人	0人	0人
帰宅	0人	0人	0人	0人	0人



●短期入所生活介護（ショートステイ）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規利用数	30人	19人	26人	34人	30人



(2)取組内容

●介護老人福祉施設

入居者やご家族の意向、生活歴や家族構成等の情報収集を細かく丁寧に行い、施設介護サービス計画を基に、利用者本位の質の高いサービスの提供に努めます。また、個々の生き方を最大限尊重し、希望に応じた看取りケアの実践を多職種協働で取り組んでいきます。

- ① 入居者家族の相談に適宜対応し、信頼関係の維持、構築に努めます。
- ② 入院支援では関係医療機関やご家族と連携を図り、スムーズな退院（帰園）に繋がります。
- ③ 入所待機者リストによる実態把握を定期的に行い、退所者が出た場合は、速やかに待機者をご案内できるよう常に順位上位者の意思確認を行い、安定した稼働率の確保に努めます。また、待機者からの要望を確認し、ショートステイ利用や介護老人保健施設入所など、法人内の社会資源を有効に活用していきます。
- ④ 定期的なモニタリング及びカンファレンスを実施し、個別性の高い施設サービス計画を作成し、入居者個々の状態に応じた施設サービスの提供に努めます。
- ⑤ ご家族へサービス提供に関するアンケート調査を行い、実施状況・調査結果を基に主任会議において検討し、サービスの質の向上につなげます。
- ⑥ 与謝の園だよりを通して施設での生活の様子を伝えます。また、広報誌や SNS を活用し、施設内の様子を発信していくことで、閲覧者に対して施設をより身近に感じられる場所へと展開していきます。
- ⑦ ボランティア等を通して利用者や職員と関わりを持つ事で、施設への理解を深めていただき、地域に開かれた施設になるよう努めます。

●短期入所生活介護

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活が送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

- ① ご利用者のニーズに応じた、安定した受け入れ体制を維持することで稼働率の向上を図り、施設経営の安定に努めます。
- ② ご利用者・ご家族および各関係機関との連携により、サービスの切れ目なく在宅生活を送ることができるよう努めます。
- ③ 各部署の専門性を十分に発揮し、それらの協働・連携を以て、高度なニーズ（緊急受入、在宅中重度者受入、看取り期にあるご利用者の積極的な受入）に対応できるようにします。
- ④ 日頃から感染予防対策に取り組み、感染症に強い事業所となるよう努めます。
- ⑤ ユニット型施設である特徴を生かし、できる限り自立し充実した生活の支援をおこなうほか、ロングショートステイの導入により、住み慣れた地域や施設での生活の継続を支援します。
- ⑥ 障害のある人を対象とした共生型サービスを提供することで、障害福祉サービスの充実を図ります。
- ⑦ 地域福祉へ寄与し、カフェや地域行事への参加や職員の派遣等を通じて、地域に根差した事業所となるよう努めます。

4. 通所介護事業所

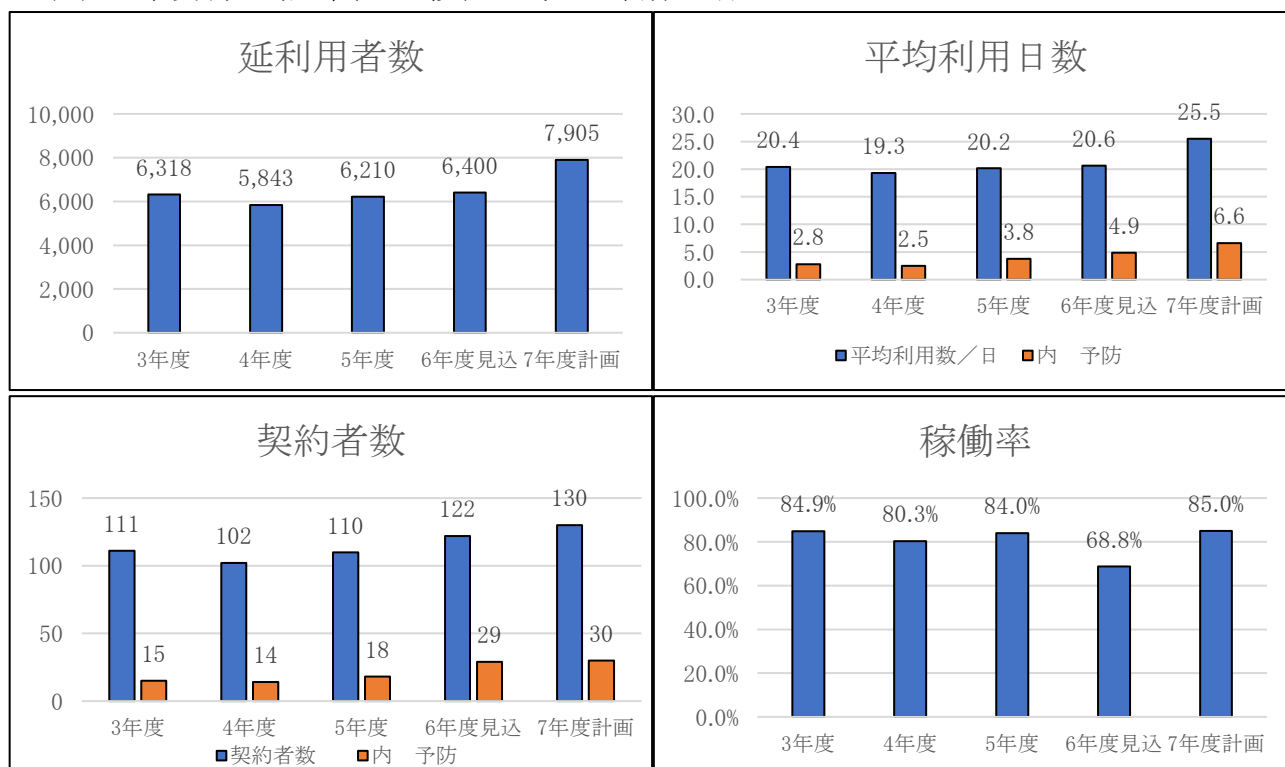
(1) 令和7年度計画

<稼働率> (定員: 24名) ➡令和6年4月より(定員: 30名)

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	310日	303日	308日	310日	310日
延定員	7,440人	7,272人	7,392人	9,300人	9,300人
契約人数	111人	102人	110人	122人	130人
内 予防	15人	14人	18人	29人	30人
延利用者数	6,318人	5,843人	6,210人	6,400人	7,905人
内 予防	866人	765人	1,157人	1,510人	2,055人
平均利用数/日	20.4人	19.3人	20.2人	20.6人	25.5人
内 予防	2.8人	2.5人	3.8人	4.9人	6.6人
稼働率	84.9%	80.3%	84.0%	68.8%	85.0%
平均介護度	1.8	2.0	1.8	1.7	1.6

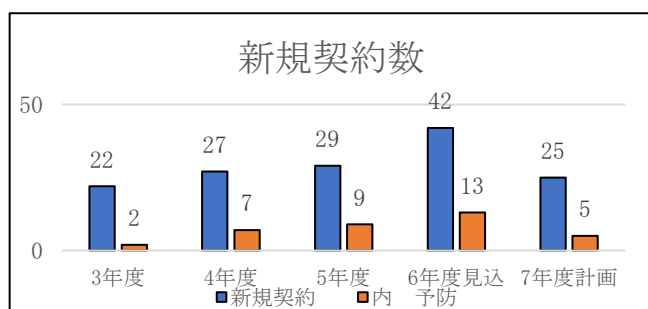
※令和4年度コロナ感染症により8日営業を休止

※令和5年度新与謝の園への移転の為2日営業を休止



<契約>

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約	22人	27人	29人	42人	25人
内 予防	2人	7人	9人	13人	5人



(2)取組内容

「利用者が楽しく、職員も楽しい事業所」を目指して、利用者に残された能力・職員の得意な事を活かしたサービス提供に努めます。

① 利用者能力維持への取り組み

- ・脳トレプリント等の準備や水分補給の為の給水場所の設置など、利用者が自ら選択し、取り組める環境を提供します。
- ・生活リハビリの一環として、食事の盛付や、配膳・下膳も利用者と共に行っていただけるよう環境整備に努めます。
- ・マルベリーホール（地域交流ホール）を活用し、与謝の園入居者との交流や「つばきこども園」園児との交流、レクの一環として移動販売等を計画し、「選ぶ・頼む・支払う」を通し、在宅生活継続に必要な能力が維持でき、利用者が生き生きと楽しく過ごせる場になるよう努めます。

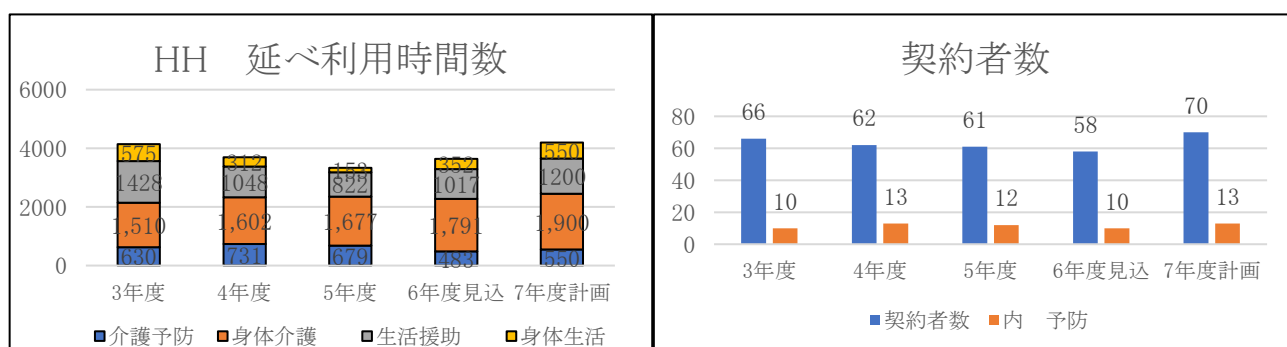
② 稼働率の安定

- ・SNSでの発信や、取り組み紹介など行い、家族にも安心していただき、選ばれる事業所となるよう努めます。
- ・マルベリーホールで開催する「シルクカフェ」にも職員が参加し、地域の高齢者との繋がり、馴染みの関係を大切にします。

5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

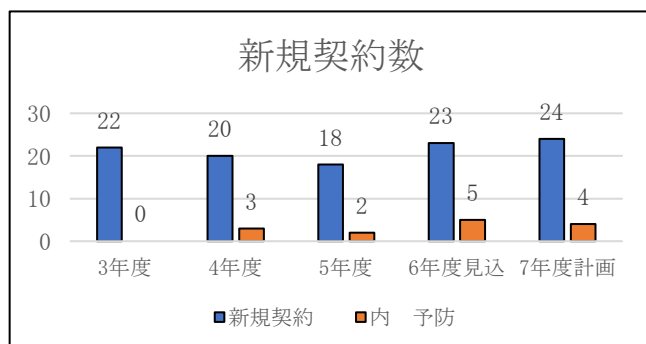
(1)令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	362日	362日	362日	362日	362日
職員数（常勤換算）	4.2人	4.1人	4.1人	4.5人	5.5人
契約人数	66人	62人	61人	58人	70人
内 予防	10人	13人	12人	10人	13人
介護予防	630時間20分	731時05分	679時間15分	483時間30分	550時間
割 合	15%	20%	20%	13.3%	13%
身体介護	1510時15分	1602時35分	1677時間5分	1791時間	1900時間
割 合	36%	43%	50%	49.2%	45%
生活援助	1428時間50分	1048時間25分	822時間30分	1017時間15分	1200時間
割 合	35%	28%	25%	27.8%	29%
身体生活	575時間40分	312時間35分	153時間40分	352時間	550時間
割 合	14%	9%	5%	9.7%	13%
合 計	4145時間05分	3694時間40分	3332時間30分	3643時間45分	4200時間
平均介護度	2.6	2.4	2.4	2.2	2.3



<契約>

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
新規契約	22 人	20 人	18 人	23 人	24 人
内 予防	0 人	3 人	2 人	5 人	4 人



(2)取組内容

サービスを利用することによって、ご利用者が能力維持と向上を図りながら一日でも長く住み慣れた地域と家庭で安心して「その人らしい生活」が継続できるように各事業所、関係機関と連携した、丁寧でおもいやりある介護サービスを心掛けます。

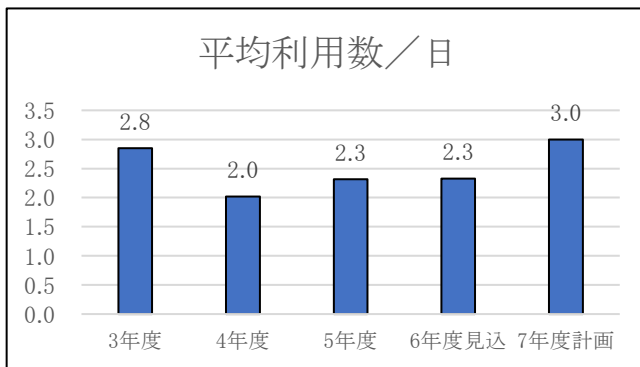
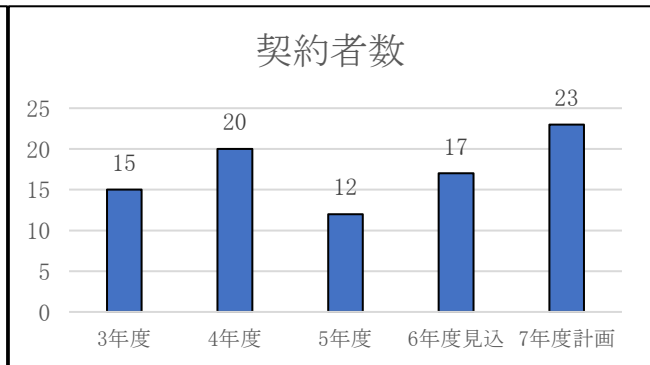
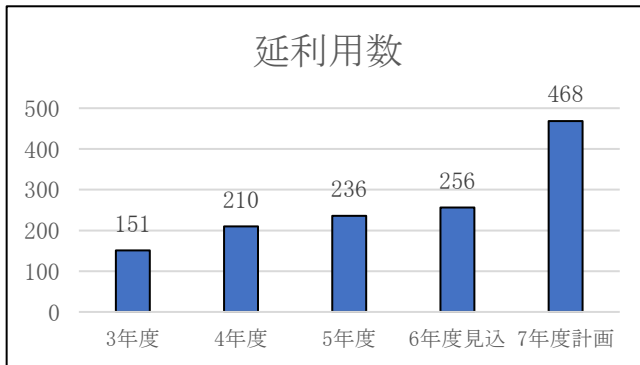
ご利用者が尊厳を保ち有する力を活かせるよう、また、地域の皆さんから選ばれるヘルパーを目指します。

- ① ご利用者やご家族の意向及び現状に沿った訪問介護計画書を作成し、定期的にモニタリングを行い、必要なサービスの提供に努めます。
- ② ご家族や関係機関（介護支援専門員、訪問看護師、歯科医療機関等）と密に連絡をとり、必要な情報の共有化を図ります。
- ③ 各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規ご利用者の訪問依頼があった場合は、できる限り速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ④ サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいた研修会を開催すると共に、半期に一度目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。
- ⑤ 毎月ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間でご利用者等に関する情報を周知・徹底をすることで同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ⑥ 職員の業務効率を高めると共に、コスト削減を心掛け、安定した経営を図ります。
- ⑦ 実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、職員への指導など人材育成に努めます。
- ⑧ 感染症対策に必要な備品は常に備え、情報収集と共有を行い、ご利用者とヘルパーが安心できる環境づくりをします。

6. 訪問入浴

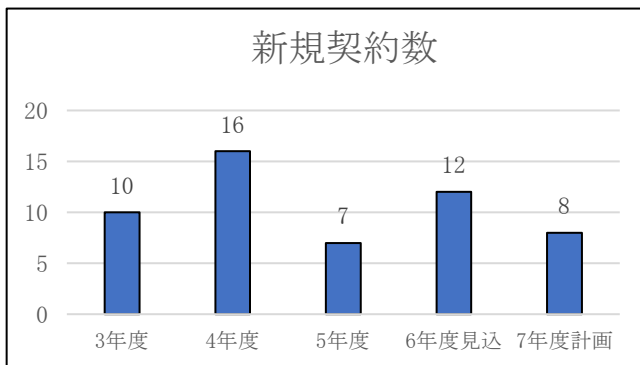
(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	53日	104日	102日	110日	156日
契約人数	15人	20人	12人	17人	23人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
延利用数	151人	210人	236人	256人	468人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均利用数／日	2.8人	2.0人	2.3人	2.3人	3.0人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均介護度	3.4	3.7	3.8	4.1	3.5



<契約>

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約 介護	10人	16人	7人	12人	8人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人



(2) 取組内容

住み慣れたご家庭で安心して入浴が行えるように、ご利用者・ご家族の思いや気持ちに寄り添った入浴サービスの提供をすると共に、入浴がひとつの楽しみとしていただ

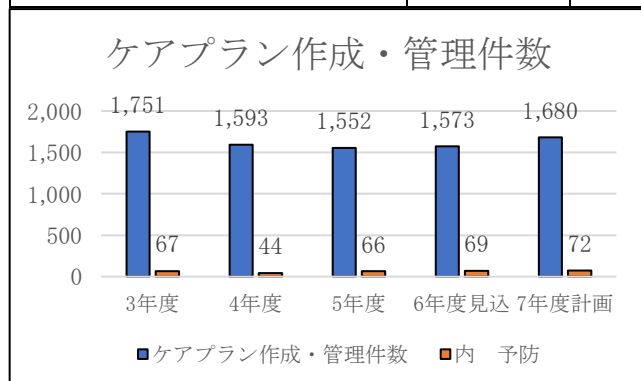
る支援に努めます。また、各事業所の介護支援専門員より看取りの方の新規依頼があった場合には積極的かつ柔軟に受け入れられるよう体制を整えます。その他、営業日数を増やす事により緊急の利用希望にも対応できるよう努めます。

- ① 持ち運びのできる浴槽をご自宅のお部屋に設置し、入浴していただいています。入浴中には、周囲の環境整備、身辺の清潔保持に努めます。
また、ご利用者の一人ひとりの有する能力に応じた入浴方法を計画し、重度のご利用者（人工呼吸器・IVH・癌末期など）や看取りのご利用者でも、入浴を楽しんでいただけるよう努めます。
- ② 各事業所の介護支援専門員や訪問看護師など内外事業所との連携を密にし、より良いサービス提供へつなげます。
- ③ 担当職員の質の向上に努め、毎月研修会を実施します。
- ④ 入浴車は、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、月1回以上職員による点検の実施と稼働毎の給湯チェックを実施します。
- ⑤ 感染防止対策として、標準予防策に加え、適切な消毒やフェイスシールドの着用等感染症対策の徹底、積極的な予防対策に努めます。
- ⑥ 実習生等の実習依頼があれば、積極的に受け入れます。また、職員への指導など人材育成に努めます。

7. 居宅介護支援事業

(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6度見込	7度計画
職員数（常勤換算）	4人	4.5人	4人	4人	4人
相談件数	12,888	12,614	12,358	13,533	13,535
相談件数／月	1,074	1,051	1,029	1,128	1,150
ケアプラン作成・管理件数	1,751	1,593	1,552	1,573	1,680
内 予防	67	44	66	69	72
ケアプラン作成・管理件数／月	146	134	129	131	140
内 予防	5.6	3.8	5.5	5.7	6
平均介護度	2.09	2.10	2.12	2.06	2.10



(2) 取組内容

- ① 与謝野町地域に深く根差した知識や経験を持つ介護支援専門員や、主任介護支援専門員を多く携えた居宅介護支援事業所として、利用者、その家族一人ひとりの心身

の状況や生活環境に配慮し、利用者が望む暮らしの実現に向けて自ら選択できるよう相談支援を行います。

- ② 介護支援専門員を増員し、更なる新規利用者の利用希望に対応できることを目指して、医療機関や地域包括支援センター、関係機関との連携を行います。
- ③ 在宅で安心できるターミナル支援を目指し、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化により、医療介護サービス支援に努めます。
- ④ マルベリーホールを活用を行い、シルクカフェの開催や活動を通して住民の方や要支援者、障害を持つ方々との馴染みの関係を築くとともに、地域の社会資源や認知症、介護予防などに関する情報を発信し、福祉ニーズの把握に目を向けて誰もが暮らしやすい地域を目指して新たな福祉サービスの創造に努めます。
- ⑤ 地域ケア会議やケアマネ連絡会、各種研修などを通して各関係機関との連携を深め、繋がりを大切にした関係づくりを行います。
- ⑥ 感染症拡大や災害発生など有事の際には、BCPに沿って地域の事業所間で協力し合えるよう実施訓練を重ね体制を整えていきます。
- ⑦ 介護支援専門員実務研修実習や社会福祉士ソーシャルワーク実習について、受け入れ態勢を整えていきます。

8. 給食部門

それぞれのユニットの個性を大切に「団体生活の枠にとらわれず家庭生活により近い施設での食事提供」を実践し食を通じて居心地の良い環境づくりに努めます。

また、「Let's enjoy working」をスローガンに、まずは職員がどんな時も楽しむ事を忘れず取り組み、仕事に満足感が持てる環境づくりに努め、気持ちを込めた食事を提供します。

① おいしい記憶づくりのお手伝い

- ・美味しい、楽しい、嬉しい、いい香り、いい音、懐かしいなど五感に働きかける食事作りに努めます。
- ・ご入居者の日々の楽しみとなるよう多職種と協力しユニットごとに思考を凝らした非日常的な行事食の提供に取り組みます。その中で、ご入居者ができる調理を共にすることでご入居者の自立支援の一步となるよう支援します。

② 栄養管理の実施

- ・栄養ケアマネジメントによりご入居者の健康状態を把握し、個々に適した栄養ケアプランの作成と食事の提供を行います
- ・日々のミールラウンドを実施しご入居者の変化に気づき、情報を共有し支援することでご入居者の「今」を継続できるよう取り組みます。
- ・ご入居者の栄養状況を LIFE へ反映します

③ 衛生管理の徹底

- ・安全な食事提供の為、「HACCP の考え方」を元に新しくマニュアルを作成。部署内研修を通して周知する事で、厨房職員の意識を高め、衛生・温度管理を徹底し食中毒や感染症の発生防止に努めます。

④ 食事サービスの充実

- ・行事食、選択食、四季を感じられる食材を使い趣向を凝らした献立の提供を行います。

- ・時代の流れとは逆を行く「スローフード」を根本に食事作りに手間をかけ、ゆっくりとした時間の中で食事ができる、「食」を中心に置いた生活が送れるよう取り組みます。
- ・職員食を提供することにより、同じ食事をする事での一体感、職員の健康管理の両面から働きかけをおこないます。

⑤ 看取り、摂取困難なご入居者に対しての柔軟な食事提供

- ・ご入居者やご家族の意思を尊重しながら、無理のない範囲で経口摂取ができるようにサポートし、最期の瞬間までその人らしく安心して過ごして頂けるよう食事の提供を行います。

⑥ 多職種との連携の徹底

- ・移転後の食事環境やご入居者の変化を踏まえ食形態の再構築を多職種で検討し、より望ましい形態の食事提供ができるよう研究、試作、提案に取り組みます。

⑦ 地域・在宅に向けた取り組み

- ・通所のご利用者に向けた喫茶や調理レクレーションやイベント食を企画提供し、食を通して楽しんで頂けるよう努め、稼働率向上の一助になるよう取り組みます。
- ・マルベリーホールを積極的に活用し地域の方との交流を増やし、カフェメニューの提供、与謝の園の『食』を味わって頂けるランチの提供、施設に足を運んでいただけるイベントの企画立案を行います。

9. 管理事務部門

建て替えにより建物設備等は新しくなりましたが、不具合等を確認し職員が働きやすい、入居者が生活しやすい環境整備を行います。また、古くなった公用車の更新を進めます。

- ・レクリエーション活動

【与謝の園 長期入所・短期入所】

- ・年間計画書に基づき各ユニットを主体とした個別ケアの実施。
- ・脳トレ・塗り絵・パズル・体操等を実施。

【与謝の園 通所介護】

- ・年間計画書に基づき能力に合ったレクリエーションに参加してもらう。
- ・月2回の認知症カフェ（桑飼シルクカフェ）の開催、つばきこども園との交流や、地域の方との交流を深める。

10. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

【介護老人福祉施設】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【短期入所生活介護】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【通所介護事業所】

福祉即戦力人材養成講座、職場体験学習、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【訪問介護事業所】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【居宅介護支援事業所】

介護支援専門員実務研修現場研修、職場体験学習

(2) 地域貢献活動

認知症サポーター養成講座の実施、認知症カフェ、つばきこども園との交流

1 1. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

開催月	行事内容	
4 月	お花見・喫茶	外出レク
5 月	節句・喫茶	外出レク
6 月	喫茶	つばきこども園来園
7 月	七夕・喫茶	つばきこども園訪問
8 月	地蔵盆・喫茶	消防避難訓練
9 月	敬老を祝う会・喫茶	与謝の園まつり・つばきこども園来園
10 月	運動会・喫茶	外出レク・つばきこども園訪問
11 月	喫茶	
12 月	餅つき大会・喫茶	
1 月	新年互礼会・喫茶	新春茶話会、初詣
2 月	節分・喫茶	つばきこども園訪問
3 月	ひな祭り・喫茶	消防避難訓練・つばきこども園来園

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議（主任会議）	12 回/年	施設長・事務長・各主任
ユニットリーダー会議	12 回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年	各ユニット介護員
SS 連絡調整会議	12 回/年	相談員、介護員、看護師、管理栄養士
特養部門連絡会議	6 回/年	施設長、入所部門の各主任、
デイ会議	4 回/年	通所職員
医務会議	2 回/年	医務職員
厨房会議	12 回/年	調理職員
居宅会議	12 回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12 回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
居宅事業所定例会議	1 回/週	介護支援専門員

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
入所検討委員会	12 回/年	施設長、相談主任、介護主任、看護主任、ケアマネ、与謝野町職員、管理栄養士
感染症対策委員会	4 回/年	感染症対策委員
身体拘束ゼロ委員会	4 回/年	身体拘束ゼロ委員
虐待防止委員会	4 回/年	虐待防止委員
リスクマネジメント委員会	12 回/年	リスクマネジメント委員
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員
サービス自己評価委員会	6 回/年	サービス自己評価委員
看取りケア委員会	3 回/年	看取りケア委員
医療ケア委員会	3 回/年	医療ケア委員
褥瘡対策委員会	4 回/年	褥瘡対策員

研修委員会	2 回/年	研修委員
認知症ケア委員会	4 回/年	認知症ケア委員
生産性向上委員会	4 回/年	生産性向上委員
PR 委員会	12 回/年	PR 委員
与謝の園まつり実行委員会	随時	与謝の園まつり実行委員

(4) 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会研修	6 月	全職員
感染症対策委員会研修	5 月、9 月	全職員
リスクマネジメント委員会研修	6 月、10 月	全職員
身体拘束ゼロ委員会研修 虐待防止委員会研修	7 月、11 月	全職員
安全衛生委員会研修	5 月、11 月	全職員
BCP 研修	8 月、3 月	全職員
看取りケア委員会研修	7 月	全職員
介護職員喀痰吸引等研修	適時	介護職員
居宅災害時の対応	7 月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11 月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員
訪問入浴事業所内研修	4 月 7 月 10 月 11 月 3 月	介護職員、看護職員
褥瘡対策委員会研修	6 月	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5 月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5 月	全職員
認知症介護実践者研修	5 月 8 月 12 月	介護員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修	9 月	介護員、相談員
認知症介護基礎研修	9 月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会	9 月	介護職員
デイサービス職員研修会	8 月 10 月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6 月 12 月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11 月	看護職員
食に携わる職員のためのユニット ケア研修	10 月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9 月	看護師、看護職員
介護支援専門員（更新）研修	5 月	介護支援専門員

特別養護老人ホーム 天橋の郷 事業計画書

【私たちの目指すもの】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【基本方針】

平成17年5月に開設した天橋の郷は、今年設立20周年を迎えます。この間、ショートステイとデイサービスを併設する京都府北部地方初のユニットケア型の特養として介護保険サービスと併せ、地域のニーズを踏まえた持ち帰り弁当の取組や災害時一時避難所の提供等に取り組んでまいりました。

この5月には、20周年記念行事として地域の方にも参加いただけるふれあいフェスタを5年ぶりに開催することとしております。節目となる20周年を迎え、今後の経営のあり方について検討を加え、更に地域に必要とされるよりよい施設を目指します。

さて、令和7年は団塊の世代がすべて後期高齢者となることから、いわゆる2025年問題として、これまで介護人材やサービス資源不足など、介護保険サービスを供給するための「量」に係る問題が大きく取り上げられてきました。

しかしながら、宮津市においては、高齢者人口は既に減少に転じており、人口に比し入所施設が多いため、供給する側の「量」の問題はほぼないと捉えることができます。

一方で、戦後教育を受けた団塊の世代がサービス利用者の中心となることにより、これまでとは異なる高齢者像を踏まえたサービス内容を検討する時期に来ていると言え、2025年問題はサービスの「質」のあり方が大きくクローズアップされつつあると考えられます。

天橋の郷がこれからの20年においても、ご利用者のご家族に信頼され、地域の福祉の拠点として、最後の一瞬までその人らしい人生が全うできる支援を行えるよう、職員全体で不断の努力を続けてまいります。

【長期目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①地域における災害拠点機能を果たします。
- ②あらゆる感染症に対応した事業運営を行います。
- ③建物や設備の経年劣化に対し、計画的に整備・更新を行います。

2. 地域が必要とするサービスの提供

- ①地域の高齢者福祉の拠点として機能します。
- ②地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。

3. 経営の安定化

- ①サービスの充実と併せ、効率的な経営を行います。
- ②人材確保と人材育成により、質の高いサービスを提供します。

③働きやすい魅力ある職場をつくります。

【今年度目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①不具合がみられる設備備品の更新を計画的に進めます。併せて、施設の大規模改修に向け、資金等の準備を進めます。
- ②消防計画及び土砂災害避難確保計画に基づき定期的に避難訓練を行い、災害発生時のご利用者及び職員の安全確保に備えます。
- ③あらゆる感染症の発生を予防します。発生した場合は、まん延防止を徹底します。

2. 利用者本位のサービス提供

- ①ご利用者の自己選択・自己決定を尊重し、毎日の生活の QOL 向上に繋がるケアを提供します。虐待に繋がりにかねない不適切ケアを根絶するとともに、尊厳のあるケアに努めます。
- ②多職種が協働し、ご利用者に応じた統一的なケアを提供します。特に、誤嚥性肺炎、尿路感染症、転倒等による骨折事故を予防し、入院リスクを減らします。
- ③地域包括ケアシステムにおける在宅支援チームの一員として、在宅医療機関との連携を深め、短期入所とデイサービスにおいて終末期のレスパイトケアを積極的に受け入れるとともに、緊急利用にも柔軟に対応します。
- ④認知症ケア委員会を中心に、認知症ケアの質的向上を図ります。認知症介護基礎研修をはじめとする認知症介護の研修を積極的に受講します。
- ⑤在宅の障害のある方と難病患者に対し、共生型短期入所サービスを提供します。

3. 働きやすい魅力ある職場づくり

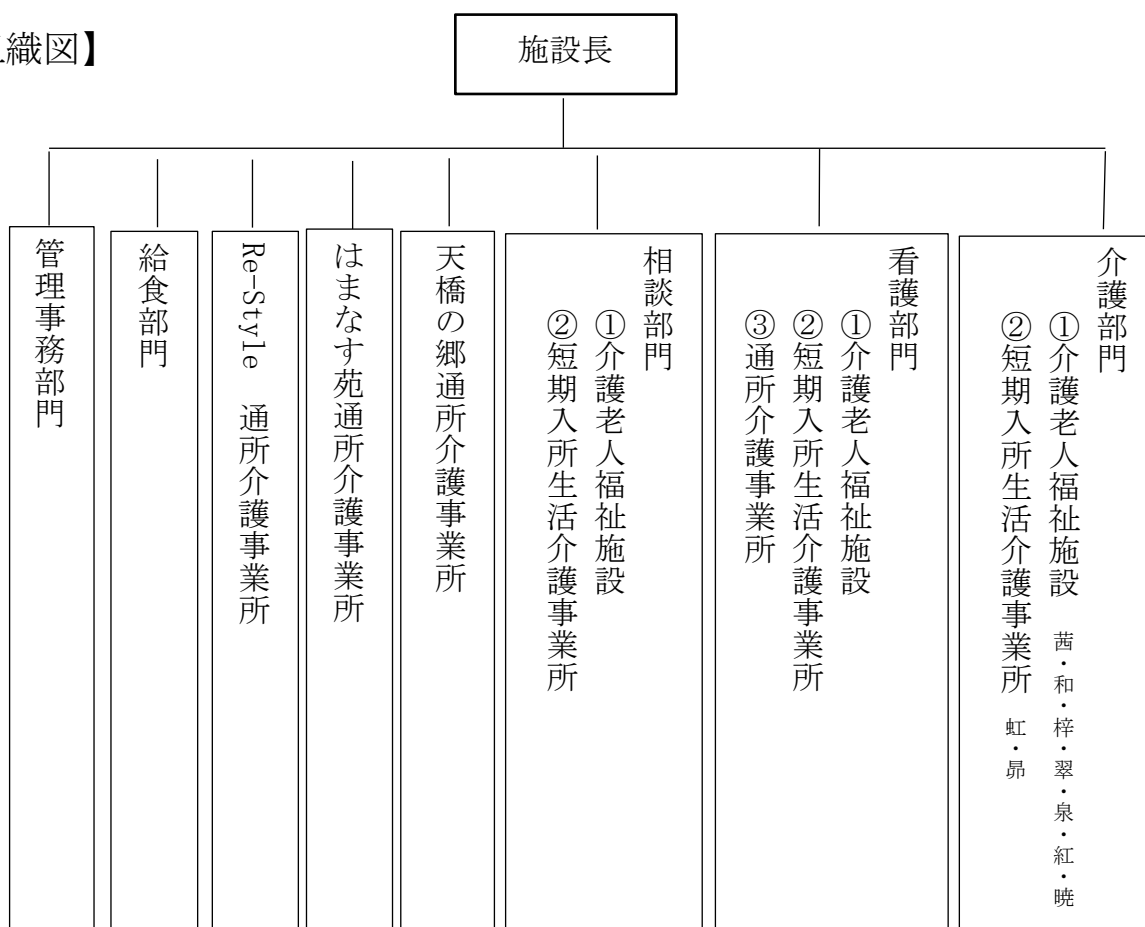
- ①安全衛生委員会を中心に、職場の 5S 活動を継続し、業務の効率化と、就業環境の改善を図ります。
- ②生産性向上委員会を中心に、介護現場での適切な ICT 機器の活用と業務改善を進めます。
- ③業務量に応じた適切な職員配置により、平均年休取得日数を 15 日以上とします。又、時間外勤務を令和 6 年度の 1 / 2 まで減らします。
- ④人事評価において、職員の業務目標を適切に設定・管理し、人材育成と業務の向上に生かします。
- ⑤さとめーる、ホームページ、SNS を活用し、業務の取組状況について積極的に発信します。

4. 地域連携

- ①持ち帰り弁当等、地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。
- ②天橋の郷を自然災害発生時の地域の一時避難所として提供します。日頃から地域の行事に積極的に参加し、顔の見える関係を構築するとともに、災害発生に備え、地域と共同で避難訓練を行います。

- ③出前講座やオレンジカフェの開催等高齢者介護の専門的知見を地域に提供します。
- ④地域にある幼稚園、小・中学校、高等学校の教育機関と連携し、児童生徒とご利用者の交流に取り組むほか、児童生徒の福祉教育の場を提供します。
- ⑤行政や市内の他の事業所と連携し、地域の課題に対応していきます。

【組織図】



【事業計画】

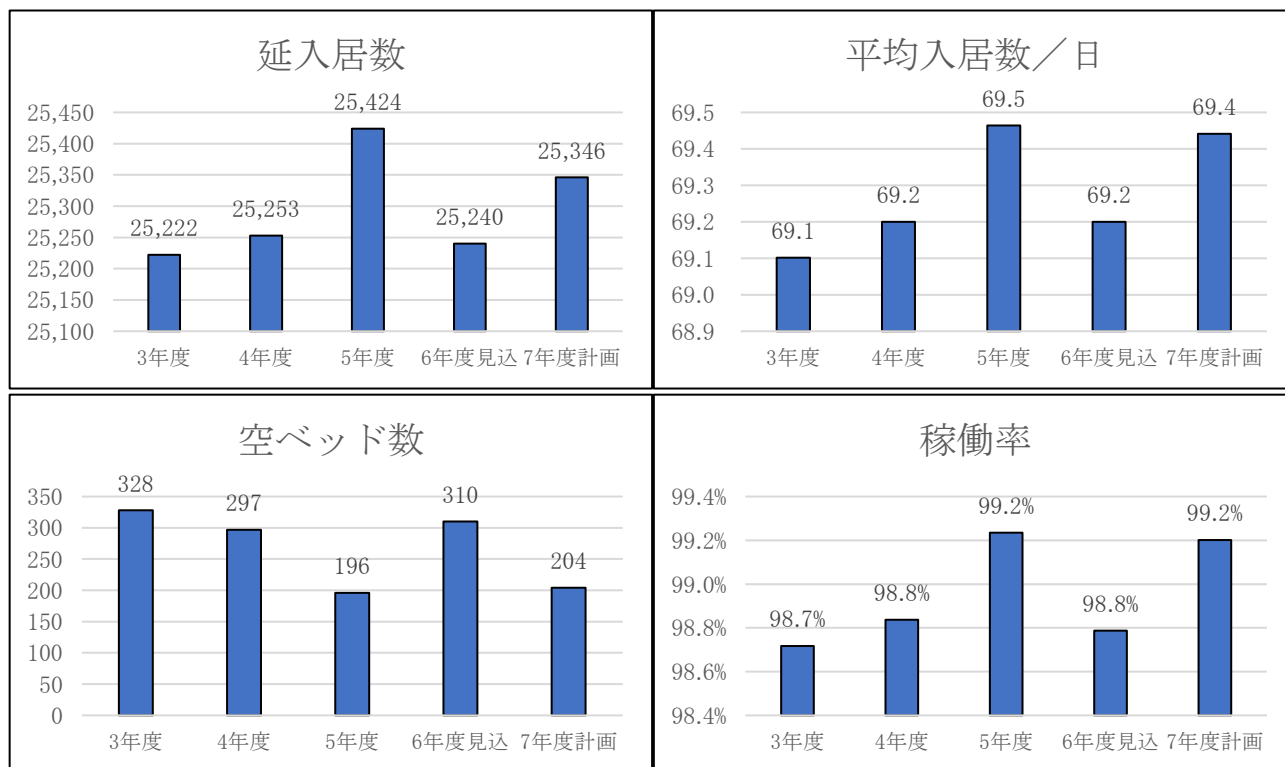
1. 介護部門

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和7年度計画

<稼働率>（定員：70名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日
延入居定員	25,550人	25,550人	25,620人	25,550人	25,550人
延入居数	25,222人	25,253人	25,424人	25,240人	25,346人
空ベッド数	328床	297床	196床	310床	204床
平均入居数／日	69.1人	69.2人	69.5人	69.2人	69.4人
稼働率	98.7%	98.8%	99.2%	98.8%	99.2%
平均介護度	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2



(2) 取組内容

①様々な感染症について正しい知識を持ち、感染予防とまん延防止に取り組みます。

認知症がある人がその人らしく尊厳を持って安心して暮らせるように、統一したケアに努め、そばに寄り添い信頼関係を築きます。

ノーリフティングケアと ICT 機器の導入により入居者・職員共に身体的・精神的負担が軽減されつつあります。更に介護機器が効果的な使用に繋がるようインカムや眠りスキャン等の活用について随時検討を行います。

②不適切な言動を黙認せず虐待に対する意識を高め、施設から不適切ケアを根絶します。

青空食堂・さと食堂・麺処さと・季節行事・サークル活動に加え、個々のADLや趣味嗜好に合った余暇活動にも取り組み更なる楽しみを提供する中で、残存能力の発揮と維持向上を目指します。

③歯科衛生士や言語聴覚士による指導を受けながら、口腔ケアについての知識を深め、口腔衛生管理を徹底し、ADLの維持向上を図ります。

特に重度の入居者に対する尿路感染防止に、必要量の水分補給と排泄ケアの技術と知識の向上に取り組みます。

④月1回リーダー会議を行い、目標の達成状況を確認するとともに、コーチングの技法を取り入れモチベーションを高く保持し常に新たな課題を掲げ主体的に業務に取り組むリーダーを育成します。

生産性向上と安全・快適な職場環境にするために5S活動を常時実施し、改善の意識を持ち、自主的に行動できる職員を育成します。

『茜』 ①入居者一人ひとりに尊厳を持ち思いやりのある優しい声掛けと丁寧な介助を行

い、心地よく穏やかに安心して暮らしていただける様努めます。

②重度の入居者に楽しんでいただける余暇活動と、他者との関わりが持てる時間を作り、楽しみや刺激となるように取り組みます。定期的に季節に合わせた行事を行います。

③歯科衛生士による正しい口腔ケアの指導を受け、口腔内の衛生保持と誤嚥性肺炎の予防に努めます。また、水分摂取の強化と一人ひとりに合った排泄ケアについて常にユニット間で情報共有し、尿路感染予防に努めます。

④施設内外の研修に積極的に参加するとともに、自主的に学習し、知識や技術を身につけ日々の質の高いケアにつなげます。

【和】 ①入居者の思いを尊重し意思決定支援を行います。

入居者との信頼関係を築き安心して生活できるサポート体制を作ります。

認知症に対する質の高いケアを行います。

②尊厳を守るケアを常に意識して業務を行い、職員間で意見交換することで不適切ケアの根絶に努めます。また、関わりの中で興味を示されことや希望を聴くなどして月1回行事を企画し、笑顔あふれるユニットを目指します。

③できる喜びを実感できるようサポートしながら残存能力を発揮していただきます。週に1度リハビリ体操を行い重度化防止に繋がります。そして美味しく食事を取っていただけるよう形状を工夫し、口腔内の清潔保持を行います。

④入居者の状態に合わせた物品を使用し、無駄をなくします。研修に進んで参加し、委員会活動に責任を持って取り組みます。学んだことを業務に生かします。

【梓】 ①認知症ケアにおける対応力を身につけ、入居者一人ひとりが安心できる寄り添う支援を行います。

②入居者の思いや願いを取り入れたユニット行事を毎月行い、幸せや喜びを感じていただける企画を実施します。

③入居者一人ひとりに合った機能訓練（塗り絵・歌・体操・脳トレ等）を実施し、残存機能の維持向上を目指した支援を行います。

④介護業務の質の維持・向上のため、職員間で連携し見直しや改善を行います。また、e-ラーニング等の活用や施設内研修に積極的に参加し知識や技術の習得に努めます。

【翠】 ①入居者ごとの服薬情報を理解したうえで、服薬管理マニュアルに沿った手順を徹底し服薬事故を0にします。

②スピーチロックはせず、視線を合わせて入居者の気持ちや状況に応じた心のこもった接遇に努めます。

毎月の行事食や希望を叶える取り組みで楽しみを提供します。

日々の機能訓練に加え、歌や体操による生活リハビリで自立支援を行い残存機能の維持・向上を図ります。

③歯科衛生士の指導を受けて口腔内の状態を把握し、必要なケアがしっかりできるように職員一人ひとりのスキルを上げ、入居者の口腔内の清潔に努めます。

④入居者、職員が毎日快適な環境で生活や業務が行なえるように5S活動を常時実施し、自主的に問題解決に向けて行動します。

【泉】①入居者の気持ちを理解し、思いに寄り添った対応をすることで信頼関係を築き、認知症のある方にも安心して生活できる環境を作ります。

②入居者の希望に沿った月1回の行事や誕生日企画を行い、充実感を抱いていただけるよう取り組みます。心を込めた適切な態度やことば遣いで入居者に接し、不適切ケアを根絶します。

③日々の生活の中に体操や歌等の生活リハビリを取り入れ残存機能の維持向上に努めます。

口腔ケアについて知識を深め、口腔内の清潔保持と嚥下機能の維持に努めます。

④5S活動に積極的に取り組み、無駄を省き効率よく業務にあたれるよう考え実行します。

施設内研修等に積極的に参加し、自己研鑽に励みます。

【紅】①入居者一人ひとりに寄り添い、ことば・行動・表情などを理解し、認知症のある方にはその方の世界を大切にし、安心して生活していただけるよう支援します。

②不適切な言動を見たり聞いたりしたらそのままにせず、注意しあつて不適切ケアを撲滅します。

月に1回入居者の希望に沿った行事企画（ドライブ、食事、レクリエーションなど）を実施します。

③入居者の自立支援と重度化防止の為、毎日の機能訓練に加えて週1回のリハビリ体操を行います。また、尿路感染予防のため水分摂取の強化と排泄ケアの見直しを随時行っていきます。

④業務の見直しや改善策の検討を定期的に行い働きやすいユニット運営に取り組みます。また、入居者に合わせた物品の使用で無駄をなくします。

【暁】①入居者個々の思いやその方の世界観を理解し、安心して過ごしていただけるようにことば掛け・支援を行ないます。

②日頃からその方の思いを引き出す会話をし、個々の思いを叶えられるように内容の検討・実現に取り組みます。また、季節にあった行事や要望に応じた行事企画を毎月実施します。

③日々の生活の中に生活リハビリ（漢字ドリル・計算ドリル・パズル・塗り絵など）を取り入れ、残存機能の維持・向上に努めます。また、水分強化を行う事で尿路感染予防に努めます。

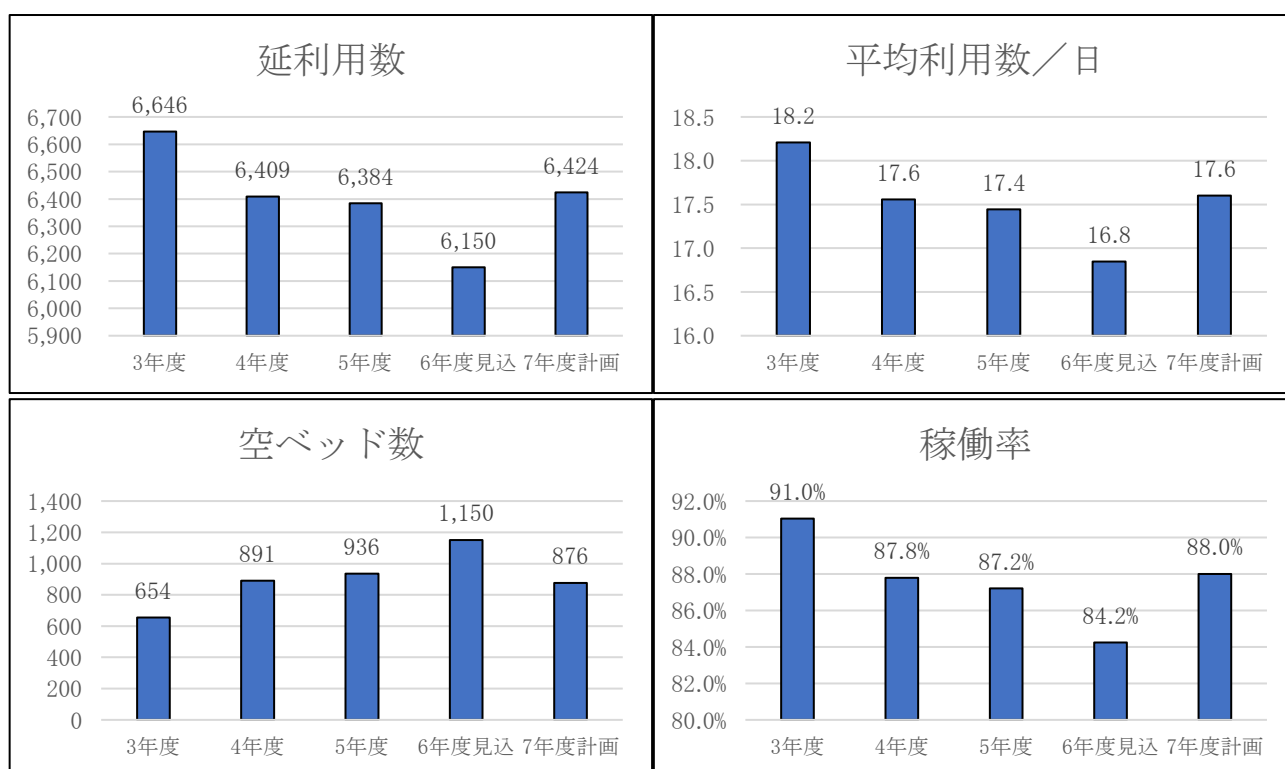
④個々に合わせたノーリフティングケアを積極的に取り入れ、職員の技術向上と負担軽減、入居者の安全確保に努めます。また、施設内外の研修に参加し、ユニット職員で情報共有しながら事故防止、不適切ケア根絶に向けた意識改善、認知症ケア実践に活かします。

● 短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和7年度計画

<稼働率>（定員：20名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日
延定員	7,300人	7,300人	7,320人	7,300人	7,300人
延利用数	6,646人	6,409人	6,384人	6,150人	6,424人
空ベッド数	654床	891床	936床	1,150床	876床
平均利用数／日	18.2人	17.6人	17.4人	16.8人	17.6人
稼働率	91.0%	87.8%	87.2%	84.2%	88.0%
平均介護度	2.6	2.68	2.88	2.79	2.80



(2) 取組内容

【虹・昂】

①質の高いケアの提供

利用者一人ひとりの服薬情報を把握した上で、服薬管理マニュアルに沿った手順を確実にいき、服薬事故を0にします。

②接遇向上の取り組み

利用者に対して、不愉快な思いにさせる言動は行わず、挨拶・表情・ことば遣い・態度・身だしなみなどに配慮した接遇を行います。

③利用者の自立支援と重度化防止

季節ごとの行事や楽しんでいただける行事を毎月実施します。また、個々のニーズを踏まえたレクリエーションや歌や体操等の生活リハビリを提供し、利用者のQOL向上につ

なげます。

④職員の介護技術の向上

看取りケア・認知症ケア・障害者ケアなど様々なニーズを持つ利用者に安心して過ごしていただくサービスが提供できるよう e ラーニングによる動画研修、施設内研修、施設外研修を積極的に受講し、専門的な知識と介護技術を習得します。

2. 看護部門

① 入居者にとって日々の生活が安心・安全・安楽に過ごせるように個々職員による状態把握を行うとともに多職種との連携と共有を行う事で入居者の状態変化の早期発見に努め、嘱託医もしくはかかりつけ医の指示のもと早期対応・早期治療が行えるようにチームリーダーとして努めていきます。

② 認知症ケア・看取りケアについても最期の時まで個々に応じた最善のケアが行えるように個々職員のレベルアップを図ります。日頃の申し送りやカンファレンスなどを通してチーム全体で取り組みます。

③ 感染症の最新の感染動向や情報を察知し、感染予防と蔓延防止に努めます。また災害時の対応について研修受講や訓練により対応力を高めるとともに地域活動などに積極的に酸化し地域との協力体制が作れるよう関係作りに努めます。

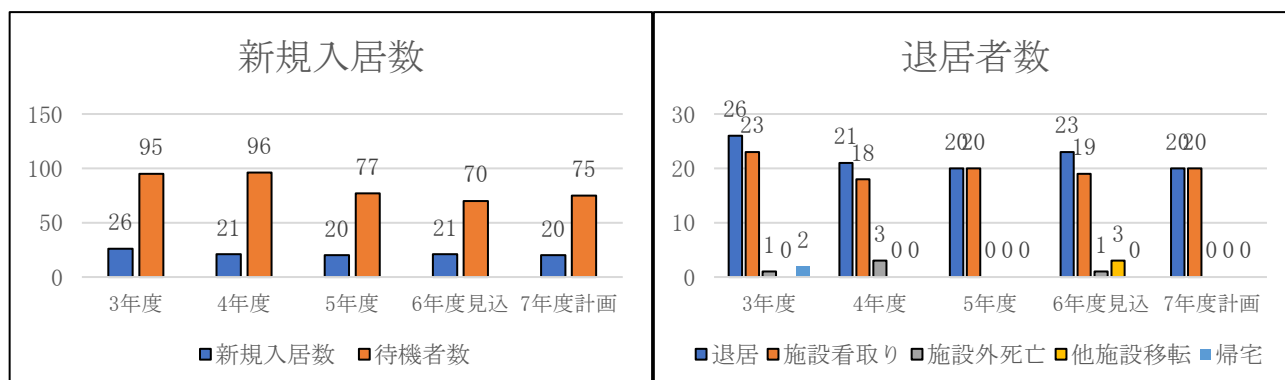
④ 業務が円滑に行えるように医務会議などを通して、業務に関する様々な情報を医務内で共有し、対応を統一することで入居者・利用者や他職員の影響がないように取り組みます。また他部署との関係性を大切にし、笑顔ある楽しい職場を目指します。

3. 相談部門

(1) 令和 7 年度計画

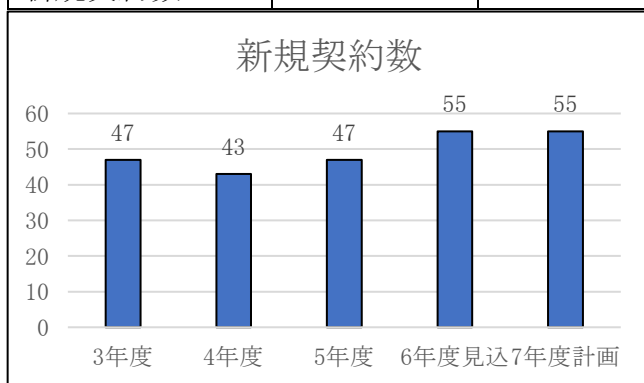
● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
新規入居数	26 人	21 人	20 人	21 人	20 人
待機者数	95 人	96 人	77 人	70 人	75 人
退居	26 人	21 人	20 人	23 人	20 人
施設看取り	23 人	18 人	20 人	19 人	20 人
施設外死亡	1 人	3 人	0 人	1 人	0 人
他施設移転	0 人	0 人	0 人	3 人	0 人
帰宅	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人



● 短期入所生活介護（ショートステイ）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約数	47	43	47	55	55



(2) 取組内容

●介護老人福祉施設

- ①入居者が安全に安心して生活を送られるよう、各委員会での協議を重ね、感染症予防、リスク対策、虐待防止に取り組みます。
- ②入居者の状態をしっかり把握し、ニーズと状態の変化に応じた入居者本位のケアプランを作成します。その上で、プランに基づいたサービスを多職種協働のもと適切に提供します。
- ③入居者やご家族の相談や要望に対しては、迅速かつ親切丁寧に対応し、それにより信頼関係を構築し、利用満足度の向上につなげます。
- ④ボランティアの受け入れや季節を感じる行事や外出の取組により、入居者に楽しみを提供します。また、入所者の様子を毎月のお便りでご家族にお伝えすると共に、LINEを活用し、施設の情報をタイムリーに発信します。
- ⑤居宅介護事業所や病院の地域連携室と密に連携し、入所者の確保と円滑な入所を図ります。

●短期入所生活介護

- ①地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援します。ショートステイが地域包括ケアシステムの一翼を担う事業であることを意識し、サービス提供します。
- ②地域の医療機関との連携を強化することで、在宅生活での終末期におけるレスパイトケアの充実を図り、ご家族の負担軽減だけでなく、ご利用者本人も穏やかな終末を迎えることができるように支援します。
- ③ご利用者のニーズを把握し、より個別的なケアを行うことで、サービス利用中楽しみのある生活を送ることができる環境と内容の充実に努めます。
- ④地域の高齢者のみならず、障害をもつ方やその方を支えるご家族が、負担なく安心して生活を送ることができるように共生型サービスの充実に努めます。
- ⑤職員がワークライフバランスを意識し、仕事だけでなく日々の生活を充実させることができるように、勤務体制の見直しにより時間外勤務の抑制と積極的な年休の取得を促します。

4. 天橋の郷通所介護

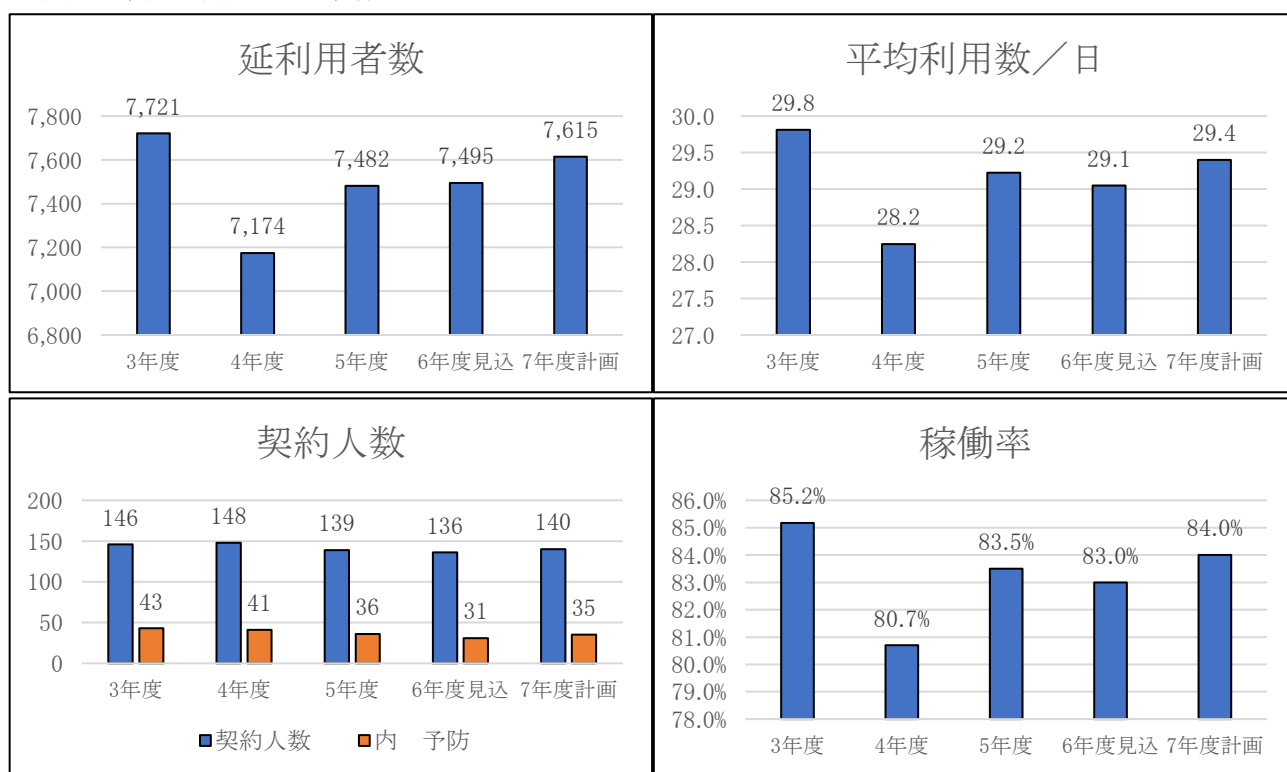
(1) 令和7年度計画

＜稼働率＞（定員：35名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	259日	254日	256日	258日	259日
延定員	9,065人	8,890人	8,960人	9,030人	9,065人
契約人数	146人	148人	139人	136人	140人
内 予防	43人	41人	36人	31人	35人
延利用者数	7,721人	7,174人	7,482人	7,495人	7,615人
平均利用数／日	29.8人	28.2人	29.2人	29.1人	29.4人
稼働率	85.2%	80.7%	83.5%	83.0%	84.0%
平均介護度	1.3	1.5	1.6	1.5	1.5

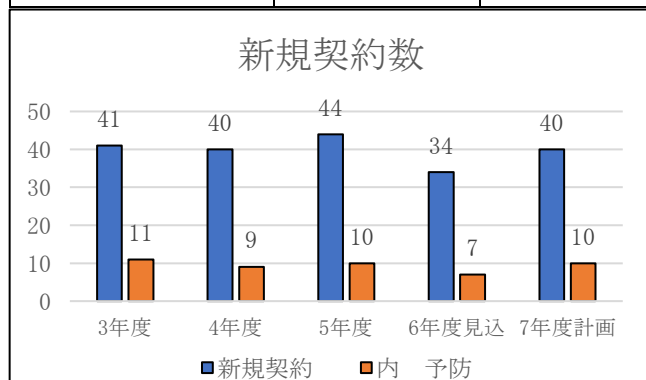
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止

※令和5年度は台風により営業を1日休止



＜契約＞

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約 介護	41人	40人	44人	34人	40人
内 予防	11人	9人	10人	7人	10人



(2) 取組内容

①感染症の流行状況を把握し、適切な感染症予防を行うことで安心してご利用いただけるよう取り組みます。身体状況に応じた適切な支援を行うことで、日常生活における自立支援につなげると共に専門的な口腔ケアや機能訓練の提供により、ご利用者の機能維持・向上を図ります。

②職員全員が認知症について正しく理解し、職員全員で周辺症状に対する適切な対応を行い個々のご利用者に合わせたケアを提供します。また、丁寧な言葉遣いなど接遇の徹底を行い認知症の方だけでなく全てのご利用者に心地良く過ごしていただけるよう努めます。ご利用者の転倒リスクを把握し、適切な歩行補助具の使用や職員の付き添いを行うことで転倒事故ゼロを目指します。

③ご利用者が日々の活動を通じて心身の健康を維持し、住み慣れた地域で楽しく暮らせるよう取り組みます。また、終末期にも安心して利用していただけるよう、居宅支援事業所や訪問看護事業所と連携し、情報を共有すると共にご家族の意向や在宅医の指示に基づいたケアを行います。

④毎日のミーティングや毎月のデイ会議で活発な意見交換を行い、職員間の連携力・協力体制の強化に努めます。また、職員の技術や知識の向上のためeラーニングや研修の受講を積極的に行います。日々の活動やイベントの様子などを積極的に SNS に投稿し、ご利用者は元より職員の表情など事業所の雰囲気を伝えられるよう発信していきます。

○活動・行事

ご利用者アンケートの実施の中でニーズや希望を把握し、ご利用者の要望に沿った活動や行事を行います。また、活動や行事に対するご利用者の感想も聞き取り、よりよく改善することで一層満足していただけるよう取り組みます。

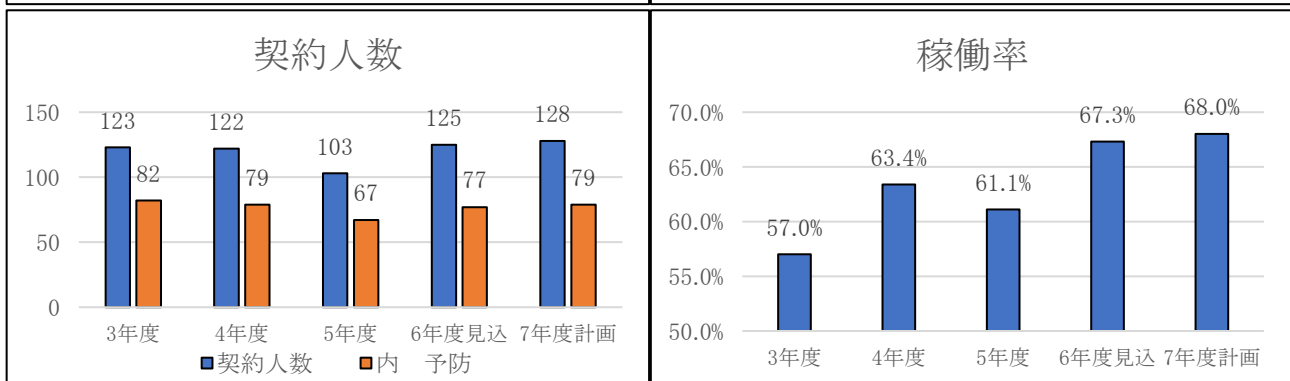
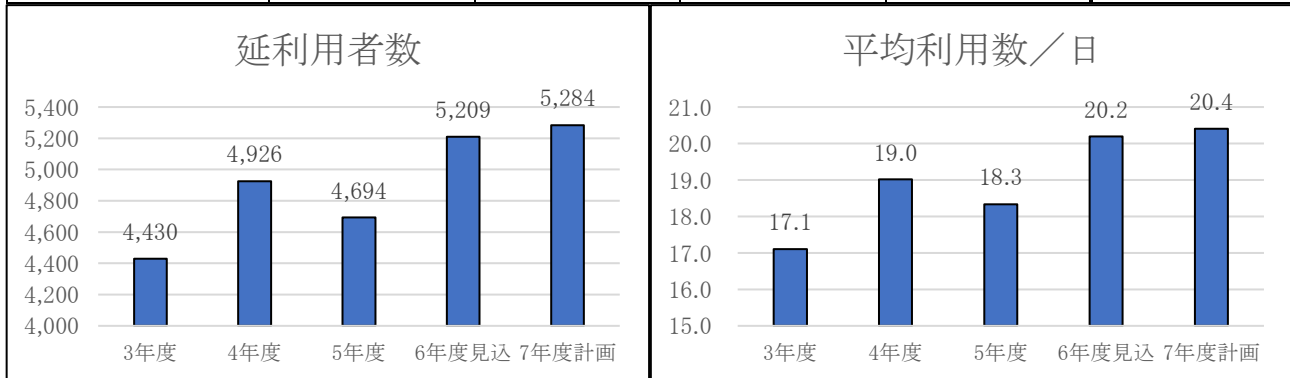
- ・制作活動…現在好評を得ている毎月の壁飾り制作を継続し、月始の楽しみとなるよう取り組みます。また、地域の文化祭出展や天橋の郷ふれあいフェスタでの出品に向けた制作も行い、施設玄関に作品の一部を飾る事でご利用者ご自身にも観賞していただけるようにし、作品作りの達成感を一層感じていただけるよう取り組みます。
- ・園芸活動…生育から収穫まで計画的に行い、収穫後に調理レクなど行事と連動しやすいよう取り組みます。また、ご利用者が生育状況を観察しやすいよう生育場所に配慮します。
- ・運動…毎日利用していても飽きない創作ゲームにより、楽しみながら自然と身体を動かせる機会を作ります。ルールが明解でわかりやすいものを準備し、どなたにも参加していただけるよう取り組みます。
- ・行事企画…ご利用者のニーズに応えた行事やイベントを毎月2回以上開催します。お花見ドライブなどの企画も継続し、四季折々の楽しみを提供します。また、栗田のびのび放課後児童クラブなど地域の子ども達との交流に取り組みます。
- ・脳トレ…計算・漢字・塗り絵・間違い探しなど様々なものを手の取りやすい場所に用意し、脳トレの時間だけでなく空き時間などご利用者がお好きな時に取り組みやすいよう準備を行います。また、トランプやカルタなどのテーブルゲームも行い、楽しみながら取り組める機会を提供します。

5. R e s t y l e (通所介護事業)

(1) 令和7年度計画

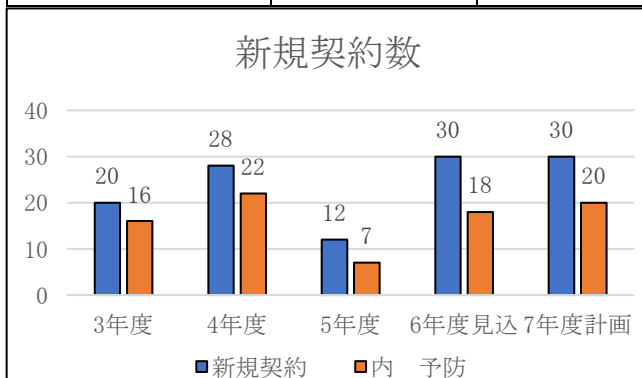
＜稼働率＞（定員：15名/ユニット 2ユニット/日）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	259日	259日	256日	258日	259日
延定員	7,770人	7,770人	7,680人	7,740人	7,770人
契約人数	123人	122人	103人	125人	128人
内 予防	82人	79人	67人	77人	79人
延利用者数	4,430人	4,926人	4,694人	5,209人	5,284人
平均利用数/日	17.1人	19.0人	18.3人	20.2人	20.4人
稼働率	57.0%	63.4%	61.1%	67.3%	68.0%
平均介護度	0.73	0.70	0.81	0.82	0.80



＜契約＞

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規契約 介護	20人	28人	12人	30人	30人
内 予防	16人	22人	7人	18人	20人



(2) 取組内容

ご利用者の能力に応じた身体機能維持・生活機能向上を目的とした個別機能訓練と安全で効果的な運動プログラムを提供します。要支援者・要介護者共に可能な限り利用を受け入れ、健康管理や心理的なケアをする事で安心して在宅生活が送られるように支援します。また地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの連携により、ご利用者が安心して自宅での生活を続けられるようにサポートしていきます。

①マシントレーニングでのパワーリハビリと全身を使った体操を軸に、転倒予防・歩行能力維持を目的とした上下肢のトレーニングを実施します。脳を活性化させる手先を使う運動や、二つの動作を同時に行う「デュアルタスク運動」等、認知症の予防が図られるプログラムを実施します。

②食事・会話の維持を目的とした口腔機能向上訓練や、握力・指先の巧緻性向上を目的とした箸やスプーンを持つ訓練等、生活に直結する実践的な機能訓練にも取り組みます。

更に音楽やゲームに加え、園芸・制作活動・レクレーションを取り入れたプログラムにより、要介護度の進行防止と日常生活での自立度低下を防ぐ活動を実施し、楽しく通える機能訓練型デイサービスとしてご利用者の定着を促進します。

③職員が気付いたご利用者の健康状態や日常生活での変化を速やかにご家族に報告し、必要に応じて医療機関や介護支援専門員とも連携を図り、最適な対応を行います。これにより、ご利用者が安全で安心して過ごせる環境を提供するとともに、ご家族や関係機関との協力を通じて、最も適切なケアの提供と個別のニーズに応じた支援を行っていきます。これにより、地域全体で支える体制を築き、信頼されるデイサービスを目指します。

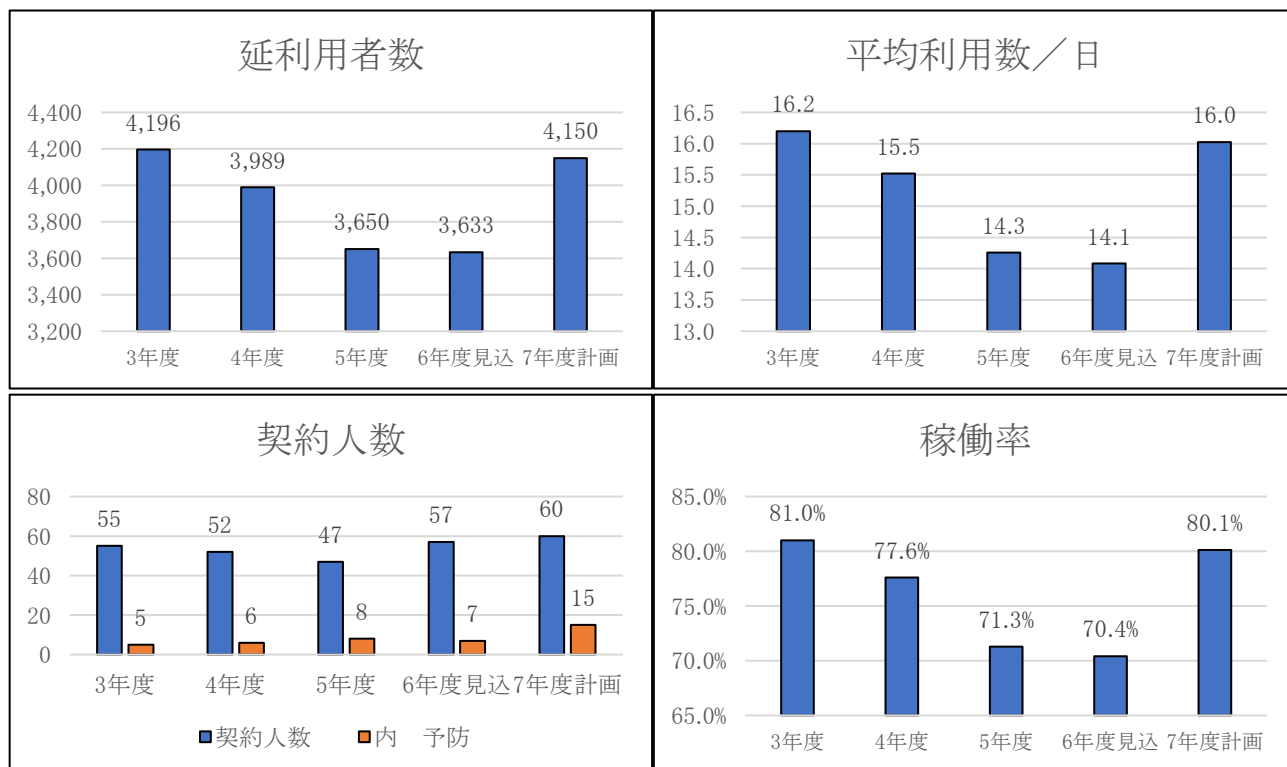
④各職員が敬意を持った言葉遣いとご利用者に寄り添う事を意識して業務にあたります。職員同士や上司からの定期的なフィードバックを実施し、積極的な研修受講により介護技術と接遇スキルの向上を図ります。又、ヒヤリハット報告の徹底とミーティングでの事例共有、5S活動の定着により事故0を目指します。

6. はまなす苑（通所介護事業）

（1）令和7年度計画

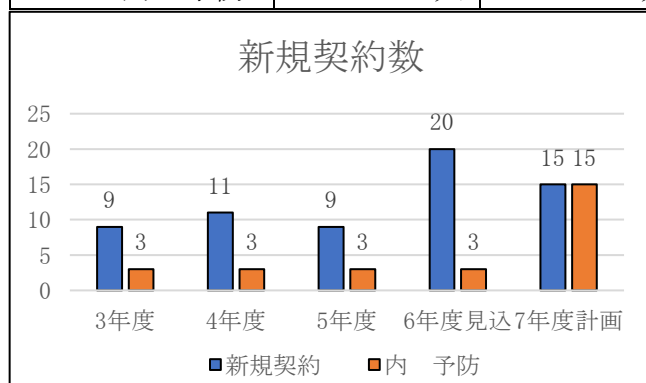
<稼働率>（定員：20名）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	259日	257日	256日	258日	259日
延定員	5,180人	5,140人	5,120人	5,160人	5,180人
契約人数	55人	52人	47人	57人	60人
内 予防	5人	6人	8人	7人	15人
延利用者数	4,196人	3,989人	3,650人	3,633人	4,150人
平均利用数／日	16.2人	15.5人	14.3人	14.1人	16.0人
稼働率	81.0%	77.6%	71.3%	70.4%	80.1%
平均介護度	1.9	2.0	2.1	2.2	2.0



< 契約 >

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
新規契約 介護	9 人	11 人	9 人	20 人	15 人
内 予防	3 人	3 人	3 人	3 人	15 人



(2) 取組内容

生きがいや楽しみを持ち、住み慣れた地域で自立した在宅生活を送っていただけるよう自立支援に努め、ご利用者ニーズに沿ったサービスを提供します。特に今年すべてが後期高齢者となる団魂世代にも満足していただけるよう健康運動を中心とした魅力あるメニューに取り組みます。また、地域ニーズにも目を向け地域から必要とされる施設づくりを目指します。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など関係機関と密に連携を取るとともに、SNS を使った外部への情報発信や地域に出向き、はまなす苑の魅力を伝えることで新規利用者を獲得し稼働率80%以上を目指します。

① 質の高いケアの提供

ご利用者一人ひとりを尊重し丁寧に対応します。また、笑顔を忘れず言葉遣いやノンバーバル・コミュニケーションを大切に適切なケアを行います。認知症の方が安心して利用していただけるよう適切な対応、環境づくりに努めます。日々の気づきを職員間で共有し

早期発見や事故0を目指します。

②QOL向上に繋がるご利用者本位のサービス提供

「生きがい、楽しみ」をテーマに、ご利用者が主体となって取り組みを決定し、サービスを提供します。また、地域交流にも精力的に取り組めます。

【運動】

主体的かつ楽しみを持って身体を動かすことで身体機能、心身機能の維持、向上を図ります。脳トレーニングや回想法だけでなく新しいことにもチャレンジしていただき認知症予防に努めます。また、屋内活動の充実だけでなく屋外活動も積極的に取り組みます。

- ・ ニュースポーツやなじみのスポーツ
- ・ オリジナル創作ゲーム
- ・ 認知症予防体操（Ti k Tok ダンス）
- ・ 屋外活動（ウォーキング、グランドゴルフ）
- ・ 地域交流（スポーツ大会、カラオケ大会）

【ものづくり・園芸】

季節の飾りや行事食など事業所内だけで完結せず、はまなすマルシェや地域のイベントへの参加、団体への寄付など地域に向けた取り組みも行い、ご利用者のやりがいに繋がります。

- ・ はまなすマルシェ、寄付
- ・ 地域のイベントに出店
- ・ 設え、展示
- ・ 行事食

【四季の行事、外出】

非日常を感じていただき、楽しみを持って利用していただけるよう四季の行事や外出を定期的に実施します。

- ・ 季節を感じるイベント
- ・ ドライブ・選べる外食ツアー

【地域貢献活動】

由良地区がよりよい地域となるよう、地域ニーズを把握しはまなす苑から発信し地域に頼られる施設を目指します。

- ・ 認知症カフェ「ゆらリングカフェ」
- ・ 地域のサロン活動へ参加
- ・ ボランティア活動

7. 給食部門

①他部署と連携し、ご利用者の栄養状態、嚥下状態、アレルギー、嗜好等を把握し、1人ひとりに適したプランを作成し、個々に合わせた食事を提供することで、誤嚥性肺炎を防ぎながら健康状態が維持できるように栄養管理を行います。

②終末期においては、ご利用者やご家族の意思を尊重しながら、なるべく本人が希望されるものを無理のない範囲で摂取していただけるようにサポートし、最後の時まで食べる喜びを感じて頂きながら過ごしていただけるよう努めます。

③ご利用者の多様化するニーズにこたえられるように、地産地消を推進しながら、新鮮

で栄養価の高い食材を使用し食事を提供します。また、調理方法の研鑽を積みながら、季節ごとに行事食を行い、ご利用者の生活がより豊かになるように努めます。

④配食弁当は地域の独居高齢者の方の楽しみとなるように、おいしく、季節が感じられる料理を丁寧に作り、安否確認を兼ねてお届けします。

⑤全ての業務がより円滑に行えるよう部署全体で考え、職員間で報告、連絡、相談を常に行いながら業務改善に取り組みます。

⑥人材育成として、職員個々の能力に合わせた方法を検討し、熟練職員から経験の浅い職員への技術、知識の伝達、指導を継続して行います。また、個人でも調理方法の研鑽を積むよう心がけます。

⑦安心、安全な食事を提供するために HACCP を元に衛生管理を徹底し、調理職員の意識を高めるために部署内研修を実施します。又外部研修にも積極的に参加します。

⑧調理室の清潔保持、整理整頓を行い食中毒や異物混入などの事故、感染症等が発生しない環境整備に努めます。又既存設備の点検結果を踏まえ、HACCP 対応の観点からも計画的な入れ替えを検討していきます。

8. 管理事務部門

(1) 主要事項

法人本部での経理事務の集約化に伴い、法人本部財務課と密に連携を図りながら経営状況を把握し業務改善に取り組みます。

天橋の郷開設 20 周年を迎えるため、記念行事を開催します。

建物や設備備品の老朽化による不具合が多く発生しているため、改修及び更新を進めます。

(2) 取組内容

①経営面

- ・介護報酬の各種加算について、要件等を熟知し、その要件に沿った体制を整えた上で算定可能な加算取得に向け手続きを行います。
- ・保守契約や業務委託契約を見直し、経費削減に取り組みます。
- ・PC 機器等の契約更新をスムーズに行い、業務効率化に努めます。
- ・物価高騰の影響を最小限とするため、令和 5 年度から C T Y 行動計画に基づき、光熱水費等の節電や節水の取り組みを継続します。

②環境面

- ・昨年度より京都府が実施する「原子力総合防災訓練」に併せた訓練に参加し、関係機関や地域住民等との連携強化を図ります。
- ・労働環境の改善のため、5 S 活動を徹底し、働きやすく安全な職場づくりを進めます。
- ・感染症対応に必要な衛生用品及び資機材について、感染状況を見極めながら必要量を備蓄します。
- ・質の高い介護サービス提供のため、虐待防止等の法定研修に加え認知症介護研修等を計画的に受講し、職員の資質向上を図ります。また、e ラーニングシステムを活用するなど施設内で受講しやすい環境を整え、職員の研修受講を促します。

9. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・市内小中学校における次世代担い手育成事業への協力
- ・義務教育教員免許取得のための介護等体験の受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域貢献活動

- ・ふれあいフェスタの開催
- ・認知症サポーター養成講座への職員派遣
- ・認知症カフェの開催（栗田地区及び由良地区）
- ・清掃や除草など地域活動への積極的な参加
- ・災害時の一時避難所の提供

(3) 配食サービス

年度	介護配食	持ち帰り弁当
2	1,266 食	2,568 食
3	1,181 食	2,941 食
4	1,191 食	2,977 食
5	1,382 食	2,855 食
6 見込	1,540 食	3,005 食
7 計画	1,500 食	3,000 食

10. 行事・会議・委員会・研修

(1) 年間行事

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
郷食堂	5 月・9 月	長期利用者	サークル活動委員
麵処さと	7 月・11 月	長期利用者	サークル活動委員
遠足	5 月～10 月	長期利用者	サークル活動委員
敬老会	9 月	長期	敬老会準備委員
餅つき	12 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
お正月企画	1 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
節分祭	2 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
バレンタイン企画	2 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
ひな祭り	3 月	長期・SS 利用者	サークル活動委員
サークル活動・午後カフェ	毎月3回・随時	長期利用者	サークル活動委員
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS 利用者	支援室・ユニット

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席者
職員会議	1 回/年	全職員
業務運営会議	12 回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員
長期会議	12 回/年	施設長・介護主任・長期ユニットリーダー・ 長期生活相談員・生活支援専門員 SS 主任・SS リーダー・SS 相談員
SS リーダー会議	12 回/年	ユニットリーダー・相談員
SS 会議	12 回/年	ユニットリーダー・ユニット職員・相談員
デイ会議	12 回/年	デイ職員
はまなす会議	12 回/年	はまなす職員

Re-Style 会議	1 2 回/年	Re-Style 職員
介護主任会議	1 2 回/年	介護主任・副主任
介護会議	1 2 回/年	介護主任・副主任・ユニットリーダー
支援室ミーティング	6 回/年	相談室職員
入所判定会議	1 2 回/年及び緊急時	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・生活相談員・生活支援専門員
給食会議	6 回/年	管理栄養士・調理主任・長期、SS、DS 各主任・長期、SS 生活相談員・生活支援専門員
医務会議	1 2 回/年	医務職員
調理会議	1 2 回/年	調理職員

(3) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4 回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4 回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4 回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	1 2 回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	4 回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4 回/年
虐待身体拘束検討・事故発生防止委員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	1 2 回/年
フェスタ委員会	フェスタ委員	6 回
地域貢献 PR 委員会	各部署主任	1 2 回/年
施設マニュアル委員会	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員	4 回/年
サークル活動委員会	サークル活動委員	4 回/年
生産性向上委員会	生産性向上委員	4 回/年

(4) 研修

○内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
BCP 研修	4 月、10 月	全職員
排泄・褥瘡委員会	4 月	全職員
感染症予防委員会	5 月・1 0 月	全職員
事故防止委員会	6 月・1 2 月	全職員
拘束廃止委員会	6 月・1 2 月	全職員
看取り委員会	7 月	全職員
認知症ケア委員会	8 月	全職員
安全衛生委員会	1 1 月	全職員
実践報告会	3 月	全職員

○外部研修

研修名	参加対象者
新人職員研修	新人職員
福祉職のためのマナー研修	全職員
認知症介護基礎研修	介護職員
認知症介護実践者研修	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	相談員・介護職員
施設看取り介護導入研修	介護職員
施設看取り専門研修	介護・看護職員
宮津市高齢者等虐待防止ネットワーク研修会	全職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会 リーダー職員研修会	介護職員
感染症予防対策研修会	全職員

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑事業計画

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【令和7年度基本方針】

令和6年度の介護報酬改定は、人口構造や社会経済状況の変化を反映し、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本として実施されました。その中で老健においては、「在宅復帰・在宅療養支援機能の促進」「医療ニーズへの対応力の強化」「看取りへの対応の充実」「リハビリテーションの充実」「適切な薬剤調整の推進」が重点的に取り組まれます。

従って令和7年度も、丹後地域における高齢者の在宅復帰・在宅療養支援機能を促進する事業を展開します。また、宮津市の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を踏まえ、宮津市を含む丹後地域の医療・保健・介護などの福祉計画に寄与するよう努めてまいります。

【中長期目標】

1. 要介護者の支援と重度化防止

老健施設のご利用者である要介護者に対して、心身の機能の維持・回復を図り、在宅生活を支援する取り組みを推進します。リハビリテーションの充実や日常生活のサポートを強化し、重度化を防ぐための予防策を講じ、健康管理を徹底します。

2. 地域包括ケアシステムと地域貢献の推進

自治体が推進する介護福祉計画に対応し、地域包括ケアシステムを深化させるとともに、地域社会への貢献を推進します。高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

3. 感染症や自然災害への対応力強化

感染症や自然災害に対する対応力を強化し、安定した持続可能な高齢者介護福祉の実現を目指します。感染予防対策の徹底や避難訓練の実施、防災計画の整備を行い、危機管理体制を充実させます。

4. 人材確保と施設環境の整備

職員のリクルート活動や研修を強化し、優秀な人材を確保します。介護ロボットやICT機器を活用して介護現場の効率化と質の向上を図り、職員が働きやすい環境を整備し、ご利用者へのサービスの質を向上させます。

5. 環境にやさしい介護施設の整備と運営

エネルギー資源の見直しを行い、環境にやさしい介護施設の整備と運営を進めます。電力消費や二酸化炭素排出量、水道光熱費の削減を図り、持続可能な運営を目指します。

【今年度目標】

1. 安定した経営

- ①在宅復帰超強化型を基本として、各専門職の知識・技術・研修に基づく各加算を取得します。
- ②居宅介護支援事業所や医療機関と連携し、安定したご利用者の確保に努めます。
- ③全職員がコスト意識を持ち、主体的に運営に参画して業務の効率化を図ります。
- ④法人本部と連携し、事務統合などの業務の集約化と効率化を目指します。
- ⑤消費電力の節約と二酸化炭素排出量の削減に努めます。

2. 安心・安全な介護サービスの提供

- ①在宅復帰施設を基本として、在宅生活を維持するための支援を行います。
- ②多職種間の連携を図り、情報ネットワークの活用と情報共有に努めます。
- ③介護ロボットや ICT 機器を活用し、ご利用者の意思を尊重した環境整備を目指します。
- ④科学的介護情報システム（LIFE）を活用して、質の高い支援を行います。
- ⑤自然災害や感染症発生時には、業務継続計画（BCP）に基づいて対応します。
- ⑥認知症の方の尊厳や個性を尊重し、チームケアを実践します。
- ⑦各個々の状態に対応した安心・安全な食事を提供します。
- ⑧各種マニュアルの整備・見直しを随時実施します。
- ⑨施設備品を管理し、計画的に修理・更新を行います。

3. 人材育成と確保

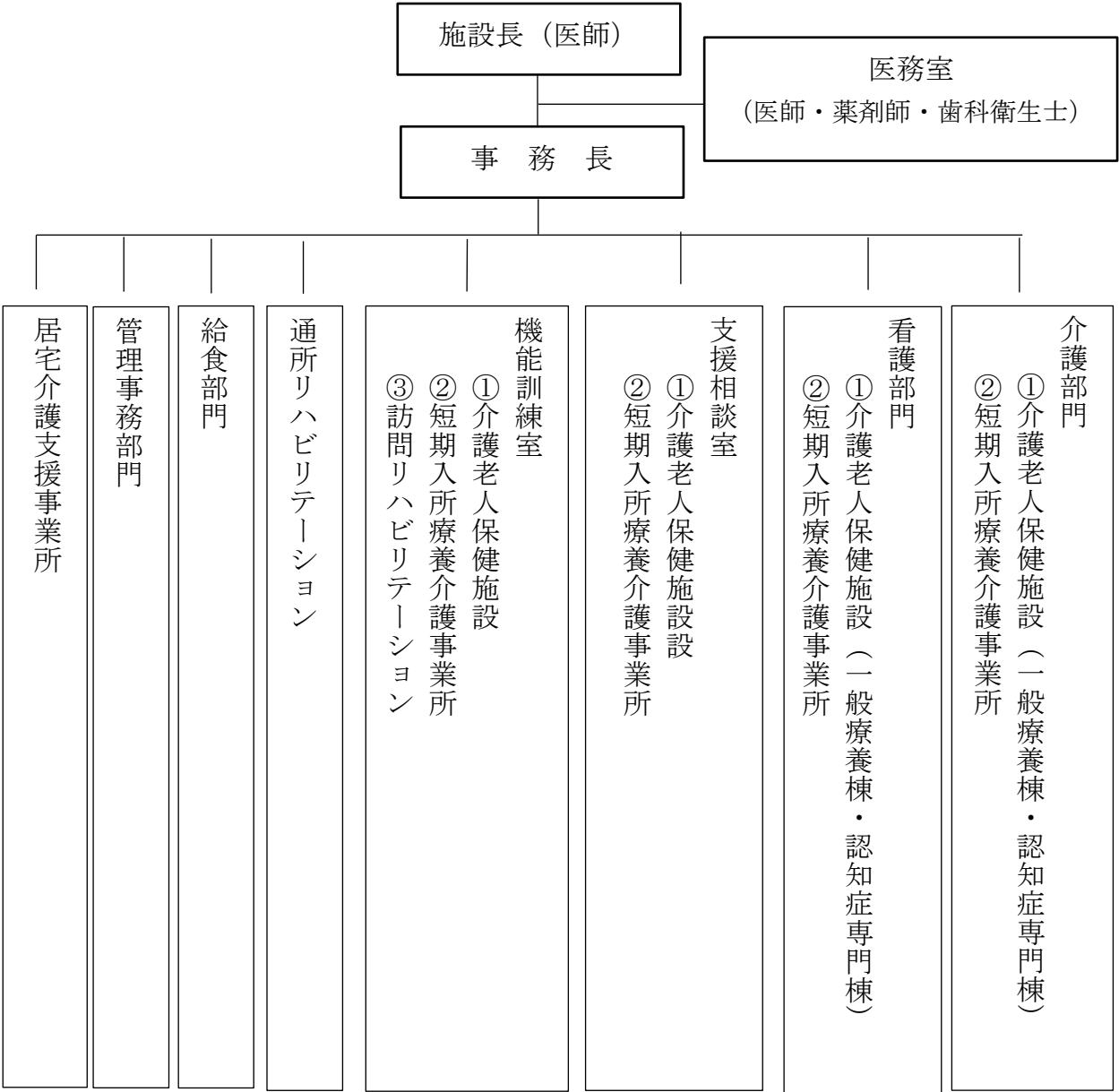
- ①施設内研修（OJT）、施設外研修（Off-JT）、研究会等への参加を支援し、職員の専門性向上を目指します。
- ②e ラーニングを活用した研修機会を確保し、サービス向上に努めます。
- ③新規採用時には新任職員研修、他部署研修を実施して他部署の理解を深め、スムーズな連携を目指します。
- ④介護ロボットや ICT 機器を活用し、業務改善、体制の見直しを行い、職員の業務負担の軽減と働きやすい環境を目指します。
- ⑤新人事考課システムを活用し、客観的な評価の実施と職員のモチベーション向上を目指します。
- ⑥福祉即戦力介護研修生や学生の実習、体験学習を受け入れ、人材確保に繋がります。
- ⑦法人本部と協力したリクルート活動を行い、人材獲得に努めます。
- ⑧ホームページや SNS を活用し、情報発信を行い、人材確保に努めます。

4. 地域貢献と連携

- ①認知症カフェ、認知症サポーター養成講座を実施・継続し、職員の専門知識を地域住民に提供します。
- ②地域住民のサロン活動の送迎などを通じて、地域住民との繋がりを大切にします。
- ③地域のニーズを把握し、行政や各関係機関と連携して対応します。
- ④地域サロン、勉強会、行政が行う研修会等に職員を講師として派遣します。

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



【 事 業 計 画 】

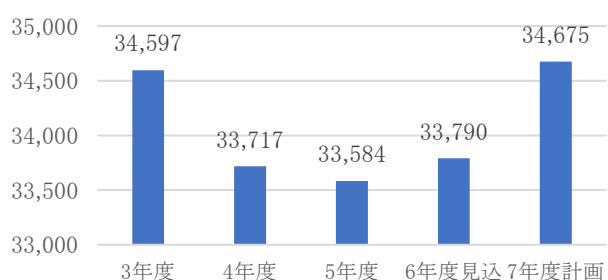
1. 介護部門

(1) 令和7年度計画

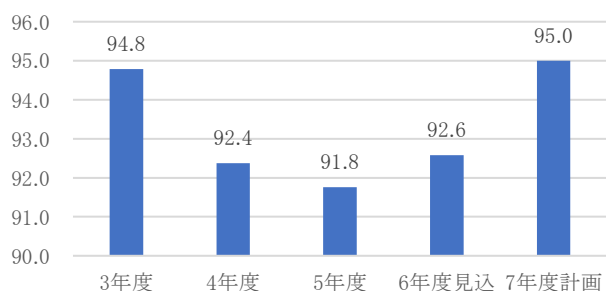
●入所（長期入所、短期入所）（定員：100名）、（短期入所は空床利用型）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日
入所定員	100人	100人	100人	100人	100人
延べ定員	36,500人	36,500人	36,600人	36,500人	36,500人
長期入所延べ人数 (1日平均)	33,090人 (90.7人)	32,658人 (89.5人)	32,460人 (88.7人)	32,722人 (89.6人)	33,580人 (92.0人)
短期入所延べ人数 (1日平均)	1,507人 (4.1人)	1,059人 (2.9人)	1,124人 (3.1人)	1,068人 (2.9人)	1,095人 (3.0人)
延べ人数合計	34,597人	33,717人	33,584人	33,790人	34,675人
稼働率	94.8%	92.4%	91.8%	92.6%	95.0%
長期平均介護度	3.0	3.0	3.0	2.9	3.0
短期平均介護度	2.6	2.9	3.6	3.4	3.5
	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
新規入所人数	100人	101人	84人	96人	100人
退所人数	190人	177人	156人	181人	170人
在宅復帰 (在宅系施設)	102人	89人	84人	86人	110人
特養・老健	51人	42人	46人	50人	40人
入院	23人	26人	10人	29人	20人
死亡	12人	12人	9人	6人	10人
在宅復帰率	53.7%	55.1%	61.2%	51%	50%
(短期入所) 新規利用数	44人	36人	8人	22人	20人

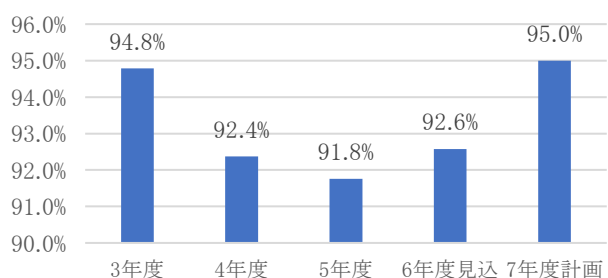
延利用者数



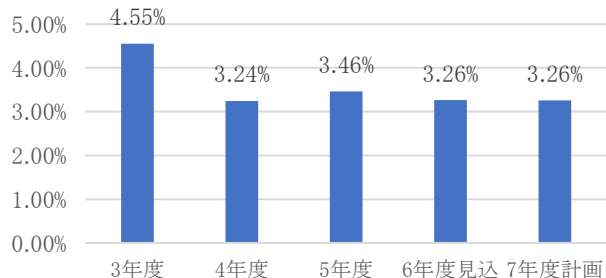
平均利用数／日



稼働率



短期ベッド割合



(2) 取組内容

【一般療養棟】

暮らしを支える専門職として、ご利用者に安心・安全な暮らしを提供するために、日々の生活の中でご利用者と向き合い、その時々求められるケアを提供できるよう常に考え行動します。

- (ア) 在宅復帰を目指す施設として、日々の生活の中で提供するケアと共に、在宅復帰に向けた支援を介護士としてどのように提供すればよいかを常に考えます。また必要に応じた他部署との連携が取れるようチームとして良好な関係を構築し、統一したケアを提供します。さらに、看取りケアについても広い視点を持ち、平時よりご利用者を観察し、看取り期へ移行していく段階でのご利用者の変化に気付けるよう観察力を養います。
- (イ) ご利用者の重度化に伴い、介護技術の向上が課題となっています。介護士として備えていなければならないスキルについては、勉強会を開催するなどして職員一人ひとりの介護力向上に努めます。令和6年度にフロア全体で取り組んだ接遇が実際のケアの場面で発揮され、ご利用者に穏やかに過ごしていただけるよう常に意識し、自身の言動に責任を持ちます。ユニット運営については、居室担当制をさらに活用し、担当者がご利用者と深く関わることでそのニーズを探り、ご家族との連携がより密に取れるよう、相談室への状況報告を行います。ケアの方法や環境整備など、様々な方面からご利用者の暮らしを支援します。
- (ウ) 眠りスキャンやインカムの導入により、私たちの業務のあり方を見直し、ご利用者と職員双方にとって有益な内容となるよう常に業務改善の意識を持ち業務に当たります。職員数の減少により日常業務の遂行が困難な状況にある時には、フロア全体で考え、利用者本位かつ優先順位を考慮したサービスを提供します。現場で働く職員が心身に負担を負うことなく、職員同士が互いを考え、平常心で業務に当たれるよう努めます。
- (エ) 感染症や災害発生時など非常時に混乱なく対応ができるよう、物品準備や配置の確認、業務内容、職員配置などの備えを平時より意識します。また、研修参加の促しや物品配置の確認など、周知徹底の啓発を行います。
- (オ) 新人事考課システムの目標や目的を具体的で実行可能な行動計画として作成し、目標達成率を上げることで、個々のモチベーションアップを目指します。

【認知症専門棟】

認知症ご利用者の「安心」「安全」「安楽」な日々の生活を守り、その生活を支える職員の育成のために以下の取り組みを行います。

- (ア) 職員個々の現在の知識・技術・能力の向上のために、統一した指導を行います。それぞれが一定のスキルを身につけ、質の高いケアが実践できるように努めます。また、フロアの課題にも取り組み、職員からの提案や取り組みを全体で理解できる環境を作り、成功に導くことでモチベーションを向上させ、協力的で働きやすい環境作りに努めます。
- (イ) 認知症専門棟として、認知症の理解を深め、その方の病歴や性格・心身の状態・生活歴などを大切にしながら、ご利用者に寄り添った支援と介護を実践できるように

努めます。不適切ケアに繋がる言動はフロア全体の課題として取り組み、互いに注意し合い、指摘ができる環境づくりに努めます。

- (ウ) 看取りケアについては、人生の最終段階を穏やかに安心して過ごしていただけるよう、ご利用者と向き合い、ご家族の想いも汲み取りながら、一日一日の関わりを大切にします。多職種と情報を共有し、質の高いケアに努めます。
- (エ) 感染症対策については昨年度に引き続き、職員一人ひとりが体調管理を行い、施設に持ち込まない、拡げないよう意識して予防に努めます。ご利用者の様子や状態観察を日々意識し、看護師と協力しご利用者の生活を守ります。
- (オ) 眠りスキャンやインカムの導入によって業務の効率化を図り、時間やマンパワーを認知症専門棟としての役割、利用者本位のケアに還元できるよう努めます。

2. 看護部門

職員同士の「報告」「連絡」「相談」を大切にし、ご利用者の安全・安楽な療養生活の提供に努めます。また、引き続き感染対策を継続し、ご利用者と職員の健康を守ります。

(ア) 感染症対策

- ・職員および各フロアのご利用者サーベイランス情報をもとに、早期の感染対策を講じます。
- ・施設を利用される方とご家族、施設で働く職員を感染症から守り、感染症が発生した場合も、BCPに基づき感染が最小限で済むよう対策を講じます。
- ・問題が発生した際、適切な初動対応が行えるよう、感染BCP訓練を計画実施します。

(イ) 健康管理

- ・既往歴および病状の把握に努め、医師への速やかな報告、異常の早期発見に努めます。
- ・尿路感染や肺炎などの症状を早期に発見し、安定した入所生活が継続できるよう努めます。

(ウ) 皮膚排せつケア

- ・全ご利用者への褥瘡ケアアセスメント計画書および排せつ支援計画書を作成し、褥瘡予防および排せつ機能改善に取り組みます。
- ・スキンケアの評価を実施し、多職種で予防ケアに取り組みます。
- ・エアマットレスや除圧マットレスの整備計画書を作成し、更新に取り組みます。

(エ) リスクマネジメント

- ・リスクアセスメントを通じて、転倒時の衝撃緩和対策を実施し、ご家族との情報共有に取り組みます。
- ・誤認対策を継続し、誤薬などのヒューマンエラーの予防に努めます。

(オ) ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）の取り組み

- ・看取り期における本人およびご家族との情報提供・情報共有の場を設けます。
- ・認知症ご利用者の意思確認について、ご家族と共に推定意思の確認に配慮します。
- ・看取り研修会を計画実施し、職員の自己研鑽の機会提供に努めます。

(カ) 人材育成

- ・人事考課を活用し、個々のレベルに応じた目標の設定や研修計画を行います。

- ・幅広い年代の看護職が活躍できるよう、プラチナナースの業務内容の整備および専門性の発揮に向けた研修計画の作成に取り組みます。

(キ) DXによる業務効率化の推進

- ・電子カルテのワークシート機能を活用し、情報管理の見直しや申し送りの見直しなど、業務効率化に取り組みます。
- ・グループウェアの活用を通じて、部署間の情報共有、在庫管理、業務効率化に取り組みます。

3. 支援相談室

当施設では平成30年6月から超強化型を継続し、高い介護報酬を得て経営基盤を強化しています。令和6年の介護報酬改定により、老健の在宅復帰・在宅療養支援推進が見直され、支援相談室の役割がさらに重要になりました。令和7年度も引き続き、超強化型の継続と稼働率の向上に努めます。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】

	令和6年度見込	獲得点数	令和7年度目標
1. 在宅復帰率	平均 52%	20点	毎月50%超
2. ベッド回転率	平均 18%	20点	毎月10%以上
3. 入所前後訪問指導	平均 63%	10点	毎月35%以上
4. 退所前後訪問指導	平均 68%	10点	毎月35%以上
5. 居宅サービス実施数	3サービス	5点	3サービス継続
(通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所)			
6. リハ専門職の配置人数	6人	5点	5人以上
(PT・OT・STいずれも配置)			
7. 支援相談員の配置人数	4人	5点	4人以上
(社会福祉士の配置あり)			
8. 重度者割合(要介護4+5)	27%	0点	----
9. 喀痰吸引の実施割合	0%	0点	----
10. 経管栄養の実施割合	0%	0点	----
指標点数/合計	----	75点	75点以上
入所稼働率	92.7%		95%以上

【算定要件】(基本型以上を算定するための要件)

- ・退所時指導等 (a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認<1ヶ月以内>)
- ・リハビリテーションマネジメント (リハビリ計画策定と評価の実施)
- ・地域貢献活動：加算型以上は必須
- ・充実したリハビリ (少なくとも週3回程度のリハビリ実施)：在宅強化型以上は必須

【支援相談員】

- (ア) 入所前インテークの段階から利用目的、利用期間を明確にし、効率的なベッドコントロールを行います。

- (イ) 入所稼働率年間平均 95.0%を目標に、空床の効率的な活用を図ります。
- (ウ) 令和 6 年度の介護報酬改定に基づいた超強化型の算定維持が継続できるよう支援相談業務を進めます。
- (エ) お互いの専門性を尊重しつつ、いつでも気軽に相談できる環境と人間関係を構築し、職種間の連携強化に努めます。入所前後・退所前後訪問指導についても多職種と連携し実施します。
- (オ) 当施設在宅サービス部門（居宅・通所リハビリ・訪問リハビリ等）や地域の医療機関・介護施設、事業所などの各関係機関と積極的に連携し、新規利用者獲得に努めます。
 - ・北部医療センターなどの医療機関と連携し、退院される方の入所を調整します。
 - ・各居宅介護支援事業所や介護施設と連携を図り、効率的な運用に努めます。
- (カ) 地域社会との連携を深め、地域貢献活動を行います。
 - ・須津なぎさカフェ（認知症カフェ）を毎月 1 回開催します。
 - ・地域や小学校への認知症サポーター養成講座の派遣を行います。
 - ・ふれあいサロンの送迎を毎月 1 回行います。

【施設ケアマネジャー】

- (ア) 電子カルテシステムと R4 ケアマネジメント方式（全老健が老健のケアを理念に適ったものにするべく開発した方式）を積極的に活用し、在宅介護と施設介護の途切れない施設ケアマネジメントを行います。
- (イ) サービス担当者会議を定期的開催し、多職種と協同してケアプランの見直しや改善を行い、ご利用者の QOL 向上を目指します。
- (ウ) 全てのご利用者に対し、ご家族および各職種をつなぐ役割を担い、本人およびご家族の意向をケアプランに反映させます。特に看取り対象者に対しては、緊密な橋渡し役を果たすことに努めます。

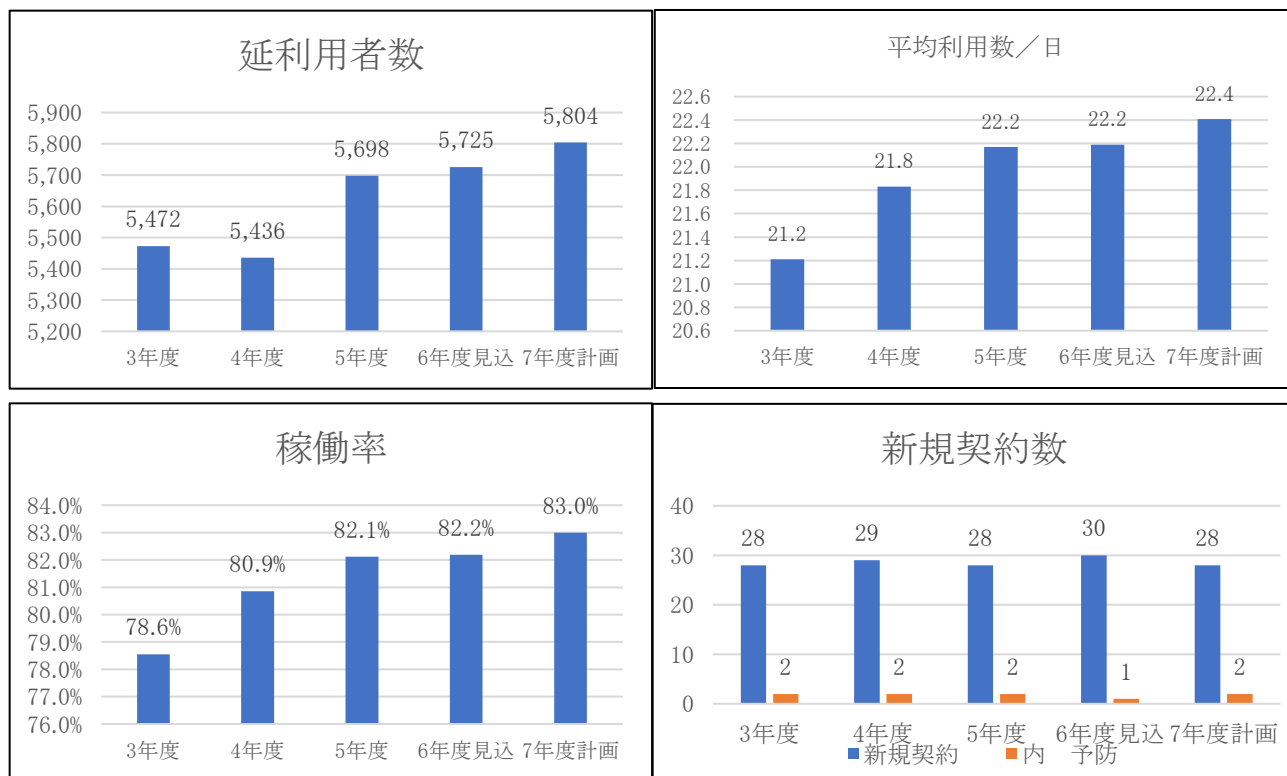
4. 通所リハビリテーション

(1) 令和 7 年度計画

〈稼働率〉（定員 27 名）

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
営業日数	258 日	249 日	257 日	258 日	259 日
延定員（人）	6,966 人	6,723 人	6,939 人	6,966 人	6,993 人
実人数平均（新規）	70.6（28）	68.7（29）	72.6（28）	76.0（30）	77.0（28）
内 予防	11.1（2）	10.8（2）	11.0（2）	8.8（1）	10.0（2）
延利用者数	5,472 人	5,436 人	5,698 人	5,725 人	5,804 人
平均利用数／日	21.2 人	21.8 人	22.2 人	22.2 人	22.4 人
稼働率	78.6%	80.9%	82.1%	82.2%	83.0%
平均介護度	2.2	2.3	2.3	2.3	2.2

※令和 4 年度コロナ感染症により 10 日営業を休止する。



(2) 取組内容

ご利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活を継続できるよう、以下の取り組みを行います。

- (ア) 利用開始前後に医師またはリハビリ専門職（PT：理学療法士・OT：作業療法士・ST：言語聴覚士）が自宅を訪問し、生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認します。そして、デイケア利用に対する具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画に基づき、リハビリやケアを提供します。また、病院や施設からの退院・退所後に継続したリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう、リハビリセラピストとの有機的な連携を図り、通所リハマネ加算や集中的なりハビリの継続を積極的に行います。
- (イ) 新規利用希望者が速やかに利用開始できるよう、居宅介護支援事業所や関係機関との連携をさらに深め、高い信頼関係を築きます。また、ご利用者の状態に応じて他事業所への移行支援(卒業)も行い、地域に信頼される事業所を目指して安定したご利用者の確保に努めます。
- (ウ) 宮津与謝地域で唯一の通所リハビリとして、リハビリの特色をさらに打ち出すために現状のサービス内容を見直し、他事業所との差別化を図ります。そのためには各専門職の配置が必須と考え、人員体制（リハビリ専門職・看護職員）の確保・構築を進めます。
- (エ) 新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底し、安心、安全に利用していただけるよう基本的な感染対策を継続します。また、ご利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療につながるようご家族やケアマネージャー、かかりつけ医、医

療機関、介護保険サービス事業所、施設医との連携をさらに密にします。

- (オ) 歯科衛生士の指導、協力を得て、適切な口腔衛生管理、口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防、減少に努めます。

5. 機能訓練室

- (1) 令和7年度計画（実施回数で示す。1回につき240単位加算）

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
短期集中リハ加算 (258単位/回)				4,850	5,000
短期集中リハ加算 (240単位/回)	6,034	4,852	4,266		
認短集中リハ加算Ⅰ (240単位/回)				2,278	2,500
認短集中リハ加算Ⅱ (120単位/回)				772	600
認短集中リハ加算 (240単位/回)	3,525	2,994	812		
入所・個別リハ (加算なし)	9,820	11,618	10,860	10,694	11,000
短期入所個別リハ加算	582	441	433	430	440
経口維持加算Ⅰ	241	318	178	157	170
経口維持加算Ⅱ	241	318	178	157	170
通所認短リハ加算	275	235	178	366	370

- (2) 取組内容

ご利用者の身体面・精神面・ADL面の改善だけでなく、家屋評価やご家族への介護指導を行い、ご利用者とご家族が住み慣れた地域で安心、安全に生活できるようリハビリサービスを提供します。また、社会の状況に合わせて、認知症カフェや各種事業所への訪問指導など、地域密着のサービスの質の充実を図ります。入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、ご利用者が施設生活から在宅生活、または医療入院から在宅復帰まで途切れることなく専門的なリハビリサービスを利用できるよう努めます。さらに、リハビリテーションの専門職として、より質の高いサービスを提供できるよう、個人資質の向上に努めるとともに、セラピストが算定可能な加算に積極的に介入できるよう柔軟に対応します。

【入所リハビリ】

- (ア) 短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリに可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者に提供し、生活動作能力の改善・在宅復帰を目指します。

- (イ) 個別リハビリ

超強化型の算定維持のため、全ご利用者に個別リハビリを週3回程度提供します。

- (ウ) 食事観察・指導

安全においしく食べていただけるよう食事形態や介助方法の指導を行い、経口サポ

ート委員会(食事観察会議)を定期的に開催します、必要な方には経口維持加算を算定します。

(エ) 入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を入所前後および退所前後に訪問し、家屋や周辺環境、必要な生活動作を把握します。これを入所中のリハビリ計画に反映し、退所後の生活に活かします。

(オ) 職員指導

職員の腰痛予防やご利用者の力を生かした安全な介護サービスの提供を目的に職員指導を行います。

(カ) 備品管理

車椅子、クッション、歩行車、リフトなどが安全に使用できるよう、ご利用者に合わせた調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案します。

【短期入所リハビリ】

(ア) 在宅生活維持支援施設として、個別リハビリに可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者に提供します。また、必要に応じ福祉用具や介助方法の変更、自主トレメニュー等の提案も行います。

(イ) 短期入所リハビリを通じて、通所リハビリや訪問リハビリを提案し、包括的なリハビリサービスを提供します。これにより、ご利用者の身体機能の回復と自立支援を目指します。

【通所リハビリ】

(ア) リハビリ専門職(PT：理学療法士またはOT：作業療法士)を通所リハビリに配置し、ADLを維持して在宅生活が長く続けられるようサポートします。

(イ) 施設医師や通所リハビリの職員と有機的に連携し、リハビリマネジメントのもと、ご利用者のニーズに合ったサービスを提供します。

(ウ) 集団リハビリを実施しながら、ご利用者からのニーズがあり加算要件に合致する方には個別に短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリを行います。

6. 訪問リハビリテーション

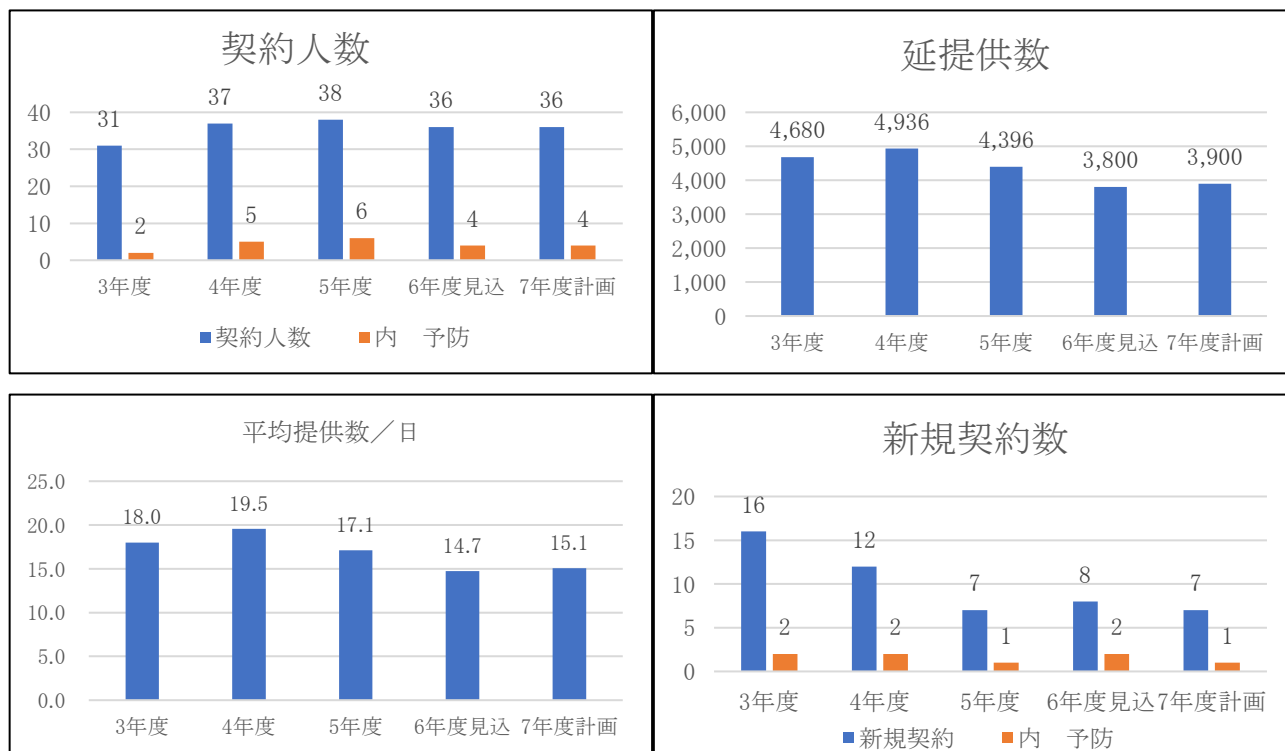
(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
営業日数	260日	252.5日	257日	258日	259日
職員数(常勤換算)	2.0人	2.0人 兼務0.4人	兼務 2.0~2.4人	兼務 1.8人	兼務 1.8人
契約人数	31人	37人	38人	36人	36人
内 予防	2人	5人	6人	4人	4人
延提供回数	4,680回	4,936回	4,396回	3,800回	3,900回
平均提供数/日	18.00回	19.55回	17.10回	14.72回	15.05回
平均介護度	2.8	2.3	2.4	2.7	2.6

(1回=1単位 20分)

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
新規契約 介護	16 人	12 人	7 人	8 人	7 人
予防	2 人	2 人	1 人	2 人	1 人

※令和5年6月よりセラピスト兼務4名で対応 ※令和4年度コロナ感染症により6日営業を休止する。



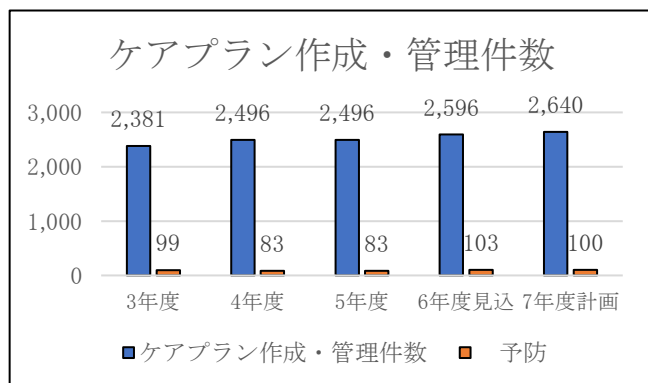
(2) 取組内容

- (ア) 個々のケアプランを基に、生活課題や利用目的、リハビリ目標を明確にし、ご利用者自身が自らの人生や生活を切り開く「主体的なリハビリ」への行動変容を促す介入を行います。
- (イ) 医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業などの関係機関の信頼を得て、安心して依頼しやすい事業所となるよう努めます。
- (ウ) ご利用者の在宅生活期間を通じて、そのADLを維持できるよう努め、在宅介護部門や他事業所との連携を図ることで、次の入所や通所の利用につなげる援助を行います。

7. 居宅介護支援事業所

(1) 令和7年度計画

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度見込	7 年度計画
職員数（常勤）	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
相談件数	30,444	28,052	28,052	27,478	30,000
相談件数／月	2,537	2,338	2,338	2,289	2,500
ケアプラン作成・管理件数	2,381	2,496	2,496	2,596	2,640
内 予防	99	83	83	103	100
ケアプラン作成・管理件数／月	198	208	208	216	220
内 予防	9	7	7	9	8
平均介護度	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2



(2) 取組内容

要介護状態となったご利用者が、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れた自宅でできる限り自立した日常生活を営むため、ご利用者の心身の状況や環境に応じて、適切な福祉および医療サービスを提供します。公平かつ中立な立場でケアマネジメントや必要な相談、援助を行います。

- (ア) 宮津市およびその近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、信頼される事業所を目指して介護支援専門員としての資質向上を図ります。
- (イ) サービスの必要性や優先性などを自立支援の観点から見直し、インフォーマルサービスを含めた利用者本位の効率的で適切なケアプランの作成に努めます。サービス事業所については十分な説明を行い、ご利用者が複数事業所から選択できる権利を保護し、公平、中立な立場を保ちます。
- (ウ) 「在宅で看取りまでできる支援」を目指し、多職種連携による切れ目のない支援を提供し、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携を強化します。
- (エ) 各種外部研修や介護支援専門員研究会などへの参加や外部関係機関との交流を通して、社会資源の開発を目的とした提案を積極的に行います。また、地域の介護支援専門員の資質向上や人材育成、確保のため、事例検討会や研修会を開催します。
- (オ) 介護支援専門員6名体制を維持し、給付管理件数の増加を図るとともに、地域包括支援センターと連携し、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組みます。
- (カ) 感染症予防および医療安全に対する意識を高める対応や取り組みを実施します。
- (キ) 情報共有や非常災害時要援護者リストの作成、更新を通じて、災害や感染症などのリスクマネジメントへの取り組みを強化します。
- (ク) 法人内外のネットワーク環境を活用し、情報共有や業務の効率化を図ります。

8. 給食部門

(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
栄養マネジメント強化加算（入所）	22,304	2,648	32,460	19,178	33,580
療養食加算（入所）	27,104	32,126	31,610	31,983	32,500
療養食加算（短期）	832	486	710	1,291	1,000

※栄養マネジメント強化加算は令和4年1月～令和5年2月までと令和6年11月令和7年3月まで算定なし。

(2) 取組内容

本年度も引き続き、ご利用者一人ひとりのニーズに応じた栄養管理と衛生対策を徹底し、管理栄養士と調理員が積極的かつ緊密に連携することで、ご利用者の生活の質向上を目指します。

- (ア) HACCP（ハサップ）に基づく衛生管理を実践し、温度管理などに対する職員の意識を高めます。また、調理室の清潔保持と整理整頓を心掛け、感染症の発生を防ぐための対策にも積極的に取り組みます。
- (イ) 職員全員が業務の円滑な遂行を心掛け、効率的な業務改善に取り組みます。施設外研修やオンライン研修に積極的に参加し、嚥下食の研究を深め、ご利用者に提供する食事の質向上を図ります。
- (ウ) 定期的にご利用者の食事を観察し、栄養状態や心身の状況、嗜好に応じた食事調整を行います。必要に応じて療養食や適切な形態の食事を提供し、ご利用者の健康状態を維持し、生活の質向上に努めます。
- (エ) 定期的経口サポート委員会(食事観察会議)を開催し、介護職員、看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士と円滑なコミュニケーションを図ります。誤嚥予防に役立つ食事を提供し、ご利用者の安全確保に努めます。
- (オ) 多職種に対して情報提供を行い、栄養マネジメント委員会を活用して具体的な改善策を検討します。職員全員が同じ目標に向かって連携し、ご利用者により良いサービスを提供できるよう努めます。
- (カ) 給食部門の部署会議を定期的で開催し、管理栄養士と調理員の連携を強化します。また、人材育成、研修参加、スキルアップを推進し、働きやすい環境を整備します。これにより、チーム全体の力を向上させ、より良いサービス提供を目指します。
- (キ) 感染対策や自然災害に備えた事前準備を十分に行い、柔軟に対応できる体制を整えます。他部署と協力して迅速かつ適切な対応を行い、緊急時にもご利用者の安全と健康維持に努めます。

9. 医務室（医師、歯科衛生士、薬剤師）

(1) 令和7年度計画

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
所定疾患施設療養費	168	279	245	350	260
ターミナルケア加算（人数）	9	10	9	7	10
口腔衛生管理加算（入所）	1,160	1,082	1,157	1,200	1,150

(2) 取組内容

医師の指導のもと、看護部門と協力して薬局および医務室の管理を行います。薬局（医師、薬剤師）は医薬品の管理を担当し、ジェネリック医薬品を積極的に使用しコストの削減に努めます。定期的に処方内容を見直し、ご利用者の病状変化に迅速に対応できるよう、採用医薬品の無駄を最小限に抑えます。またインフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤の管理も担当します。

診察室（医師、看護師、歯科衛生士）は、必要な医療器材の整備と管理を行い、ご利用者の病状変化に迅速に対応できるよう情報共有と整理整頓に努めます。

歯科衛生士は、歯科医と協力し、ご利用者の口腔ケアを積極的に指導し、口腔衛生管理加算算定を維持するよう努めます。訪問歯科診療のための連携を行い、職員への情報伝達や指導も行います。

10. 管理事務部門

ご利用者が快適で安全に過ごせるよう、施設の設備や備品の管理と修理を行います。日常のメンテナンスや緊急対応に迅速に対応し、問題が発生する前に予防措置を取ります。

さらに、職員がスムーズかつ効率的に業務を行えるよう、必要なサポートや環境の整備にも努めていきます。職員の意見や要望を反映し、業務の効率化と改善を追求しています。

【経理業務】

- ・法人本部を中心に一括発注によってコスト削減を図り、職員全員がコスト意識を持つ体制を構築します。
- ・収支状況を即座に把握できる管理体制を確立します。
- ・施設全体で収支意識を高めるための情報共有を推進します。

【設備管理業務】

- ・設備入替計画を策定・実施し、老朽化した設備や備品を交換します。
- ・設備入替計画を作成します。
- ・電気設備(キュービクル内)の機器を交換します。
- ・医師住宅の外壁を修繕します。
- ・大型備品や定期的に入替が必要な物品(ベッド・車いすなど)を入れ替えます。

11. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・京都府看護学校施設実習
- ・龍谷大学短期大学部ソーシャルワーク実習
- ・立命館大学ソーシャルワーク実習
- ・兵庫大学ソーシャルワーク実習
- ・福祉即戦力人材養成科実習
- ・京都府看護協会京都府ナースセンター訪問看護eラーニング実習
- ・吉津小学校児童施設見学
- ・施設見学の受入
- ・介護支援専門員実務研修の受入

(2) 地域貢献活動

- ・須津なぎさカフェ(認知症カフェ)の開催

(3) おむつ販売等

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度計画
販売数	0 パック	19 パック	152 パック	170 パック

1 2. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

計画内容	開催予定日	対象者
お花見ドライブ	4 月	長期・短期・通所利用者
七夕祭り	7 月	長期・短期利用者
敬老会	9 月	長期・短期利用者
紅葉ドライブ	10 月	長期・短期・通所利用者
クリスマス会	12 月	長期・短期利用者
初詣ドライブ	1 月	長期・短期・通所利用者
節分豆まき	2 月	長期・短期利用者
雛祭り	3 月	長期・短期利用者

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	12 回/年	施設長・事務長・各主任
入所検討会議	52 回/年	施設長・支援相談員・各部署
フロア会議	12 回/年	フロア所属看護・介護職員
リーダー会議	12 回/年	主任・副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年	各ユニット職員
部署別会議	12 回/年	各部署職員
居宅会議	52 回/年	居宅ケアマネージャー

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
リスクマネジメント委員会	12 回/年	施設長・事務長・各主任
感染症予防対策委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
身体拘束虐待防止委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
皮膚排せつケア委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
苦情対応委員会	2 回/年及び適宜臨時	施設長・事務長・各主任
生産性向上委員会	4 回/年	生産性向上委員
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員
認知症ケア委員会	4 回/年	認知症ケア委員
栄養マネジメント委員会	4 回/年	栄養マネジメント委員
サービス向上委員会	4 回/年	サービス向上委員
経口サポート委員会	24 回/年	言語聴覚士・管理栄養士・看護・介護

(4) 研修会

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5 月	全職員
身体拘束虐待防止研修会	年 2 回以上	全職員
リスクマネジメント研修会	年 2 回以上	全職員
感染症予防対策研修会	年 2 回以上	全職員
安全衛生委員会主催研修会	年 1 回以上	全職員
業務継続計画（BCP）研修会	年 2 回以上	全職員

認知症ケア委員会主催研修会	年1回以上	全職員
各種研修会	月1回以上	業務運営会議で協議を行い、研修会や実習を企画し、上記各委員会と協力して計画的に開催する
新規採用者研修	採用時・随時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、実施
階層別研修	定期	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期・臨時	施設長・事務長・各主任
京老健・看護介護部会	定期・臨時	看護職員・介護職員
京老健・リハビリ部会	定期・臨時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期・臨時	施設ケアマネージャー
京老健・相談員部会	定期・臨時	支援相談員
京老健・栄養部会	定期・臨時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期・臨時	任命職員
地域リハビリテーション丹後圏域連絡会	定期・臨時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期・臨時	居宅ケアマネージャー
京都府看護協会研修センター	定期・臨時	看護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 (実践者研修)	定期	介護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 (リーダー研修)	定期	介護職員
京都府福祉・人材センター キャリアアップ研修会	定期	任命職員

用語解説

※インフォーマルサービス

インフォーマルサービスは、家族や地域社会、ボランティア、NPO、事業者などが提供する介護保険サービス以外のものを指します。介護保険内で行われるフォーマルサービスでは、日常生活上の問題や課題を解決することを目的としており、必要以上にサービスを利用できない制度となっています。インフォーマルサービスは、フォーマルサービスでは対応できない部分をカバーし、細やかなニーズに応えられるのが特徴です。

※おもちゃ図書館

おもちゃ図書館とは、たくさんのおもちゃがある子どもの遊び場のことで、ネーミングに図書館とあるように、おもちゃを無料で貸出してくれるのが特徴のおもちゃの図書館です。

※オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、介護職員など誰もが集える場所です。気軽に悩み相談や世間話などができるコミュニケーションの場として全国各地で運営されています。

※共生型サービス

共生型サービスとは、2018年度（平成30年度）の関係法令の改正によって、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービスです。共生型サービスは介護保険、障害福祉の事業所にとって地域への貢献につながるサービスとなっています。

※ケアプランデータ連携システム

厚生労働省の取り組みとして、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で、ケアプラン（提供票・計画書）やサービス利用票（予定・実績）などをオンラインでやりとりすることのできる情報連携基盤です。

※コーチングの技法

コーチとの対話を通じてコーチングを受ける人が目標達成や成果を手に入れるよう、コーチが支援していく関わりのことを言います。

※子ども第三の居場所

子どもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育み、この居場所が地域のハブとなり、行政、NPO、市民、企業、研究者の方々と協力し、誰一人取り残されない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる」社会を目指しています。

※サーベイランス

施設内感染の発生を防止するために、関連するデータを適時に職員へフィードバックして日常の対策に役立てる活動のことです。データは行政機関への報告のためではなく、施設内の職員が日常の感染管理活動に活用するために収集します。

※サルコペニア

加齢による筋肉量の減少および筋力の低下のことを指します。サルコペニアになると、歩く、立ち上がるなどの日常生活

活の基本的な動作に影響が生じ、介護が必要になったり、転倒しやすくなったりします。また、各種疾患の重症化や生存期間にもサルコペニアが影響するとされます。筋肉が減り、からだの機能が低下した状態を指し、握力が低下しているか（男性 26 kg 未満、女性 18 kg 未満）、または歩く速度が低下していて（0.8m/秒以下）、検査で筋肉量が基準より減少していることが認められると、サルコペニアと診断されます。

※シーティング

シーティングとは、椅子や車椅子を利用する人々に対して、座位に関する評価と対応を行うことを指します。具体的には、機器の選定、調整、マネジメントなどが含まれます。シーティングは、良い姿勢を保つだけでなく、心身機能の低下を予防し、疾患のリスクを軽減する効果も期待されます。特に、車椅子生活においてシーティングの実践は非常に重要です。

※社会福祉連携推進法人制度

社会福祉連携推進法人は、社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新たな法人制度です。社会福祉連携推進法人の活用により、福祉・介護人材の確保や、法人の経営基盤の強化、地域共生の取組の推進などが可能となります。

※スキンテア

スキンテアとは、摩擦やずれによって皮膚がさけて生じる真皮深層までの損傷で、高齢者に多く見られる皮膚の急性損傷です。絆創膏の剥がし方やベッド柵の衝突などが原因となります。

※スピーチロック

相手の行動を制限する言葉を指します。具体的には「ちょっと待って！」「～しないで！」などがあります。

※スローフード

ファストフードに対して唱えられた考え方で、その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動、または、その食品自体を指します。

※生産性向上委員会

テクノロジーの導入や介護助手の活用、役割分担の見直しなどをうまく機能させる方策を検討する委員会を設置し、定期的開催していくことを求められます。

※タスクシフト

タスクシフトは、特定の業務を別の職種に移行することを指します。従業員の労働負担を軽減させる効果を期待でき、医療現場でも多く取り入れられている手法です。業務の一部または全体を別の職種に移すプロセスです。専門職の負担軽減と効率的な業務配分が主な目的です。

※第二新卒

学校を卒業して新卒で入社した企業を 1～3 年以内に退職し、再び新たな企業に就職活動をする若手の求職者の事を指します。

※認知症キャラバンメイト

キャラバンメイトは「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し、講師を務めます。講師開催をきっかけに、住民から相談を受けたり関係機関との連携を図ったりすることを通し、地域のリーダー役となる役割が期待されています。

※ノンバーバル・コミュニケーション

言葉によらない、非言語コミュニケーションのことです。会話や文字など言語を介した通常のコミュニケーションの手法をバーバル・コミュニケーションと呼ぶのに対して、ジェスチャーや態度、表情など言語以外の要素によるメッセージのやり取りを「ノンバーバル・コミュニケーション」と呼びます。

※パーソン・センタード・ケア

パーソン・センタード・ケアとは、認知症のご高齢者を一人の人として尊重し、「その人の視点や立場に立って理解しながらケアを行う」という認知症ケアにおける考え方のひとつとなっています。

※パワーリハビリテーション

パワーリハビリテーションは、マシントレーニングを軽負荷で行い、全身各部の使っていない筋を動かすことにより効果が得られます。よって筋力強化を目的としたトレーニングではありません。

※バーサルインデックス（BI）

ADL維持加算を算定するために、利用者の日常生活動作（ADL）を主観でなく数値で評価する方法で、全10項目より構成されています。

※プラチナナース

プラチナナースとは、定年退職前後で働く看護職員のことです。定年延長や再雇用の制度を利用して看護職を続けている場合も、プラチナナースに該当します。実際に定年しているか、していないかに関わらず、看護職で年齢が60歳前後、あるいはそれ以上に該当すればプラチナナースとなります。

※フレイル

フレイルは、海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty（フレイルティ）」が語源となっています。「Frailty」を日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味します。

フレイルとは、加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を指します。サルコペニアよりも広い範囲を含む概念で、身体的な問題のほか、認知機能の衰えなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題などから成り、要介護状態の前段階と位置づけられています。フレイルの人はサルコペニアを合併することも多く、サルコペニアがフレイルの引き金にもなりかねません。

多くの方は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられていますが、高齢者においては特にフレイルが発症しやすいことがわかっています。高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切です。

※放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものとなっています。

※母集団形成

企業の採用活動における母集団とは、「母集団＝自社に応募した求職者の方々」のことであり、母集団形成とは、採用における応募者を獲得する活動のことを指します。

母集団形成は、学生を採用する新卒採用、主に即戦力を採用する中途採用、どちらにおいても重要な要素です。

※ミールラウンド

ミールラウンドとは、食事の状態を観察し、実際の食事の摂取状況や食べる姿勢、ひと口量、食事の形態、ムセの有無などを見てまわります。咀嚼能力、口腔機能、嚥下機能、食事姿勢などをチェックして、どこに問題があるかなどを評価していきます。

問題が見つかり、すぐに改善することができることと、多職種で意見交換をおこない専門的な立場から適切なお食事を決めていく場合があります。

※レスパイトケア

レスパイトケアとは、介護を行っている人を一時的に解放し、休みをとってもらう支援を指します。介護サービスが高齢者を預かることで、ご家族の負担を減らすというわけです。

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは「人生会議」ともいい、もしものときのために、利用者が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

※ADL（日常生活動作）

日常生活動作(ADL)は、高齢者・障害者が、日常生活上の動作をどの程度行えるのかを示す指標です。すなわち日常生活動作(ADL)が高いほど、自立した生活が可能です。反対に日常生活動作(ADL)が低い方は、日常生活全般にわたって手厚い介護が必要です。

※BCP対策（事業継続計画）

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成することを義務化されています。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

「デジタル変革」とも訳されます。デジタル技術を使って、人手のかかっていたサービスを自動化したり作業を効率化したりするのが「デジタル化」だとすると、DXはデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みを指します。

※e-ラーニングシステム

eラーニングとは、インターネットを活用した学習方法のことです。サーバー（学習管理システム）に保存した動画などの教材を配信し、インターネットに接続可能なパソコンやタブレット、スマートフォンなどモバイル端末を利用して受講します。令和4年度より北星会にても導入を行いました。

※HACCP（ハサップ）

令和3年6月1日から、原則として、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいくことになりま

した。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

※L I F E（ライフ）

L I F E（科学的介護情報システム）とは、介護サービスやケアの質の向上を目的として、2021年4月から厚労省が新たなデータベースを構築しており、このデータベースは 科学的介護システム「LIFE」と呼ばれます。

※O J T

OJTとは「On the Job Training」の略語です。新人や業務未経験者に必要なスキルや知識を、上司や先輩などのトレーナー（OJT担当者）が実務を通じて指導していく教育方法です。

※O F F - J T

OFF-JTは「Off The Job Training」の略称で、職場外研修と訳されます。職場外研修とは、現場から離れて行われる研修やセミナーのことを指し、社内の人材開発担当の部署や外部講師が作成した内容の教育を受け、業務に必要な知識やスキルを習得することを目的とした教育のことです。

※P D C Aサイクル

PDCAサイクルのPDCAとは、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の四つの言葉の頭文字を取ったものです。

※Q O L

QOLとは「Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）」の略称で、日本語では「生活の質」などと訳され「生きがい」や「満足度」という意味があります。特に医療や介護など患者・ご利用者の望む生活を支える上で重要な考え方で、QOL評価法（SF-36、WHO QOL-26 など）も広まってきています。